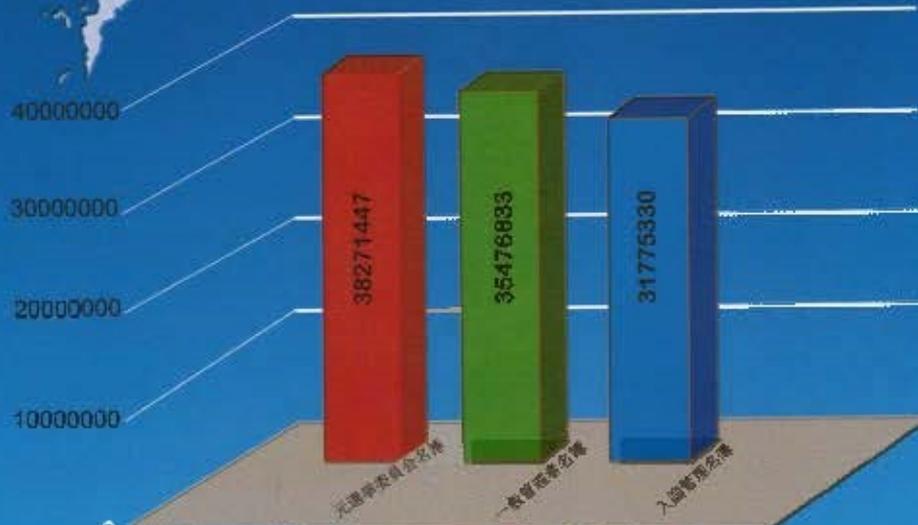




連邦選挙管理委員会

2020年複数政党制民主党総選挙 不正投票と違法行為の調査結果



基本的な有権者名簿の相違

目次

番号	内容
一	はじめに
二	第一章 選挙前の謀議
	ア. 旧ミャンマー連邦共和国連邦選挙管理委員及び小委員会構成についての検査結果
	イ. 法律、法規、辞令、指示に違反し、各委員会構成に干渉すること
	ウ. 選挙の当選の目的で行政機関の謀議
	エ. 自分の政党の当選を目指して、選挙法、法規などを改めること
	オ. 国民民主連盟の当選に国家旧大統領は法律改善に干渉、国際組織のアドバイスを受け取ること
	カ. 旧連邦政府と連邦選挙委員会が法律・法規に不適合の辞令を発表すること
	キ. 投票有権者リストについての検査結果
三	第二章 選挙期間中の実施事項
	ア. 二千二十年の複数政党制民主主義総選挙のための選挙区の設定と公表
	イ. 選挙延期の状況に関する所見
	ウ. 選挙運動および選挙監視に関する所見
	エ. 期日前投票および選挙日当日の投票に関する所見
	オ. 選挙過程への干渉および選挙不正に関する調査結果
四	第三章 選挙後の事象
	ア. 選挙関連の犯罪および不法行為に対する抗議
五	第四章 ミャンマー全土の三百十五選挙区における選挙人名簿の確認と現地調査
	ア. 三百十五選挙区のエlection人名簿の確認結果
	イ. 三百十五選挙区の投票状況に関する現地調査結果

ウ. 投票状況に関する確認結果

六 第五章 選挙全体の総合的な調査結果

七 第六章 二千二十年の複数政党制民主主義総選挙の結果の無効化

八 第七章 二千二十年の複数政党制民主主義総選挙に関する考察

九 終わりに

はじめに

はじめに

1. 自由で公正な選挙は複数政党制民主主義の生命です。自由で公正な選挙だけが国民の真の意志を反映することができます。ミャンマー連邦共和国憲法によると、国家の主権を行使する政府、各議会、連邦と管区域、州レベル政府と様々な組織が直接的または間接的の選挙で国民より選出されます。それで、選挙は自由で公正であり、我が国の憲法の既存の法律に従って行う選挙でなければなりません。

2. 2020年11月8日に複数政党制民主党政総選挙が行われました。選挙に有権者名簿に重大な誤り、不正投票、違法行為が発生しました。有権者名簿ミスについて選挙に出馬した政党と議会立候補者が記者会見を開いて説明したり、この問題を解決するよう連邦選挙管理委員会に要請したりニュースを発行したりしました。

3. 連邦団結発展党、国民民主勢力党、新国民民主党、ミャンマー人民民主党、人民開拓者党、国民進歩党、カイン人民党、シャン民族民主連盟、ミャンマー農民開発党、連邦連合党、チンナショナルリーグ民主党、ラカイン州国民統一党、人民労働党、ダヌ民族機構党、国民政治民主党、88世代民主党、人民給付学生会党、人民党、現代人民党、民主党（ミャンマー）、国民党と全国政党連盟が別途声明したり、23の政党が共同声明したりして、2020年複数政党制民主党政総選挙に関する声明や要求をしました。¹

4. 2020年11月18日にピョーブエ選挙区の議会立候補者であるウータウンエ様が2020年11月8日に実施された複数政党制民主党政総選挙は不正で公正でない違法行為が発生し、有権者名簿にも誤りがあったため有権者国民にとって公正できるように記者会見を行って、連邦選挙管理委員会に最初に指摘したのです。ピョーブエ選挙区、議会（人民代表院）立候補者であるウータウンエ様を含め議会（民族代表院）立候補者、管区域議会選挙区（第一）議会立候補者、管区域議会選挙区（第二）議会立候補者がサインしながら、投票結果の再検証をピョーブエ市の選挙管理小委員会に2020年11月12日日付で請求したことを記者会見で発表されました。それに、2020年11月26日に複数政党制民主党政総選挙について選挙政党である連邦団結発展党、国民政治民主党、

¹ 2020年複数政党制民主党政総選挙についての共同声明と23政党の意見の表明、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネビドー

国民民主連盟、新国民民主党などの政党のリーダーが外交代表者や国内外メディアの前で証拠と一緒に記者会見を行いました。¹

5. 国軍が2020年11月8日に実施された複数政党制民主党総選挙で元連邦選挙管理委員会に正式に発表された有権者名簿の調査結果によると、315選挙区のうち1ヶ選挙区の名簿に有権者の名前が重複されているのは2946532人分、二つの選挙区の名簿をクロスチェックしたところ、有権者の名前が重複されているのは1070100人分、ある管区域とある州の名簿をクロスチェックしたところ、名前が重複されているのは1786302人分、十八歳未満の有権者は11943人分、国籍登録証明書なしに有権者名簿に入っている方は4648270人分、百歳以上の有権者は18356人分、他方法で名簿に含まれている方は613人分、合計10482116人分が不正投票の可能性があるとして検証されていることを2020年12月23日から2021年1月28日まで30回ほど発表しました。² 意見表明を選挙前に2回、選挙後に4回、全て6回正式に発表しました。³ 国軍の記者会見にも国内外メディアの前で十分な証拠で透明に説明したことを軍隊が公開したのです。

6. 元連邦選挙管理委員会の声明によると、有権者数は(38000000)人で、不正投票の可能性があるとして検証されたのは(10400000)人ぐらいなので、有権者数の4分の一以上です。それは通常のエラー、通常論争ではないのは国民全体が見られるのです。元連邦選挙管理委員会の行為について2020年11月10日から2021年1月29日まで99選挙区に124回抵抗したことを国軍最高司令官のオフィスから2021年2月1日日付で声明しました。⁴

7. 政治団体と国軍として前述の声明をして選挙に直接関係する連邦選挙管理委員会に法律的手続きに従って解決するように最初のステップとして言いました。連邦選挙管理委員会に解決するのを拒否されたとき、第二ステップとして憲法第84条、連邦議会法律第17条に従って、連邦団結発展党の議会議員36名、ラカイン民族党の議員4名、国民民主党の議会議員1名、独立議会議員2名、軍人議会議員160名、全部で203名の連邦議会議員が連邦議会特別会議を呼び出して解決するように求めましたが、連邦議会は法律に従って要求すること

1 2020年11月26日連邦団結発展党と五つの政党の記者会見

2 国軍から315巻区域、州選挙区の有権者名簿の検証 30回発表すること。連邦選挙管理委員会 オフィスファイル、ネピドー

3 国連の選挙前と選挙後全6回意見表明、連邦選挙管理委員会 オフィスファイル、ネピドー

4 2020年2月1日国軍最高司令官オフィスの声明、連邦選挙管理委員会 オフィスファイル、ネピドー

を拒否したのです。それで、その状況を連邦政府とか、連邦議会とか、連邦選挙管理委員会とかが適当な処置をするように第三ステップとして要求したのです。すべてのステップも拒否された場合、憲法に従って大統領が率いるすべての文民、国軍を代表する国防治安評議会の会議を招集し、話し合うように2回主張しました。政治団体と国軍としてそのように規則と規制に従って行われましたが、大統領、連邦政府、連邦議会、連邦選挙管理委員会は何も解決されませんでした。

8. 国軍として憲法（2008年）第4条によると、国家の主権は市民に由来し、全国に確立されていること、第6（エ）条と第7条によると、真実で規律ある複数政党制民主主義が発展させること、第6（カ）によると、「国家の政治的リーダーシップの役割に国軍が常に参加できることに焦点を合わせてきました」ことに加えて、2008年の憲法を維持するように責任があるとともに憲法に従って自由で公正な選挙を実施することと選挙結果を間違いなく認識されるため有権者名簿のミスに対する適当な対応をするように連邦選挙管理委員会に要求しましたが、元連邦選挙管理委員会に拒否されました。2020年複数政党制民主党政総選挙に発生した有権者名簿の大ミスと他の選挙に関する問題などをそれぞれの責任者が解決されなくて、各議会を呼び出すこと、政府を結成しようとしていることは憲法（2008年）第40（ウ）条、第417条上の国家権力の強制発作なのです。

9. そのような問題が正しく解決できなければ、国家の民主化の過程で困難をもたらすはずなので、法律に従って解決する必要があるので、ミャンマー共和国暫定大統領ミンアエ様が国防治安評議会を呼び出して憲法（2008年）第417条によって緊急事態宣言が発明されました。そして、憲法第418条、サブセクション（ア）によって国家の立法権、行政権、司法権を国軍最高司令官に委任したのです。¹

10. 国軍最高司令官が国家行政評議会を結成して次の五つの政策（ロードマップ）を設定しました。

（ア）連邦選挙管理委員会を再編成し、有権者名簿のチェックを含め行うべき物事を法律に従って続行します。

¹ 2021年2月1日、大統領オフィスの法律のように権限の法令、法令第(1/2021)、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

- (イ) 現在進行中の新型コロナウイルス感染症 (covid-19) エピデミックの防止を効果的に継続的に続行します。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症 (covid-19) の流行の影響を受けた企業をできるだけ早く回復するようにします。
- (エ) 全国の平和を持続させるために、全国停戦協会 (NCA) の合意の通りに最善を尽くします。
- (オ) 緊急規定に従って終了した場合、憲法 (2008年) に従って自由で公正な複数政党制民主党総選挙を再び実施し、勝利を収める政党に民主主義の基準に従って権限移譲ができるように続行します。

1 1. 国家行政評議会は以上のロードマップの第一番と第五番を実行するため新連邦選挙管理委員会を憲法第419条によって2021年2月2日に命令第 (7/2021) より任命されました。¹

1 2. 連邦選挙管理委員会は国家行政評議会のロードマップの第一番によって選挙を実施した315選挙区に有権者名簿や投票用紙の検証、選挙に関する不正投票、違法行為について問い合わせました。現在、問い合わせはすでに行われたので、その不正投票と違法行為を提出したのです。

¹ 2021年2月2日、国家行政評議会の命令第 (7/2021)、連邦選挙管理委員会 オフィスファイル、ネピドー

第一章

選挙前の謀議

- 旧ミャンマー連邦共和国連邦選挙管理委員及び小委員会構成
- 法律、法規、辞令、指示に違反し、各委員会構成に干渉すること
- 選挙の当選の目的で行政機関の謀議
- 自分の政党の当選を目指して、選挙法、法規などを改めること
- 国民民主連盟の当選に国家旧大統領は法律改善に干渉、国際組織のアドバイスを受
- 旧連邦政府と連邦選挙委員会が法律・法規に不適合の辞令を発表すること
- 投票有権者リストについての検査結果

選挙前の謀議

13. 選挙は、投票で始まり、結果の発表で終わるプロセスではありません。選挙は相互接続されている様々なプロセスが統合する大プロセスであって、関係する個人と組織が相互作用しているものです。選挙は定期的に行われ、輪になって実行されます。このサイクルに関係する各プロセスは相互に依存しているため、あるプロセスの失敗とそのプロセスに対する個人または組織の影響は、選挙プロセス全体に悪影響を与える可能性があります。

旧ミャンマー連邦共和国連邦選挙管理委員及び小委員会構成についての検査結果

14. 元連邦選挙管理委員会は、大統領府の2016年3月30日付けの発表番号4/2016によって任命されたU Hla Thein会長とメンバー U Aung Myint、U Soe Yel、U Tun Khinと U Hla Tintで構成されるグループで、大統領府の2017年6月14日付けの命令第 14/2017によってメンバー U Myint Naingと U Than Htayが再任され、大統領府の2019年3月8日付けの命令第 8/2019 によってメンバー U Nyunt Sein、U Thet Tun、U Myint Aung、U Saw Daniel Kyi、U Aung Soe Win、U Than Aung、U Min SweとU Swe Tint Lwinが再任され、会長1名、14名のメンバー、全15名で結成されました。¹

15. 前述どおり結成された連邦選挙管理委員会（UEC）の議員のメンバーであるU Than Htayは、1990年の複数政党制民主党政総選挙に、国民民主連盟（NLD）を代表してラシヨー第二選挙区（Lashio Township Constituency No. 2）から選出された方です。2015年の総選挙では、彼は国民民主連盟（NLD）を代表して、シャン州の民族代表院第3選挙区（AmyothaHluttaw Constituency No. (3)）から争いましたが、当選されませんでした。シャン諸民族民主連盟（SNLD）の代表であるU Sai Wan Hlaing Khamが選出されました。元委員会のメンバーであるU Than Htayの議会の候補者のプロフィール（CV）によると、政治活動と社会活動は、1988年のラシヨー中央ストライキ委員会のメンバー、キャンペーン小委員会の委員長、1990年のラシヨー第二選挙区（Lashio Township Constituency No. 2 PyithuHluttaw）人民代表院議員、ラシヨー地方キャンペーン委員会の委員長、シャン州組織委員会のメンバー（財務委員会の委員長）、シャン州キャンペーン委員会（1）のリーダー、NLD本部（ヤンゴン）

¹ 大統領府の連邦選挙管理委員会の結成、任命。30-3-2016 発表番号 (4/2016) , 14-6-2017命令第(14/2017)8-3-2019, 命令第(8/2019)連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネビドー

のオフィスの責任者、職務法的援助チーム（本部）、政治事件で弁護士として行動した義務、2012年シャン州（北）ヴィクトリーチームの議長、2015年ラショー地方ヴィクトリーチームの議長であることが分かります。¹

16. 2017年の補欠選挙に続いて、各レベルの選挙管理小委員会は2017年11月から再編成されました。小委員会の再編成を実施するにあたり、連邦選挙管理委員会は、管区域/州、連邦直轄領の小委員会の結成に関して、2017年11月27日付けのレター番号4 /ヤカパ (47) /カマヤで各管区域/州首相に、2017年12月7日付けのレター番号4 /ヤカパ (55) /カマヤでネピドー行政委員会長に、小委員会会員として任命させたい一般の社会から信頼されている方の氏名名簿を依頼しました。それでネピドー行政委員会、関係する管区域/州の首相（管区域/州のNLD党議長）が指名を送りました。² 送信されたその指名名簿のまま、連邦選挙管理委員会は2017年12月4日付けの発表第（33/2017）によって7つの管区域/州選挙管理小委員会、2017年12月6日付けの発表第（34/2017）によって7つの管区域/州選挙管理小委員会、2018年1月9日付けの発表（5/2018）によって連邦直轄領選挙管理小委員会を結成し、任命したことが判明しました。³

17. 同様に、支部自己管理の部門/地域、区域、地区選挙管理小委員会の結成を実施するにあたり、管区域/州、連邦直轄領の選挙管理小委員会に2017年12月4日付けのレター番号 4 /ヤカパ (50) /カマヤ、2017年12月6日付けのレター番号 4 /ヤカパ (53) /カマヤ、2017年12月8日付けのレター番号4 /ヤカパ (56) /カマヤ、2018年1月9日付けのレター番号4 /ヤカパ (1) /カマヤによって指令したことが判明しました。そのように小委員会が結成した際には、各管区域/州選挙管理小委員会の（新）議長と選挙管理小委員会の長官が管区域/州の首相と会って、指名名簿を送付してもらい、最終名簿を首相に再び提出し、承認の後、連邦選挙管理委員会に送付するように指令したことが判明しました。⁴

1 元連邦選挙管理委員会委員U Than Htay の履歴書のデータ、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

2 管区域/州、連邦直轄領の小委員会の結成のため地域/州首相への連邦選挙管理委員会による27-11-2017 日付のレター番号4/ヤカパ (47) /カマヤで、ネピドー評議会議長に7-12-2017日付のレター番号4 /ヤカパ (55) /カマヤで、尊敬されている指名名簿依頼、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

3 4-12-2017、発表番号(33/2017)、6-12-2017、発表番号(34/2017)による管区域/州選挙小委員会9-1-2018発表番号5/2018 による連邦領選挙管理小委員会結成及び任命選挙局書類ファイル連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

4 支部自己管理の部門/地域、区域、地区選挙小委員会の結成を実施するにあたり、連邦選挙管理委員会より管区域/州選挙管理小委員会に4-12-2017 日付レター番号4 /ヤカパ (50) /カマヤ、6-12-2017日付のレター番号 4 /ヤカパ (53) /カマヤ、8-12-2017日付のレター番号4 /ヤカパ (56) /カマヤ、9-1-2018 日付の4 /ヤカパ (1) /カマヤ

18. 区/村の選挙管理小委員会を結成するため、連邦選挙管理委員会は管区域/州/連邦直轄領選挙管理小委員会などに宛ての2018年2月7日付けのレター番号4 / ヤカパ (2) カマヤおよび2018年4月9日付けのレター番号4 / ヤカパ (16) / カマヤによって2018年5月18日限定に結成されるように指令されたことが判明しました。関係する各管区域/州選挙管理小委員会が区/村の選挙管理小委員会を結成したときにもネピドー行政委員会、各管区域/州政府の承認で結成されたことが判明しました。¹

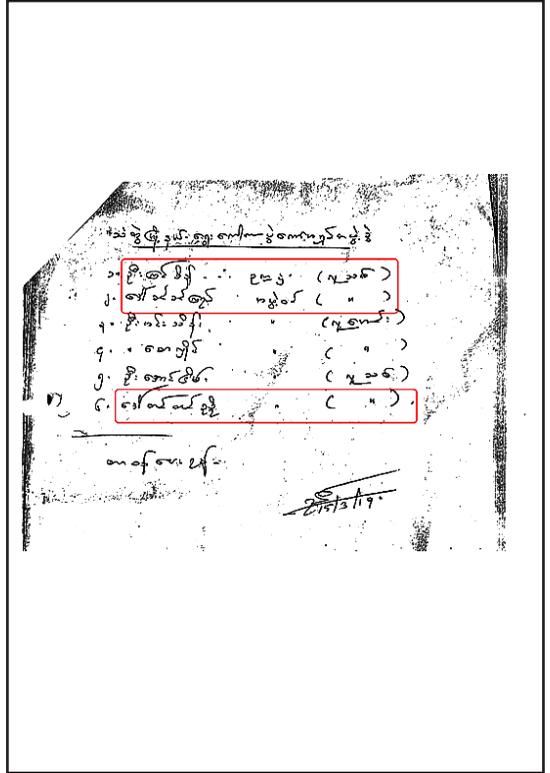
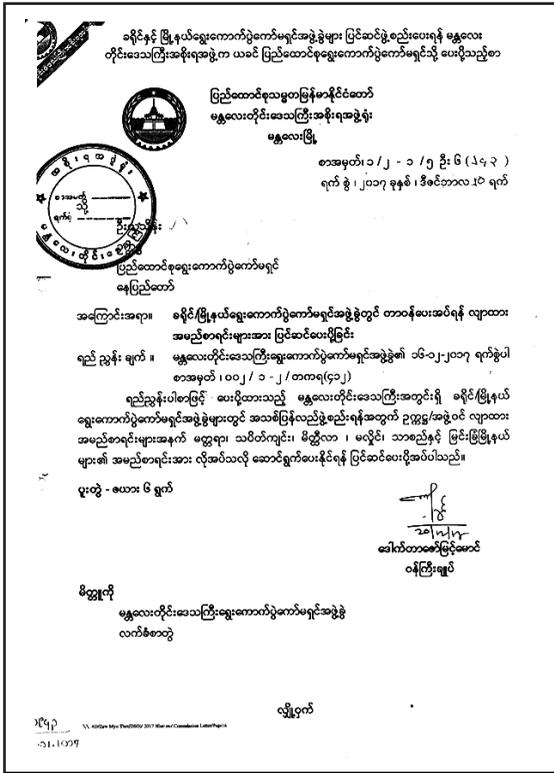
19. 以前は、連邦選挙管理委員会法の第10条のサブセクション（ウ）に基づく義務と権限によれば、連邦選挙管理委員会は管区域または州選挙管理小委員会、連邦直轄領選挙管理小委員会、自己管理部門または自己管理地域選挙小委員会、区域選挙小委員会および地区選挙管理小委員会を結成することや、管区域または州の選挙管理小委員会は、連邦選挙管理委員会によって設定された方針に従って各区/村選挙管理小委員会を結成することなどに関して連邦選挙管理委員会法第16条付けの資格がある方を自由に選択して任命することですが、2017年の各選挙管理小委員会の結成には関係行政機関である各管区域や州の政府の承認を受け入れて行われたことが判明され、いくつかの選挙管理小委員会の結成にはNLD党のキャンペーンコーディネーターとして活動した方、NLD党員、NLD党の支持者やNLD党に所属している方が含まれ、選挙過程で与党に有利を与えたことが判明されました。

によって指令したこと、連邦選挙管理委員会オフィス、選挙局の出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

¹ 区/村の選挙小委員会を結成するため、連邦選挙管理委員会は管区域/州連邦直轄領選挙管理委員会の小委員会宛ての7-2-2018日付けのレター番号4 / ヤカパ (2) カマヤおよび9-4-2018日付けのレター番号4 / ヤカパ (16) / カマヤによって18-5-2018限定に結成されるように指令したこと、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

区域と地区の小委員会を再編成する ためマン
ダレー管区域元首相 からの指名名簿が送付し
た手紙

ラカイン州の元首相U Nyi Pu が 小委員会で
任命するため 指令した手書き



法律、法規、辞令、指示に違反し、各委員会構成に干渉すること

20. 2020年の複数政党制民主党総選挙では、国民民主連盟（NLD）は選挙プロセスに法則、規則、命令、指令を超えて干渉したことにに関して、以下のように判明しました。

(ア) 元連邦選挙管理委員会は2017年11月17日付けの発表番号 (32/2017) による管区域/州選挙管理小委員会の結成に関する声明を発表しました。その後、元連邦選挙管理委員会は2017年12月 4 日付けの発表番号 (33/2017) および2017年12月 6 日付けの発表番号 (34/2017) により管区域/州選挙管理小委員会の結成に関する声明が再び発行されました。それらの声明には各管区域、州の首相が任命させたがっていたNLD党员や支持者などを入れて結成したことが判明されました。

- (イ) カヤー州選挙管理小委員会の委員長およびメンバーと 国民民主連盟との関係は次のとおりであることが分かりました。¹
- (1) U Than Soe (小委員長) (2015年総選挙に国民民主連盟のカヤー州 ヴィクトリーチームのメンバー。強い党员。)
 - (2) Daw Cho Cho Than (メンバー) (ご主人は国民民主連盟(NLD)のヴィクトリーチームのメンバー。キャンペーンコーディネーター。強迫性)
 - (3) Daw Nwe Nwe Khin (メンバー) (国民民主連盟の支持者)
 - (4) U Tin Soe (メンバー) (国民民主連盟の支持者)
- (ウ) 元連邦選挙管理委員会は2017年12月22日付けの発表第(52/2017)による区域選挙管理小委員会の結成、2017年12月23日付けの発表第(53/2017)による地区選挙管理小委員会の結成をしましたが、それをカヤー州選挙管理小委員会が全然知らないまま、カヤー州の元首相から指名した国民民主連盟の強い党员、支持者を元連邦選挙管理委員会が任命したことが判明しました。
- (エ) カレン州にも、NLD党の強い党员が小委員会の結成に含まれていて、選挙プロセスに不正をするため事前に陰謀を企てたことが分かりました。選挙管理小委員会の結成にも通知書の発行後、取り消され、カレン州の首相からの指名名簿で修正命令が出されたことが判明しました。²
- (オ) チン州で州選挙管理小委員会の結成に対して元連邦選挙管理委員会(UEC)が連邦選挙管理委員会法の第10条サブセクション(ウ)付けの義務と権限によれば、州、区域、地区選挙管理小委員会(一般の社会に信頼されている方を選択して任命すること)の結成には法律に従わず、州政府または州政府の首相の承認で選択が行われたことが分かりました。国民民主連盟(NLD)の州首相と州選挙管理小委員会との会合をさせ、選択は違法に行われました。州の首相は、自分に精通している仲間を電話で任命した

1 12-3-2021 レター番号260/ヤカパー36/カマヤ(カヤー)による提出したカヤー州選挙小委員会のレポート連邦選挙管理委員会オフィスファイルネビドー

2 20-5-2021、カレン州選挙小委員会のレポート、連邦選挙管理委員会オフィスファイルネビドー

ことが分かりました。元連邦選挙管理委員会は2017年11月17日付けの発表第（32/2017）により州選挙管理小委員会を結成した後、州首相は国民民主連盟に關係がある人々を引き渡すため元連邦選挙委員会に連絡したら、元連邦選挙管理委員会が2017年12月4日付けの発表第（33/2017）によりチン州選挙管理小委員会の再編成の発表をしました。¹

- (カ) チン州政府計画財務大臣 U Wi Kawは、村の選挙管理小委員会のメンバーの変更について調整するように2020年2月11日付けのレター番号1/2 -2（14） / ウー3で 州選挙管理小委員会に送信しました。² したがって、州選挙管理官U Lin Kyawから2020年2月17日付けのレター番号1 /（1）カファサ/チンカマヤクェ、および2020年2月18日付けのレター番号2 /（3）ナガヤ/チンカマヤクェにより応答が送信されました。³ 州、区域、地区、区/村の選挙管理小委員会の員長とメンバーが 健康の面にも、社会的にも辞任するとき、その方の代わりに任命する指名名簿を提出するため、州の首相と当該大臣からの承認を得たことに対して国民民主連盟党（NLD）の政府とNLD党が元連邦選挙管理委員会および州選挙管理小委員会を支配下に置いたことが分かりました。
- (キ) 元サガイン管区域政府の元首相Dr. Myint Naingは小委員会の再編成で連邦選挙管理委員会に指名名簿を送信するため関連する議会議員が参加して選択するように指示したこと、カサー区域とインドー地区選挙管理小委員会の結成にNLD党の支持者が含まれていないため、関連する議会議員が介入し、小委員会の再編成に元連邦選挙管理委員会に圧力をかけたことが判明しました。⁴
- (ク) 元連邦選挙管理委員会は2017年11月17日付けの発表第（32/2017）による選挙管理小委員会を再編成するとき、バゴー管区域選挙小委員会の委員長としてU Win Maungと5名のメンバー（一般の

1 17-5-2021、チン州選挙小委員会のレポート、連邦選挙管理委員会オフィスファイルネピドー

2 11-2-2020、チン州政府計画財務大臣 U Wi Kawよりチン州選挙管理小委員会に調整書類、連邦選挙管理委員会オフィスファイルネピドー

3 17-2-2020、18-2-2020にチン州選挙小委員会より計画財務大臣UWi Kawに返信、連邦選挙管理委員会オフィスファイルネピドー

4 10-5-2021、レター番号4/6-ヤカパ（209）カヤマカより提出したサガイ管区選挙小委員会のレポート、連邦選挙管理委員会オフィスファイルネピドー

社会に信頼されている方)で結成しました。その発表コピーがバゴ管区域政府に送られて、バゴ管区域政府、元首相 U Win Thein が彼の家で、バゴ管区域選挙委員会長U Win Maung を呼び合って、連邦選挙管理委員会の小委員会の結成に不満を持っているから連邦選挙管理委員会に電話するつもりで、 U Win Maungとしてバゴ管区域選挙委員会長の義務を考えることさえするべきではないと話し合いました。元連邦選挙管理委員会は直ちに発表第(32/2017)を発行し、廃止してから、2017年12月4日付けの発表第(33/2017)より再編成されたため、元会長のU Win Maungは、含まれなくなり、次のように再編成されたことがわかりました。¹

(1) U MoeSwe	会長
(2) U Aung Myint	メンバー (1)
(3) Daw Khin Hla Swe	メンバー (2)
(4) Dr. Kyi Soe	メンバー (3)
(5) Daw San San Myat	メンバー (4)
(6) Dr. Ye Nyunt Naing	メンバー (5)

- (ケ) 再編成されたバゴ管区域選挙委員会のほとんどのメンバーはNLD党と関係がおり、メンバー(4)である Daw San San Myat は、バゴ管区域政府の元首相 U Win Thein の姪であることが判明しました。
- (コ) 連邦選挙管理委員会の法律により管区域/州、区域と地区の選挙管理小委員会は連邦選挙管理委員会によって、また区/村選挙管理小委員会は管区域/州選挙管理小委員会によって結成し、任務されることになっています。しかし、バゴ管区域の元首相ウィン・テイン様が区/村選挙管理小委員会を結成する際、彼の可決をもとに任務されなければならないと管区域選挙管理小委員会に指示されたことがわかりました。元区/村選挙管理小委員会の各部に欠員の場合、会議を行って指名名簿が作成され、それから地

¹ 21-5-2021レター番号1/タカマヤ(ヤカパ)/バカより提出したバゴ管区選挙小委員会のレポート、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

区の総務行政局長に提示し、地区の総務行政局長を通じて議会議員4名に確認され、最後にバゴー管区域元首相ウイン・テイン様の確認でこそ委員任務を行ったことがわかりました。議会議員の確認で任命された区/村選挙管理小委員会員はNLD議員によって選ばれたからこそ確かにほとんど全員が国民民主連盟（NLD）の党員であることがわかりました。¹

- (サ) マグエー管区域選挙管理小委員会是一般の社会に信頼されている方6名、管区域の役人10名、計16名で構成しましたが、一般の社会に信頼されている方6名の名簿は退職した元役人の中からの希望者であり、履歴書と共に元連邦選挙管理委員会に提出しました。² 選挙管理業務は法律、法則に従って行うことであるから、退職者の中から一般の社会に信頼されている法学専門家を優先に指名されましたが、元連邦選挙管理委員会はその人たちを任命しなかったことがわかりました。それは、マグエー管区域の元首相とNLD中央幹部委員が拒否したせいであることがわかりました。連邦選挙管理委員会は各管区域/州、区域と地区の選挙管理小委員の確立に関してマグエー管区域の元首相と相談してその指名リストを内緒に送らせたことが明らかになりました。各選挙管理小委員会の会員を任命された際、一般の社会に信頼されている方を公式的に任命することになっていますが、マグエー管区域の議会議員が選ばれたNLD党の支持者、NLD党に大賛成した人々を元管区域議会議長を通じて元マグエー管区域首相に指名リストが提出され、その首相が元連邦選挙管理委員会に内緒書として直接提出したことが調べられました。元連邦選挙管理委員会のラ・テイン議長とマグエー管区域の元首相ドッター アウン・モー・ニョ様は2017年それぞれの選挙管理小委員会が確立された時からNLD党のみが選挙に勝ち、政府機関構成できるため、そして、不正投票を行うために法則、規定違反をし、事前に計画を立てたことが明らかになりました。³

1 21.5.2021、レター番号: 1/タカマヤ（ヤカバ）/パカによるバゴー管区小選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

2 4.12.2017、レター番号: 3/5-9（マウダ）（5）/ウー6によるマグエー管区小選挙管理委員会大臣ドッター。アウン・モー・ニョ様の提出、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

3 マグエー管区小選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

- (シ) 元連邦選挙管理委員会は2017年11月17日の宣言第(32/2017)によってマンダレー管区域選挙管理小委員会を一般の社会に信頼されている方6名、管区域の役人10名、計16名で構成しましたが、マンダレー管区域元首相とNLD党中央幹部委員らが拒否したことから、2017年12月4日の宣言第(33/2017)によりマンダレー管区域選挙管理小委員会を再構成しました。¹ 元連邦選挙管理委員会は2017年12月18日の宣言第(44/2017)によってマンダレー管区域内、区域選挙管理小委員会を構成し、また宣言第(45/2017)によって地区選挙管理小委員会を構成しました。² それらの小委員会構成に元連邦選挙管理委員会とマンダレー管区域元首相が相談してから任務したことがわかりました。元連邦選挙管理委員会がすでに構成していた地区選挙管理小委員会にの内、マタヤ、サピッキン、マライン、メィッティラ、サシー、ミィンチャン地区の選挙管理小委員会を再構成するようにマンダレー管区域元首相ゾー・ミィン・マウン様が元連邦選挙管理委員会のラ・ティン委員長に2017年12月20日の書番1/2-1/5ウー6(243)を内緒的提出し、連邦選挙管理委員会が宣言第(54/2017)によって再構成と任務を行ったことがわかりました。³ ある地区には区/村選挙管理小委員会の会員を選ぶ際、NLD党の議会議員が介入して行ったこともありました。元連邦選挙管理委員会は任務された議長、委員ら(一般の社会に信頼されている方々)が色々な理由で空位になった場合、その地区の与党議員が区域/地区管理小委員会と相談して選び、最後に管区域首相の同意を得てから元連邦選挙管理委員会が代理人を任務することがわかりました。
- (ス) 元連邦選挙管理委員会はマンダレー管区域政府機関から送ってきた指名名簿のままピョーブエ地区選挙管理小委員会を結成したことに對し、マンダレー管区域ピョーブエ地区議会議員タウン・エー様が「ピョーブエ地区の選挙管理小委員会員の指名名

1 17-11-2017宣言第(32/2017)と4-12-2017宣言第(33/2017)によるマグエー管区小選挙管理委員会の構成、再構成、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

2 18-12-2017宣言第(44/2017)によるマンダレー管区内の県小選挙管理委員会の任務と宣言第(45/2017)による地区小選挙管理委員会の任務、選挙部の出ファイル、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

3 20-12-2017書番1/2-1/5ウー6(243)によるマンダレー管区小選挙管理委員会大臣ドッター。ゾー・ミィン・マウン様の連邦選挙管理委員会に提出、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

簿と連邦選挙管理委員会から再送した指名名簿とは違い、委員2名の名前が間違っていることがあり、名前修正の予定があるかないか」と質問しました。それは第2国会通常議会第8回の5日目に質問したのですが、¹ 元連邦選挙管理委員会のメンバーアウン・ミン様は理由を明答しなかったうえ、連邦選挙管理委員会の義務、政権に従って行ったことのみであると回答しました。立法権を持つ国会にマンダレー管区域政府機関から送った名簿どおり行ったという回答をしなかったことは元連邦選挙管理委員会が左右がなく、公正でそして自由な組織ではないことが明らかに見られ、NLD政府は不当な介入をしたり元連邦選挙管理委員会にコントロールしたり、干渉をしたりしたことが明確になりました。

- (セ) 元連邦選挙管理委員会はモン州の選挙管理小委員会構成に関して2017年11月17日の宣言第(32/2017)を当日モン州選挙管理小委員会にファクスで送りました。その宣言第(32/2017)を確保されるように指示したことがわかりました。モン州首相は元連邦選挙管理委員会と直接連絡を取り、2017年12月6日の宣言第(34/2017)によってモン州選挙管理小委員会ですでに任務されていた4名を除外しその代わりにNLD党の支持者である新人4名で再構成したことがわかりました。²
- (ソ) モン州内区域、地区選挙管理小委員会を構成する際、元連邦選挙管理委員会の指示に従い、モン州首相に指名名簿を提出してから行ったことがわかりました。2018年1月2日に宣言第(3/2018)によって区域選挙管理小委員会を構成し、また2018年1月2日に宣言第(4/2018)によって地区選挙管理小委員会を構成して任命された人々は連邦選挙管理委員会法律第16条の資格と合っているかどうか確認をしなかったし、ほとんどがNLD党の支持者であることがわかりました。
- (タ) ラカイン州では2017年に州、区域、地区の選挙管理小委員会構成を始めた際、NLD党は選出された党员とNLD党の支持者の名簿に元首相ニー・プ様がサインをして、州の選挙管理小委員会の

¹ ピョーブエ地区、国会議員タウン・エー様が第2国会、通常議会第8回の5日目に質問されたノート、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

² 19-5-2021モン州小選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

長官に渡しました。元連邦選挙管理委員会は 区域、地区の選挙管理小委員会を構成した時、NLD党员と支持者を入れて構成したことがわかりました。¹

- (チ) 元連邦選挙管理委員会はヤンゴン管区域の選挙管理小委員会再構成のため指名名簿を送らせてから2017年11月17日の宣言第(32/2017)によって構成し、任務された際には指名された選挙管理小委員会長と委員2名、他の委員3名であったが、翌日その宣言をキャンセルになったと連絡がありました。そして、連邦選挙管理委員会の2017年12月6日の宣言第(34/2017)によって別人で再構成しました。再任務された方々はヤンゴン管区域元首相ピョー・ミン・ティン様が指名した方でありました。² 続いて、区域、地区選挙管理小委員会構成のため各管区域/州の首相に会合し、指示に従うよう」連邦選挙管理委員会の委員長が指示しましたが、ヤンゴン管区域選挙管理小委員会チー・ミイン委員長とティン・マウン・エー長官が元首相ピョー・ミン・ティン様に会合し、首相からの指名名簿を連邦選挙管理委員会に出し、連邦選挙管理委員会はその指名名簿のまま任務されたことがわかりました。³
- (ツ) 元エヤワディ管区域政府機関は連邦選挙管理委員会が選挙管理小委員会を再構成した際、指名名簿提出を事前に行い、委員長/委員が空位の場合も管区域首相の同意を得る人だけが代替りの委員名簿に載っていて、その委員名簿を連邦選挙管理委員会に提出したことを調べました。選挙管理小委員会の構成にもNLD党の議会議員に介入され、それらのNLD党支持者が選挙管理小委員として選挙運動、事前投票、投票所で投票することなどに偏ったアクションをしたことがわかりました。⁴
- (テ) 連邦選挙管理委員会は国連直轄領土選挙管理小委員会の委員長、委員を一般の社会に信頼される方6名で再構成するため、ネピ

1 14-5-2021、レター番号: 1/ヤカバ—2/カマヤ (0233) によるラカイン州小選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

2 ヤンゴン管区大臣ピョー・ミン・ティン様がヤンゴン管区小選挙管理委員会に提出した指名名簿、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

3 17-5-2021ヤンゴン管区小選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

4 19-5-2021、書番・292/12/12-2/タカマヤ (エヤワディ) で提出されたエヤワディ管区小選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

選挙の当選の目的で行政機関の謀議

21. 複数政党制民主党政総選挙を行うため連邦選挙管理委員会の主な役割は投票権のある名簿を作成することです。与党政府は国民民主連盟（NLD）が選挙に勝つため連邦省とある管理部門をコントロールし、2020年総選挙を行う2年前から予備したことがわかりました。¹

22. 有権者名簿を作成することに関して各議会選挙法第5(ア)に「区あるいは村選挙管理小委員会は当該選挙区の有権者名簿作成の際、連邦選挙管理委員会が決めた人口統計表に従い、区あるいは村の管理人が作成した人口統計表と地区入国管理、人口総計局が作成した人口統計表（不自由な人を含め）を基にして行うこと」と制定しました。

23. したがって区あるいは村選挙管理小委員会は有権者名簿を作成する際、法則に従って区あるいは村の管理人が作った人口統計表を基にしてから作成します。人口統計表を作成した区あるいは村の管理人は地区総務行政局に任務された方です。ですから、総務行政局は連邦選挙管理委員会と各選挙管理小委員会の有権者名簿を作成する際の主な管理部門であります。2010年複数政党制民主党政総選挙、2012年補欠選挙、2015年複数政党制民主党政総選挙、2017年補欠選挙、2018年補欠選挙を行うため有権者名簿を作ったとき、総務行政局は内務省の下に属しました。2018年12月28日に行われたミャンマー連邦内閣会合第（23/2018）の合意によって2018年12月28日から総務行政局は連邦内閣省の下に属し、再構成されました。² そして、2019年1月23日にミャンマー大統領府（Office of the president of Myanmar）の宣言第（14/2019）によって、ウイン・ミン大統領が補欠人口統計中央委員会とネピード、管区域、州の補欠人口統計委員会の構成を発表しました。³

24. その上、元連邦選挙管理委員会は2020年複数政党制民主党政総選挙の有権者名簿を作成するため、2019年を有権者名簿表作成する年として制定し、2019年6月13日に人口データを集めたり、基本有権者名簿を作ったりするプロジェクトを立ち上げました。連邦内閣省の下にある総務行政局の選挙事務にかかわる区あるいは村の管理人と事務員らはNLD党が選挙に勝つため人口データを予備して、確かに連邦選挙管理委員会が2020年総選挙のため有権者名簿を作成

1 連邦議会法律・第5(ア)、民族代表議会法律・第5(ア)、管区国会あるいは、州の国会選挙法5(ア)

2 28-12-2018宣言第（1/2018）による一般管理部門の再構成、

3 23-1-2019、ミャンマー大統領府の宣言第（14/2019）、連邦選挙管理委員会のオフィスファイル、ネピドー。

したり、修正したり、補修したりする際に使用するため前もって予備したことが明らかになりました。¹

25. 人口データ作成は総務行政局の責任であり、入国管理. 人口総計局詳細にレビューをする責任があります。国民民主連盟（NLD）政府はこのような重要な入国管理. 人口総計局を操作しようとして大統領府の命令により、管区域及び州の労働. 入国管理. 人口総計省はラカイン州とシャン州を除いて、入国管理. 人材省に拡大されました。より多くの大臣が任命され、国民民主連盟党の勝利を確実にするために一連の指示が講じられました。これらの行動は憲法の表2の規定と矛盾していると主張されてきました。²

号	名前	管区域/州	日付	命令書号
1.	ウーゾーウィン	カチン州	1. 8. 2019	(35/2019)
2.	ウーキンマウンピュー	カヤー州	17.2. 2020	(7 /2020)
3.	ウーミンコカイン	カレン州	10.7. 2019	(27/2019)
4.	ウーフェイアー	チン州	1. 7. 2019	(23/2019)
5.	ウーモーチョトウ	サガイン管区域	28. 6. 2019	(22/2019)
6.	ウーチョミン (a) ウーポーミン	タニンダーリ管区域	1. 7. 2019	(23/2019)
7.	ウートウンウンウー	バゴー管区域	10. 7. 2019	(27/2019)
8.	ウーミインアウン	マグエー管区域	5. 7. 2019	(26/2019)
9.	ウーアウンチー	マンダレー管区域	15. 7. 2019	(28/2019)
10.	ウートウンミンアウン	モン州	15. 7. 2019	(30/2019)
11.	—	ラカイン州	—	—
12.	ドーモーモースチー	ヤンゴン管区域	2. 7. 2019	(24/2019)
13.	—	シャン州	—	—
14.	ドッターソーウイン	エヤワデイ管区域	20. 9. 2019	(40/2019)

26. 新しい省の設立は2020年の複数政党制民主党総選挙のために連邦選挙管理

1 2020年総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査報告

2 2008年連邦共和国憲法表2、地域または州議会の名簿。

委員会（UEC）が総務行政局及び入国管理、人材省と力を合わせて有権者名簿を作成する直前に行われます。

27. カチン州入国管理、人材省大臣のウーゾーウィンが就任後、ミッチーナーニュースジャーナルにインタビューを行い、このインタビューで彼は新しい省を設立する主な理由は選挙で正確な有権者名簿を確保することであると述べました。入国管理、人材省、総務行政局、選挙管理委員会が協力して有権者名簿を作成し、そのプロジェクトにウーゾーウィン大臣が担当すると答えました。¹ ただし、多有権者名簿には重大な誤りがあることが判明しました。

28. 有権者名簿の完全性と正確性を確保するために、管区域及び州に有権者名簿作成の支援グループは 連邦政府省庁の2020年8月4日付けの指令第 7 / 464-一般/ アファヤ（2020）により各管区域/州の首相がグループのリーダーとして結成されたことが判明しました。² 元連邦選挙管理委員会（UEC）は2020年8月10日日付のレター第 4 / ヤカパ（146）/ カマヤにより連邦政府省庁が、管区域または州選挙管理小委員会の有権者名簿を完成させるための支援グループを結成しましたから、その支援グループは管区域/州選挙管理小委員会と連邦直轄領選挙管理小委員会に有権者名簿を頼んだら、ソフトコピーを送信するように指示しました。³ その後、各管区域及び州の選挙管理小委員会が当該管区域や州政府に有権者名簿のソフトコピーCDを送信したことが判明しました。各管区域/州政府の入国管理、人材省大臣が、国民民主連盟党（NLD）のメンバーと大多数の党支持者を率いて有権者名簿の現地調査を実施するように任せられました。そのような現地調査の実施が各段階の選挙管理小委員会と協力されなかったことが判明しました。

29. 有権者名簿を作成するため人口データを集めたとき区/村の管理者が人口名簿収集チームのリーダーとして実行しました。有権者名簿を作成するため現地調査を実行したとき、NLD 党が任命された各区/村の管理者やいくつかの場所でNLD党ヴィクトリチームが巻き込んで行ったことが見つかりました。収集の際、区/村に住んでいる人であるかどうか、国籍登録証明書があるかどうか、各議会選挙法によって有権者であるかどうか確認できないので、有権者

1 2019年8月19日のミッチーナーニュースジャーナルに発行されたニュース、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

2 連邦政府省庁の2020年8月4日日付けのレター第7/464-一般/アファヤ（2020）の指令連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

3 2020年8月10日レターNo4/ヤカパ（146/カマヤ）選挙局出ファイル連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

名簿に国籍登録証明書なしの人が大勢入ったり、同じ国籍登録証明書で2/3回以上重複されたりすることが判明しました。各議会選挙法第6章、有権者名簿の編集に関する第15条(ウ)には、「選挙区で投票する権利を持っている人だれでも、当該選挙区以外別の選挙区の有権者名簿に含まれてはいけない」と書いてありますが、有権者名簿を収集する際違法でエラーなどが見つかりました。¹各議会選挙法第19条(イ)によると、有権者名簿に名前が入ってはいけない方が見つかったら、削除することと書いてありますが削除しないで名簿に載せたことが見られました。²

30. 2020年複数政党制民主総選挙で元連邦選挙管理委員会が発表した有権者の総数は38271447名でしたが、入国管理・人口総計局の名簿は31775330名です。2020年11月総務行政局の18歳以上の名簿は35476833名でしたので、明らかに矛盾があり、選挙を不正に操作するように前もって計画を立てて行ったことが明らかです。³

31. 連邦選挙管理委員会は60歳以上の有権者が事前に投票するために選挙以前2020年10月29日から実行できるという指令を2020年10月10日の通知で発行したので、事前投票を収集の際、いくつかの地域では、NLD党ヴィクトリチームは巻き込んでいて、違法な投票が行われました。新型コロナウイルス感染症に関する健康指令に従って、元連邦選挙管理委員会は2020年10月8日付けの各選挙区へ帰って投票できない有権者向けに事前投票させる発表と2020年10月11日付けの指令を発表しました。⁴これらの指令で、国籍証明書なしの人々が有権者名簿に含まれ、同じ国籍登録証明書でも有権者名簿に2, 3回以上重複されて投票をしたことが判明しました。

32. 国籍登録証明書を持っていない有権者が投票できるようにするため元連邦選挙管理委員会は2020年8月19日日付のレター第4/ヤカパ(170)/カマヤの指令を発行したので、各投票所で有権者であるかどうか認められずにVoter Slipを持っていれば、投票できたため議会選挙法に準拠しない国籍登録証明書なしの人でさえ投票したことや同じ国籍登録証明書で2/3回以上重複されていた方々も投票できたことなどが当該各議会選挙法の第59条に違反していることが

1 議会選挙法、国民議会選挙法、管区域議会または州議会選挙法第6章—有権者名簿の編集. サクション15 (c)

2 議会選挙法、国民議会選挙法、管区域議会または州議会選挙法第6章—有権者名簿の編集. サクション19 (b)

3 2020年複数政党制民主選挙の結果に関する連邦選挙管理委員会の報告第2章 (2) ページ(10)

4 2020年10月10日連邦選挙管理委員会の通知で (189/2020) 選挙局出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビドー

判明しました。¹ 元連邦選挙管理委員会の2020年11月6日付レター第4/ヤカパ（420）/カマヤの指令で、選挙日に全投票所で使用された投票チェックマーク用印鑑に関して、UECの印なしの印鑑が押された投票用紙を見つける場合は、それを有効投票として決めたことは投票の際国民民主連盟党員がわざとUECの印なしの印鑑を不法に利用しそうであることが明らかです。²

ネピドー評議会議長から連邦直轄委員会を管区域委員会を結成するためにバゴー管区域
結成するための手紙 首相から送られた手紙



自分の政党の当選を目指して、選挙法、法規などを改めること

33. 元連邦選挙管理委員会は議会選挙規定を5回目修正した規定を2019年10月3日付の指令第（55/2019）（56/2019）（57/2019）とか議会選挙規定を6回目修正した規定を2020年6月5日付の指令第（9/2020）（10/2020）（11/2020）によって改正されました。³ 議会選挙法の改正において連邦選挙管理委員会の元議長ウーラテインとメンバーであるウーミンナインとウータンティーが大統領と国家顧問のところに行き、与党の国民民主連盟が勝利を収めるように導いたことが判明しました。

1 2020年8月19日レターNo 4/ヤカパ（170）カマヤの連邦選挙管理委員会は投票所で確認できない投票者IDカードを使用して投票用紙を投じるように投票者に指示 - 選挙局出ファイル - 連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー
2 2020年11月6日レターNo. 4/ヤカパ（420）カマヤの連邦選挙管理委員会の指示、選挙局出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー
3 選挙審判所出ファイル連邦選挙管理委員会オフィスネピドー

34. 改正した議会規定10では選挙区外の有権者の最低期限は180日に設定されていましたが、改正は少なくとも90日に修正されました。従って、多くの移民労働者がいるファーカン、モーゴツ、鉱区、工業地帯などの投票所は90日以内に登録することができました。その結果、地元の政党からの報告によると、以前にその地域に定住した地元の民族が不満があります。¹

35. 議会選挙規定39（ア）では地区選挙管理小委員会は軍人とその家族のための投票所設定について当該区、村の有権者と一緒に投票できるように大隊の外、適当な所に投票所を造ることと修正しました。その結果、ある大隊、陸軍本部に住む有権者は投票所の距離が長い場合があり、ある非平和地域では有権者は投票するために大隊の外に出なければならないから国軍内の安全が弱い状況になることが判明しました。

国民民主連盟の当選に国家旧大統領は法律改善に干渉、国際組織のアドバイスを受け取ること

36. 国民民主連盟党の元大統領ウーウインミンは国民民主連盟党が勝つため元連邦選挙管理委員会に議会選挙法や規定の改正及び補足するようにさせたことが判明しました。国際機関（IFES）International - Foundation for Electoral Systems (International IDEA) International Institute for Democracy and Electoral Assistance のアドバイスに従って行われました。元連邦選挙管理委員会は国民民主連盟党が就任してから3か月後の2016年6月から法改正して2020年複数政党制民主党総選挙に先立ち2020年6月まで実施されたことが分かりました。

37. IFES勧告の調査結果によると2018年12月3日と2019年4月9日に元連邦選挙管理委員会と会談しました。これらの議論によると元連邦選挙管理委員会の規則が修正されるべき優先事項を送りました。² 更に、元連邦選挙管理委員会の要請によりIFESとIDEAは2019年1月に議会選挙法規や規定の改正に関する推奨事項を含む論文を共同執筆しました。³

38. 元連邦選挙管理委員会はIFESとIDEAの353の勧告を受け取られ、その提案を元連邦選挙管理委員会長と元連邦選挙管理委員会メンバーは議会に勧告を

1 カチン州選挙管理委員会の報告、連邦選挙管理委員会オフィスネピドー

2 IFESが連邦選挙管理委員会に提出した法の修正の優先順位、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

3 2019年1月IFESとIDEAは共同で合法的な報告書を連邦選挙管理委員会に提出した論文、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

提出するために数回会合しました。2019年5月24日、2019年6月7日、2019年6月17日、2019年7月2日、2019年10月2日、2019年9月19日に開催された議会選挙法と規定の改正会議の議事録で発見されました。¹ 元連邦選挙管理委員会の元議長ウーラティンは2019年10月2日に開催された会議でIFESとIDEA勧告の勧告第177号に「ANFREL 2015は可能な限り軍外での事前投票をすべきです。事前投票は国軍、大隊、または部隊内で許可されるべきではありません」と述べました。勧告178号に「ANFREL 2017はコントロールされた環境での投票は有権者の自由を侵害する可能性があります。独立した中立的な空間は制御された環境（軍事地帯）よりも優れています。選択の自由は透明性と快適さによってのみ達成できます。従って、投票所は軍地地帯に設置されるべきではありません。そうしないと投票所が大隊の門の外に配置される可能性があります」とか、勧告179号「ANFREL 2018は選挙区の外で軍人が事前投票すること-事前投票所と事前投票日を発表することにより透明性を促進します。この発表によりメディア、選挙監視員、選挙管理人はそれぞれの責任を果たすことができます」とか軍と国民の間の信頼を損なう方法について話し合ったことが会議の議事録から調べられました。²

39. 上記の相談通り勧告177, 178, 179が含まれている議会選挙規定の39番サブルール（ア）の修正をはじめ他の修正が元連邦選挙管理委員会の2019年10月3日通知第（55/2019）（56/2019）（57/2019）によって発行されたことが判明しました。承認のために議会に送信されました。³

40. 元連邦選挙管理委員会（UEC）は、24の国際機関と連絡を取り、12の国際機関とMOUに署名して選挙プロセスに参加させたことが判明しました。特に、International Republican Institute（IRI）とThe Carter Center（TCC）などの組織は財政支援提供しました。したがって、国際機関やこれらの組織が支援した国々の影響力が甚大で支配的であったことは明らかです。⁴

41. 元大統領のウーウィンミンは、国民民主連盟党（NLD）が勝つために元

1 元連邦選挙管理委員長とメンバー回数会合して法と規制を改正するための2019年5月24日の会議レポート。2019年6月7日、2019年6月17日、2019年7月2日、2019年10月2日、2019年9月19日の会議レポート連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

2 元会長と連邦選挙管理委員会のメンバーによる2019年5月24日の会議録は、法律と規制を改正するためにいくつかの会議録2019年6月7日、2019年6月17日、2019年7月2日、2019年10月2日、2019年9月19日の会議録、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

3 連邦選挙管理委員会の2019年10月3日の命令レターNo(55/2019) (56/2019) (57/2019)-選挙裁判所出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

4 2020年12月24日元連邦選挙管理委員会の複数政党制民主主義総選挙に関するレポート、ページ60

連邦選挙管理委員会に法律と規制を改正するように指示されたことが判明した。2019年5月24日に元連邦選挙委員会の会長のウーラティンは連邦選挙委員会で行う法律を変えなおせるようにした会議で（2019年5月21日）大統領と会って、（自分を入れて全員は大統領の最後のスピーチの指示を入れて相談するように、それだけを相談していて、大統領が Update すべきものが修正になっていないことを心配している）と言いました。

42. 2019年9月19日に連邦選挙管理委員会が開いた法律修正のための会議で民衆議会選挙法、議会規定10に書いた（180日以内）の代わりに（90日以内）を変化に相談しました。すると、元選挙管理委員のウーラティは（2019年5月21日に会った時、大統領が締め切りの期間を決めました。180日より90日はいいですかと言ったので、相談して90日と変えて決めました。）と言いました。それに、2019年10月2日に連邦選挙管理委員会に行われた法律を変法律修正のための会議で選挙委員のウーラティは大統領と会った時、国軍の投票のことや投票所のことや事前投票のことなどに関して指定したのを会議レポートで調査しました。¹

43. 人民代表院と民族代表院と管区域議会または州議会の選挙法律、議会規定10の修正に関して、議会に申し込んだ時、民族政党や他の政党などが抗議してデモを強くしました。2020年2月24日、政党団体（14党）は抗議したと意見を発表しました。² 国民民主連盟政党(NLD)政府の大統領として、国民民主連盟政党(NLD)は有権者が少ない州の地区で選挙に勝利を収めるように努力したことが検査されました。そのように、元大統領ウーウインミンは議会規定10にある法律や他の規定修正などを自身の政治力で国民民主連盟政党(NLD)が選挙に勝利を収めるため連邦選挙管理委員会にさせて、元連邦選挙管理委員会は2019年10月3日に命令第(55/2019)(56/2019)(57/2019)を発表して、規定を修正して、議会に送信して承認を得たことがわかりました。³ それで、元連邦選挙管理委員会のやり方に対して元大統領ウーウインミンと国民民主連盟政党(NLD)の影響がとてつもなく広がったことが明らかに見られました。連邦選挙管理委員会は正確な自由主義を従う立場をとらなくて、国民民主連盟政党(NLD)の選挙有利のために法律や規定を修正したことが調べられました。

1 元連邦選挙管理委員会長とメンバー回数会合して法と規制を改正するための2019年5月24日の会議レポート。2019年6月7日、2019年6月17日、2019年7月2日、2019年10月2日、2019年9月19日の会議レポート連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

2 24-2-2020 政党14党から抗議意見の発表、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

3 連邦選挙管理委員会の3-10-2019日付命令第(55/2019)、(56/2019)、(57/2019)選挙裁判所出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

旧連邦政府と連邦選挙委員会が法律・法規に不適合の辞令を発表すること

44. 元連邦政府と選挙委員会は有権者名簿を調べた時、選挙委員会の法律に相応しない次のポイントを発表して進行したのをチェックしました。

(ア) 第一回有権者名簿公表に誤りがおおかったことをきっかけに2020年8月4日に連邦政府の事務所は各管区域・州の首相は指導して、労働・入国管理・人口総計省の大臣、当該各選挙管理小委員会、総務行政局、入国管理・人口総計局などの協力で完璧で正確な有権者名簿作成の支援グループを結成しました。¹ その支援グループの権威を利用して、NLD党のヴィクトリーチームはプレッシャーをかけて、選挙日が近くなるまで有権者名簿に名前を入れさせたため、関連する選挙管理小委員会は有権者であるかどうか確認できないで有権者名簿にもっと大幅に重複してしまったのが調べられました。

(イ) 議会選挙法6条（ア）に有権者の資格が選挙日に満18歳で、法律上国民、外国人市民、居留民であり、議会選挙法6条（イ）に選挙区の有権者名簿に記録された有権者でなければならないと規定しましたが、元連邦選挙委員会は国籍登録証明書なしの有権者が選挙権を失わないように身分が証明できる運転免許証、学生証明書、社員証などをみせたら、投票の許可をもらおうと2020年8月19日にしらせをして、実行しました。² それで、投票所で国籍登録証明書を確認できずにvoter slip をみせるなら、投票できたことや国籍登録証明書なしの者に投票させたこと、一枚の国籍登録証明書で有権者名簿に二回とか三回以上記録されている者が投票できたため議会選挙法第59条の規定を違反したのが調査されました。

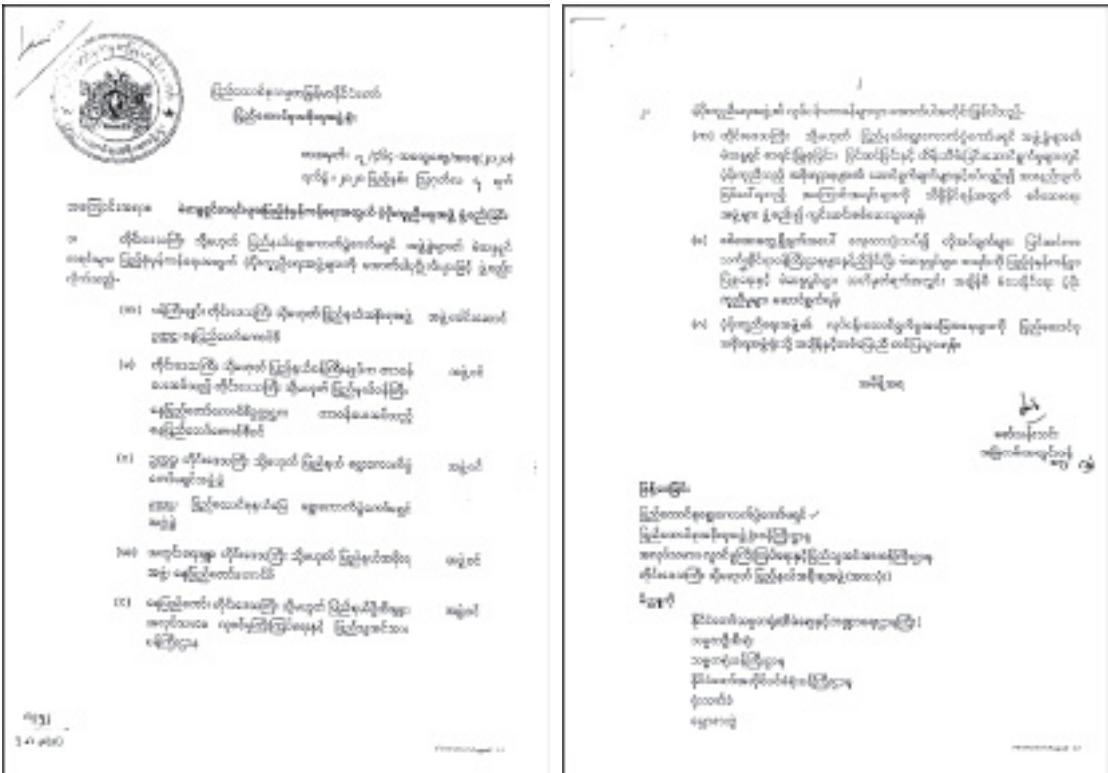
(ウ) 元連邦選挙管理委員会は新型コロナウイルス感染症の発生してい

1 連邦政府の事務所は関連する管区域・州の首相が指導する有権者名簿の正確のため、支援の集団を結成するように委任した、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビード

2 元連邦選挙管理委員会は国籍登録証を含めて個人情報未完了の有権者を免許証やスタッフカードや学生証明書や国籍登録証明書元連邦選挙管理委員会や赤十字員カード、消防団員カード…などを見せたら、投票できるという指定、選挙局出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビード

る状態によって、2020年10月6日に¹ 投票者の voter slipを取り出すプロセスをしたり、2020年10月9日に² voter slipを11月の初旬に配達するように指定したので、投票者のvoter slip数は正しくなくて、多すぎることで、voter slipが別人の手にいること、投票所で投票者は正しいか、正しくないか調べにくかったことがあって、voter slipを持ってきた者なら、投票させたため不正法で投票をしたことが判明されました。偽のvoter slipを作り出すことに関して、カレン州、ミャワデイ市、3区にある投票所で元民族代表院の元会長のマンウインカインタンの息子さんのコソーは偽の投票を作りだしたことを指導して経営したのが調べられました。

前連邦政府省庁の投票者リストは正しくなるように支援団体の結成



1 元連邦選挙管理委員会は有権者名簿、Microsoft Excel Fileを通して、有権者票を出す手順を通知すること、選挙局出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビード
 2 有権者票が11月初旬中に配達するように指定されたこと、選挙局出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビード

投票有権者リストについての検査結果

45. 元連邦選挙委員会は2020年総選挙のために準備予定として、2019年を基本投票者名簿を作る年だとして決定しました。すると、連邦政府省庁省、労働入国管理人口総計省は協力して、（人口名簿データを集めたり、基本投票者名簿を作ったりするプロジェクト）¹ を立てました。それを2019年6月の第3週から実行しました。有権者名簿を作成するのに人口名簿的データを収集する際、区/村の管理者は人口名簿収集チームのリーダーとして実行しました。有権者名簿を作成したとき、NLD 党が任命された各区/村の管理者やいくつかの場所でNLD党ヴィクトリーチームが巻き込んで実行したことが見つかりました。収集の際、区/村に住んでいる人であるかどうか、国籍登録証明書があるかどうか、各議会選挙法によって有権者であるかどうか確認できないので、有権者名簿に国籍登録証明書なしの人が大勢入ったり、同じ国籍登録証明書で2/3回以上重複されたりすることが判明しました。

46. それに第一回目有権者名簿公表が不完全であることをきっかけにNLD党ヴィクトリーチームが名前を名簿に強いて入れさせたため、各選挙管理小委員会として登録されるべき者であるかどうか確認できなかったため、有権者名簿が重複したことが判明されました。

47. 各議会選挙法第6章、有権者名簿の編集に関する第15条(ウ)には、「選挙区で投票する権利を持っている人だれでも、当該選挙区以外別の選挙区の有権者名簿に含まれてはいけない」と書いてありますが、有権者名簿を収集する際違法でエラーなどが見つかりました。各議会選挙法第19条(イ)によると、有権者名簿に名前が入ってはいけない方が見つかったら、削除することと書いてありますが削除しないで投票させたことが見られました。²

48. 元連邦選挙管理委員会が有権者名簿を作成した際、各議会選挙法と規則に従わないで時折指令を出して行ったから、有権者名簿が重複したのです。完璧で正確な有権者名簿ができるように管区域あるいは州の各首相の指導で支援グループを構成し、有権者の資格があるかどうか確かめられずに登録されるべきでない方さえ有権者名簿に入れたことが明らかになりました。

1 ミャンマー連邦共和国、連邦選挙管理委員会、人口名簿とデータ収集、基本投票者名簿の作成、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネピドー

2 2020年複数政党制民主党政総選挙について連邦選挙管理委員会の検査結果レポート、ページ（289）、連邦選挙管理委員会、ネピドー

有権者名簿に一つの国籍登録明書で三回記入すること

စဉ်	မိခံမှတ်စဉ်	ဆန္ဒမဲပေးပိုင်ခွင့်ရှိသူအမည်	ကျား/မ	မွေးသက္ကရာဇ်	မှတ်ပုံတင်အမှတ်	အဘအမည်	အမိအမည်	ဓနရပ်လိပ်စာ	ရပ်ကွက်အကျဉ်းချုပ်စာ	မှတ်စုကတ်
၁	၁၃၂၀	ဒေါ်ခန့်သီတာ	မ	၀၄-၀၂-၁၉၉၂	၁၀/ရမန(နိုင်)၂၀၄၉၈၈	ဦးကျလား	ဒေါ်ခန့်ညွန့်	မရ-ဝမ်ချမ်းမြေသာယာကျေးရွာ/၄၄၆	မိန့်အမှတ်(၆)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၂	၁၃၃၃	ဒေါ်ခန့်သီတာ	မ	၀၄-၀၂-၁၉၉၂	၁၀/ရမန(နိုင်)၂၀၄၉၈၈	ဦးကျလား	ဒေါ်ခန့်ညွန့်	မရ-ဝမ်ချမ်းမြေသာယာကျေးရွာ/၁၄၄၆	မိန့်အမှတ်(၁၇)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၃	၁၇၁	ဒေါ်ခန့်သီတာ	မ	၀၂-၀၄-၁၉၉၂	၁၀/ရမန(နိုင်)၂၀၄၉၈၈	ဦးကျလား	ဒေါ်ခန့်ညွန့်	မရ-ဝမ်ချမ်းမြေသာယာကျေးရွာ/၀၅၉	မိန့်အမှတ်(၁၃)(အမက-၇)သာယာကျန်း)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၄	၆၅	ဦးချမ်းငြိမ်း	ကျား	၂၄-၀၈-၁၉၉၅	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးမေဂ်စ	ဒေါ်ရီ	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/၀၀၉	မိန့်အမှတ်(၄)(အမကကံသာ)ခိုင်ကြီးကုန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၅	၁၄၁၈	ဦးချမ်းငြိမ်း	ကျား	၂၄-၀၈-၁၉၉၅	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးမေဂ်စ	ဒေါ်ရီ	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/၁၄၂၂	မိန့်အမှတ်(၁၇)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၆	၁၅၇၁	ဦးချမ်းငြိမ်း	ကျား	၂၄-၀၈-၁၉၉၅	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးမေဂ်စ	ဒေါ်ရီ	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/၁၄၇၆	မိန့်အမှတ်(၁၇)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၇	၄၂၃	ဦးချမ်းငြိမ်း	ကျား	၂၄-၀၈-၁၉၉၅	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးမေဂ်စ	ဒေါ်ရီ	မရ-ဝမ်ချမ်းမြေသာယာကျေးရွာ/၁၄၇၆	မိန့်အမှတ်(၁၇)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၈	၆၄	ဒေါ်ရီ	မ	၂၃-၀၄-၁၉၄၄	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးကျော်စိန်	ဒေါ်သန်းကြည်	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/၀၀၉	မိန့်အမှတ်(၄)(အမကကံသာ)ခိုင်ကြီးကုန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၉	၁၄၁၇	ဒေါ်ရီ	မ	၀၅-၀၁-၁၉၄၄	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးကျော်စိန်	ဒေါ်သန်းကြည်	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/၁၄၂၁	မိန့်အမှတ်(၁၇)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	
၁၀	၁၅၇၀	ဒေါ်ရီ	မ	၀၅-၀၁-၁၉၄၄	၇/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးကျော်စိန်	ဒေါ်သန်းကြည်	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/၁၄၅၇	မိန့်အမှတ်(၁၇)(အမက-၁၁)ချမ်းမြေသာယာ)နဲကပ်ကွန်းကျေးရွာအုပ်စု	

有権者名簿に一つの国籍登録明書で二回記入すること

စဉ်	မိခံမှတ်စဉ်	ဆန္ဒမဲပေးပိုင်ခွင့်ရှိသူအမည်	ကျား/မ	မွေးသက္ကရာဇ်	မှတ်ပုံတင်အမှတ်	အဘအမည်	အမိအမည်	ဓနရပ်လိပ်စာ	ရပ်ကွက်အကျဉ်းချုပ်စာ	မှတ်စုကတ်
၁၅	၉၀၁	ဦးရီထေ	ကျား	၃၀-၀၇-၁၉၉၆	၅/မတ(နိုင်)၀၂၅၈၃၉	ဦးချစ်စန်း	ဒေါ်ကြည်ကြည်ထိန်း	၂၃၁မရ-၀၃)ရွာသစ်ကျေးရွာ	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/မရ-ဝက်သာကျေးရွာအုပ်စု	
၁၆	၉၀၀	ဦးရီထေ	ကျား	၂၅-၀၆-၁၉၉၅	၅/မတ(နိုင်)၀၂၅၈၃၉	ဦးချစ်စန်း	ဒေါ်ကြည်ကြည်ထိန်း	၂၃၁မရ-၀၃)ရွာသစ်ကျေးရွာ	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/မရ-ဝက်သာကျေးရွာအုပ်စု	
၁၇	၆၁၄	ဒေါ်အေးစန်း	မ	၁၃-၀၉-၁၉၈၃	၅/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးကျော်စော	ဒေါ်စံညို	၁၆၃မရ-၀၂)ချမ်းသာရွာ	မရ-၀၂)အ.က-၀၃)ချမ်းသာကျေးရွာ/မရ-၀၃)အ.က-၀၃)ချမ်းသာကျေးရွာအုပ်စု	
၁၈	၂၀	ဒေါ်အေးစန်း	မ	၁၄-၀၆-၁၉၈၁	၅/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးကျော်စော	ဒေါ်စန်း	၁၆၃မရ-၀၂)ချမ်းသာရွာ	မရ-၀၂)အ.က-၀၃)ချမ်းသာကျေးရွာ/မရ-၀၃)အ.က-၀၃)ချမ်းသာကျေးရွာအုပ်စု	
၁၉	၉၂၀	ဦးလှလှအောင်	ကျား	၁၇-၀၂-၁၉၉၁	၅/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးမြအောင်	ဒေါ်စန်းရွှေ	၃၃၉မရ-၀၃)ကုတိုက်ရွာ	မရ-ဝက်သာကျေးရွာ/မရ-ဝက်သာကျေးရွာအုပ်စု	
၂၀	၁၃၅၀	ဦးလှလှအောင်	ကျား	၁၇-၀၂-၁၉၉၁	၅/မတ(နိုင်)၂၀၉၅၆၉	ဦးမြအောင်	ဒေါ်စန်းရွှေ	၄၀၃မရ-၀၂)အောင်ချမ်းသာရပ်	အမှတ်(၆)ရပ်ကွက်	
၂၁	၇၀၈	ဦးတင်	ကျား	၀၇-၀၇-၁၉၅၂	၅/မတ(နိုင်)၂၀၀၁၀၄၀	ဦးလှလှအောင်	ဒေါ်ရွှေလှ	၂၂၀မရ-၀၃)ကျောက်လှလှရွာ	မိန့်အမှတ်(၃)(အ.မ.ကကျောက်လှလှ)ကျောက်လှလှရွာအုပ်စု	
၂၂	၆၂၃	ဦးတင်	ကျား	၀၇-၀၇-၁၉၅၂	၅/မတ(နိုင်)၂၀၀၁၀၄၀	ဦးလှလှအောင်	ဒေါ်ရွှေလှ	၁၉၆မရ-၀၃)ကျောက်လှလှရွာ	မိန့်အမှတ်(၃)(အ.မ.ကကျောက်လှလှ)ကျောက်လှလှရွာအုပ်စု	
၂၃	၁၅၀၆	ဦးအောင်မြင့်	ကျား	၁၁-၀၅-၁၉၆၇	၅/မတ(နိုင်)၂၀၃၅၅၄	ဦးချစ်တင်	ဒေါ်စံအေး	၄၆၀မရ-၀၃)စိတ္တသူရပ်	အမှတ်(၈)ရပ်ကွက်	
၂၄	၇၅၇	ဦးအောင်မြင့်	ကျား	၁၆-၀၅-၁၉၆၇	၅/မတ(နိုင်)၂၀၃၅၅၄	ဦးချစ်တင်	ဒေါ်စံအေး	၂၁၃မရ-၀၃)စိတ္တသူရပ်	အမှတ်(၈)ရပ်ကွက်	

第二章

選挙期間中の実施事項

- 二十二年の複数政党制民主主義総選挙のための選挙区の設定と公表
- 選挙延期の状況に関する所見
- 選挙運動および選挙監視に関する所見
- 期日前投票および選挙日当日の投票に関する所見
- 選挙過程への干渉および選挙不正に関する調査結果

二千二十年の複数政党制民主主義総選挙のための選挙区の設定と公表

49. 元連邦選挙管理委員会は2020年6月29日に人民代表院（下院）の330選挙区、民族代表院（上院）の168選挙区と州及び管区議会の673選挙区を公表しました。また、2020年総選挙は11月8日に実施することを2020年7月1日に公表しました。公表時、ミャンマーでは新型コロナウイルス感染症がひろがり始めたときでした。8月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のためあらゆる政党が元連邦選挙委員会に選挙の延期を要請しました。USDP（連邦団結発展党）を含めて24の政党が感染症拡大防止の危険を回避するため11月8日の選挙日を再度検討するように要請しました。PPP（人民開拓者党）と新社会民主党も同様に要請しました。その要請に対して2020年9月19日に元連邦選挙管理委員会の会員であるミンナイン氏は「選挙委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために選挙日を延期をする予定はありません」と記者に回答しました。元連邦選挙委員会は政党、市民社会の組織、医療専門家の意見を求めず、新型コロナウイルスの感染症が拡大しているにもかかわらず、選挙の実施を決定したのは現在の与党（NLD）が有利に進めることが目的だったと批判されることにもなりました。¹

選挙延期の状況に関する所見

50. 元連邦選挙委員会は2020年6月29日に人民代表院（下院）の330選挙区、民族代表院（上院）の168選挙区と州及び管区議会の673選挙区を公表しましたが、実際に選挙が行われたのは315選挙区だけでした。2020年10月16日にヤカイン州にあるPauktaw地区、Ponnagyun地区、Rathedaung地区、Buthidaung地区、Maungdaw地区、Kyauktaw地区、Minpya地区、Myebon地区、MraukU地区である9つの地区とシャン州にあるMineLar地区、Pansam（Pankan）地区、Narphant地区、Minemaw地区、Pangwaing地区、MaingKaing地区である6つの地区、総計15の地区で治安においての理由で選挙が実施できないことを公表しました。その上、ヤカイン州の4つの郡の中の8つの地区と136の村、シャン州の18の郡の中の10の地区と165の村、カチン州の11の郡にある192の村、カイン州の6つの郡にある53の村、モン州の1つの郡にある1つの村の地域、バゴ管区の2つの郡にある42の村、総計42の郡から18の地区と589の村は選挙が実施されない地域として公表されました。

¹ 2020年複数政党制民主主義総選挙について連邦選挙管理委員会の検査結果レポート（2021年）、ページ299

51. 選挙が実施されなかったいくつかの選挙区は、NLDが議席が獲得できなかった選挙区で、政治的に偏っていたと政治団体に非難されました。カチン州人民党、カヤー州民主党、カイン州民主党、チン民族民主連盟、モン統一党を含む5つの民族政党が、選挙の実施を求める共同声明を発表しました。シャン州（南部）では、4つの政党からマイガイン地区は治安が安定しているため、選挙が実施できるように10,000人以上の市民が署名して要求しました。同様に、ムセー区域、ラシオ区域とチャウメ区域の中にある選挙が実施されない地区からも、選挙が実施できるように要求しました。国防省は、ある地区は選挙を行うのに治安が安定していると元連邦選挙管理委員会に報告しました。その後、2020年10月27日にチャウピュー地区の3村、アン地区の4村、ムセー地区の1区、ラシオ地区の1区、クンロン地区の1区に選挙が実施できない選挙区のリストから削除することが発表されました。¹ しかし、選挙の予定があるチン州パレットワ地区の94村に、選挙がキャンセルになると発表されました。² アラカン軍（AA）が元連邦選挙管理委員会の選挙延期への対応は国民民主連盟（NLD）に有利であり、過去の選挙で全てNLD党の敗北したヤンゴン管区域のセイカン地区の撤廃も含まれていることも指摘して公表しました。また、2020年12月まで選挙が行わなかったラカイン州の9つの地区に選挙が実行するように要求し、ラカイン州で一方的な停戦を宣言しました。選挙延期の理由は2020年の総選挙では明らかにならなくて、それは国民民主連盟党（NLD）が選挙に勝利を収めない選挙区を安全面上口実に実施しなかったことが判明しました。

選挙運動および選挙監視に関する所見

52. 元連邦選挙管理委員会は、2020年総選挙の選挙運動期間を2020年9月8日の午前6時から2020年11月6日午後12時まで許可すると2020年9月6日に公表しました。³ 発表によると、国民民主連盟党（NLD）は、最初に許可された2020年9月8日、選挙期間初日から活動を始めることができました。そのことから、国民民主連盟党（NLD）は他の政党よりも前もって多くの情報を得ており、よ

1 2020年10月27日、宣言第（201/2020）と宣言第（202/2020）で連邦選挙管理委員会の宣言、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

2 2020年10月27日、宣言第（200/2020）で連邦選挙管理委員会の宣言、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

3 元連邦選挙管理委員会から2020年複数政党制国民党総選挙のため選挙運動期間を決断し発表すること、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

り多くの機会を持っていることがわかりました。あらゆる政党から2020年9月8日から2020年11月6日まで、自党の政治方針と政策などを国営のラジオおよびテレビ放送により発信することが告知されました。¹ 政治団体92政党のうち、演説を行う政党が85つであり、演説することを拒否した7つの政党がありました。

53. 演説申請をした85の政党のうち、連邦団結発展党を含む64の政党の原稿は、違反事項が含まれているという理由で改訂されました。したがって、ある政党はテレビ番組からの演説を行いたくないため、キャンセルをしました。NLD党を含む21の政党は、原稿通り演説することを許可されていたことがわかりました。

54. 2020年総選挙に参加する候補者は自身の選挙区での選挙運動するために新型コロナウイルス感染症予防管理法に従って許可を要求し、集会したり、演説したりする場合、行政組織/地区健康支援団体は、NLD党に対して有利になるような偏っていた判断をとったことがわかりました。それに、連合政府会議（16/2017）の許可でフェイスブックと他のソーシャルメディアを監視して検閲（センサーシップ）するためソーシャルメディアモニタリングチームを国家大統領の特別基金から64億2千6百万チャットを利用し、政治団体のキャンペーンと行動を 検閲（センサーシップ）して、国民民主連盟だけがキャンペーンできるようにわざとやるのは一方的で、自由で公正でないのが明らかです。

55. 選挙運動演説について公表されている標準操作手順（SOP）における50名以上の集会の制限を違反して、2020年9月19日、元国家顧問とウィンテイン氏は国民民主連盟党の車のステッカーキャンペーンを元国家顧問の自宅の前に立ち、支援しました。元大統領ウィンミン氏と元国家顧問アウンサンスーチー氏は政治的立場を利用して2020年9月19日にNLD党から220台の車、32台のオートバイ、約760名が集まり、新型コロナウイルス感染症に関する法、命令や指令に違反して自動車キャンペーンを個人的に歓迎しました。さらに、元国家顧問アウンサンスーチーは2020年8月8日に新型コロナウイルス感染症に関する法、命令や指令に違反して、ザビューティリ地区、シュエジャーピン区で家から家を回って選挙運動をしました。

¹ 2020年7月23日宣言第（138/2020）で連邦選挙管理委員会の宣言、政党部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

56. 選挙運動では、あるNLD党議会議員は議会議員の立場を利用して金銭を渡すことや新型コロナウイルス感染症拡大を口実に、政府の支援金にもかかわらずNLD党からの支援金として、市民を欺いて選挙運動をしたことが判明し、NLD党は、選挙運動において他の政党よりも多くのあらゆる機会を得ていたと判断します。

57. 元連邦選挙管理委が選挙日を公表した後、国内選挙監視員の手続きおよび国際選挙監視員の手続きが2020年7月7日に通知書より告知されました。¹ 2015年総選挙では監視できた13の事項がありましたが、2020年総選挙では、次の事項を監視することが許可されていないことが判明しました。

- (ア) 選挙法、ルール、手順、命令、指示
- (イ) 有権者情報
- (ウ) 投票用紙の印刷
- (エ) 選挙抗議申立の審理と決定

58. 上記のとおり、選挙監視員として選挙法、規定と規則手順の改訂に必要なアドバイスを提供できなかったこと、各議会の投票用紙を注文して印刷するとき各議会によって注文して印刷した投票用紙の枚数、破損投票用紙の数、関連する各選挙管理小委員会に渡された投票用紙の数、有権者名簿によって再注文された投票用紙の数を監視することができず、投票用紙の印刷に関する情報の公開をしなかったため、透明性が不足していたと判断されました。²

期日前投票および選挙日当日の投票に関する所見

59. 元連邦選挙管理委員会から期日前投票すること、選挙当日の投票に関連する議会選挙法、規定に合わない次の指示が出されたことが判明しました。

- (ア) 関連する議会選挙法45条（ウ）（3）によると選挙区にいるが、投票所に来て投票できない有権者が詳細に登録され、その有権者が投票したい場合は期日前投票用紙で投票できるように設定され、当該区または村の選挙管理委小委員会が手配するものと

¹ 2020年7月7日通知書第（20/2020）で国内総選挙監視員の手続きを公表することと通知書第（21/2020）で国際選挙監視員の手続きを公表すること、選挙裁判所出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

² 2020年複数政党制民主主義総選挙について連邦選挙委員会の検査結果レポート（2021年）ページ（295）、連邦選挙管理委員会、ネピドー

して記述されていたが、元連邦選挙管理委員会は新型コロナウイルス感染症の発生により2020年10月10日に60歳以上の有権者は選挙当日前の期間2020年10月29日から2020年11月5日まで期日前投票するように指示があり¹、この期日前投票に関して従わなければならない事項について2020年10月16日及び2020年10月24日に告知されました。² 期日前投票を行う際に、あるところではNLDヴィクトリーチームが有権者の家を訪問して手続きしたため、違法であると判断しました。

60歳以上の有権者が期日前投票できると元委員会の発表



ပြည်ထောင်စုသမ္မတမြန်မာနိုင်ငံတော်
ပြည်ထောင်စုရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်
ကြေညာချက်အမှတ် (၁၀၉ / ၂၀၂၀)
၁၃၈၂ ခုနှစ်၊ တော်သလင်းလပြည့်ကျော် ၉ ရက်
(၂၀၂၀ ပြည့်နှစ်၊ အောက်တိုဘာလ ၁၀ ရက်)

အသက်အရွယ်ကြီးရင့်သူများ ကြိုတင်ဆန္ဒမဲပေးခွင့်ပြုကြောင်း အသိပေးထုတ်ပြန်ကြေညာခြင်း

၁။ သက်ဆိုင်ရာလွှတ်တော် ရွေးကောက်ပွဲဥပဒေပုဒ်မ ၄၅ (ဂ) (၃) နှင့် သက်ဆိုင်ရာလွှတ်တော် ရွေးကောက်ပွဲ နည်းဥပဒေ ၅၁ (ခ) တို့အရ မဲဆန္ဒနယ်အတွင်းရှိနေသော်လည်း မဲရုံသို့ ကိုယ်တိုင် လာရောက် ဆန္ဒမဲပေးနိုင်သော အသက်အရွယ်ကြီးရင့်နေသူများသည် ကြိုတင်ဆန္ဒမဲလက်မှတ်ဖြင့် ဆန္ဒမဲပေးခွင့်ရှိပြီး အဆိုပါပုဂ္ဂိုလ်များ ကြိုတင်ဆန္ဒမဲပေးနိုင်ရန်အတွက် သက်ဆိုင်ရာ ရပ်ကွက် သို့မဟုတ် ကျေးရွာအုပ်စုရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်အဖွဲ့ခွဲက စီစဉ်ဆောင်ရွက်ပေးရမည် ဖြစ်ပါသည်။

၂။ ပြည်ထောင်စုရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်သည် ယခုကာလတွင် COVID-19 ရောဂါကူးစက် ဖြစ်ပွားနေမှုအခြေအနေအရ Stay at Home ဖြန့်န့်ဖြူးသတ်မှတ်ထားသည့် ဖြန့်န့်ဖြူးမှုများနှင့် လူဦးရေထူထပ်သောမြို့နယ်များ (၁ စတုရန်းကီလိုမီတာတွင် ဖုန်းဖျားဦးရေ ၅၀၀၀ ဦးနှင့်အထက်) တွင် နေထိုင်သော ရောဂါကူးစက်ခံရမှု လွယ်ကူနိုင်သည့် အသက် ၆၀ နှစ် နှင့်အထက်ရှိသူ (၁၇၆၀ ပြည့်နှစ် နှင့် ယင်းနှစ်၏ ရွှေ့ရိုင်းမွေးဖွားသူ) များကို ၂၉-၁၀-၂၀၂၀ ရက်နေ့မှ ၅-၁၁-၂၀၂၀ ရက်နေ့အထိ နေအိမ်တွင် ကြိုတင်ဆန္ဒမဲပေးနိုင်ရေးအတွက် သက်ဆိုင်ရာ ရပ်ကွက် သို့မဟုတ် ကျေးရွာအုပ်စု ရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်အဖွဲ့ခွဲများကစီစဉ်ဆောင်ရွက်ပေးမည် ဖြစ်ပါသည်။

၃။ အပိုဒ် (၂) ပါ သတ်မှတ်ထားသောမြို့နယ်များမှအပ ကျန်မြို့နယ်များတွင် နေထိုင်ကြသည့် အသက် ၆၀ နှစ် နှင့်အထက် မဲဆန္ဒရှင်များအနေဖြင့် မဲရုံသို့ ကိုယ်တိုင်လာရောက် ဆန္ဒမဲပေး နိုင်သောအခြေအနေရှိပါက ရပ်ကွက်/ ကျေးရွာအုပ်စု ရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်အဖွဲ့ခွဲမှသို့ သွားရောက်၍ ကြိုတင်ဆန္ဒမဲပေးရန် ဖြစ်ပါသည်။ ကျန်းမာရေးအခြေအနေအရ ကိုယ်တိုင်သွား ရောက်ရန် အခက်အခဲရှိပါက သက်ဆိုင်ရာ ရပ်ကွက် သို့မဟုတ် ကျေးရွာအုပ်စု ရွေးကောက်ပွဲ ကော်မရှင်အဖွဲ့ခွဲသို့ သတင်းပေးပို့လျှင် နေအိမ်တွင် ကြိုတင်ဆန္ဒမဲပေးနိုင်ရေးကို သက်ဆိုင်ရာ ရပ်ကွက် သို့မဟုတ် ကျေးရွာအုပ်စု ရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်အဖွဲ့ခွဲများက စီစဉ်ဆောင်ရွက်ပေးမည် ဖြစ်ပါသည်။

AMTS-10-2020 / Pytha

၄။ သို့ဖြစ်ပါ၍ ၂၀၂၀ ပြည့်နှစ်၊ အထွေထွေရွေးကောက်ပွဲတွင် ဆန္ဒမဲပေးခွင့်ရှိသူများအနက် အသက် ၆၀ နှစ် နှင့်အထက်ရှိသူ မဲဆန္ဒရှင်များအနေဖြင့် ၂၉-၁၀-၂၀၂၀ ရက်နေ့မှ ၅-၁၁-၂၀၂၀ ရက်နေ့အထိ အထက်အပိုဒ် (၂) နှင့် (၃) ပါအတိုင်း သက်ဆိုင်ရာ ရပ်ကွက် သို့မဟုတ် ကျေးရွာအုပ်စု ရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်အဖွဲ့ခွဲများတွင် ကြိုတင်ဆန္ဒမဲပေးနိုင်ပါကြောင်း အသိပေးထုတ်ပြန် ကြေညာအပ်ပါသည်။

မူထူး ၁ စတုရန်းကီလိုမီတာတွင် ဖုန်းဖျားဦးရေ ၅၀၀၀ ဦးနှင့်အထက်ရှိသော မြို့နယ်များ စာရင်း

(လူသိမ်း)

ပြည်ထောင်စုရွေးကောက်ပွဲကော်မရှင်

စာအမှတ်: ၄ / ရကပ (၂၀၂၀) / ကမရ
ရက်စွဲ: ၂၀၂၀ ပြည့်နှစ်၊ အောက်တိုဘာလ ၁၀ ရက်
ဖြန့်ဝေခြင်း

နိုင်ငံတော်သမ္မတများ
နိုင်ငံတော်၏အတိုင်ပင်ခံပုဂ္ဂိုလ်များ
ပြည်ထောင်စုအစိုးရအဖွဲ့များ
ပြည်ထောင်စုလွှတ်တော်များ
ပြည်သူ့လွှတ်တော်များ
အမျိုးသားလွှတ်တော်များ
ပြည်ထောင်စုတရားလွှတ်တော်ချုပ်
နိုင်ငံတော်ခွဲစဉ်အခြေခံဥပဒေဆိုင်ရာခုံများ
နိုင်ငံခြားရေးဝန်ကြီးဌာန
ပြည်ထောင်စုအစိုးရအဖွဲ့ဝန်ကြီးဌာန
ပြည်ထဲရေးဝန်ကြီးဌာန
ကာကွယ်ရေးဝန်ကြီးဌာန
နယ်စပ်ရေးရာဝန်ကြီးဌာန
မြန်ကြားရေးဝန်ကြီးဌာန
စိုက်ပျိုးရေး၊ မွေးမြူရေးနှင့် ဆည်မြောင်းဝန်ကြီးဌာန
အလုပ်သမား၊ လုပ်ငန်းကြပ်ရေးနှင့် ပြည်သူ့အင်အားဝန်ကြီးဌာန

AMTS-10-2020 / Pytha

1 2020年10月10日、発表第(189/2020)で連邦選挙管理委員会の発表、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

2 2020年10月16日、レター番号、4/ヤカパ(299)ノカマヤと2020年10月24日、レター番号、4/ヤカパ(332)ノカマヤで連邦選挙管理委員会の通知、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

- (イ) 関連する議会選挙法第45条、関連する議会選挙規定54では有権者が該当する選挙区外において期日前投票用紙で投票する権利を有する対象者を表記しました。該当する議会選挙法によりフォーム（15）に申請して期日前投票の権利を有する対象者は該当する選挙区に外にいる学生、研修生、被拘禁者、入院患者と政府の許可を得て国外在住者です。元連邦選挙管理委員会は新型コロナウイルス感染症に関して健康ガイドラインに従って選挙区に戻ることができない選挙区外の有権者にとって期日前投票用紙で投票できるように対象者が滞在している地区選挙管理委員会でフォーム（15）を取得し申請できるという通知を2020年10月8日に告知し、¹ その対象者の期日前投票手続きを、2020年10月11日に告知しました。² そのような短期間の告知だったために、有権者リストは重複したり、国民登録証明書を持っていない人が有権者名簿に多く記載されており、投票したことが判明しました。
- (ウ) 関連する議会選挙規定58（ウ）で期日前投票用紙を交付する場合、該当する地区選小委員会は期日前投票用紙の片側ずつに（地区選挙委員会用控えと有権者用控え）証明の印に押印して、有権者用控えには発行者が裏面に氏名と署名をしなければならないと規定されています。³ 無効投票とされる期日前投票用紙に関連する議会選挙法66（エ）に規定されており、サブルール（2）に選挙小委員会の証明の印が押印されていない期日前投票用紙とサブルール（3）に期日前投票用紙の責任ある発行者の名前と署名がない期日前投票用紙は無効投票とみなされることが規定されています。元連邦選挙管理委員会は政府の許可で国外にいる有権者のために期日前投票用紙を送付する場合、期日前投票用紙の裏に該当する地区選挙小委員会の証明の印の押印が無かったり、発行者の氏名や署名が無かったりした場合、期日前投票用紙があればその期日前投票用紙の裏面に関連する大使館、常任駐在員事務所、総領事館の証明の印の押印と大使または委任された者が署名できるように外務省と交渉し、それらの期日前投票用紙を有効票としてカウントするように2020年10月9日に指示しました。⁴ さらに、国外の有権者数が多数のため、期日前投票用紙の裏に該当す

1 2020年10月8日、新型コロナウイルス感染症について健康ガイドラインに従って選挙区に戻ることができない選挙区外の有権者に通知、連邦選挙管理委員会オフィスファイル、ネビドー

2 2020年10月11日、レター番号 4/ヤカパ（282）/カマヤで連邦選挙管理委員会の通知、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビドー

3 議会選挙規定、民族代表院選挙規定、管区域議会（又）州議会選挙規定

4 2020年10月9日、レター番号、39/ヤカパー3（68）/カマヤで連邦選挙管理委員会から管区域/州選挙小委員会と連邦区選挙小委員会に通知、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネビドー

る地区からではなく、区域あるいは他の地区選挙管理小委員会の証明の印を押印、氏名と署名があれば、該当する管区域/州の中にある区域あるいは地区選挙管理小委員会のものだったら、その期日前投票用紙を有効票としてカウントされるように2020年10月31日に指示しました。¹ したがって、選挙当日に地区選挙小委員会は、有効/無効の投票を判断する際に混乱を引き起こしたことが判明しました。

- (エ) 関連する議会選挙法44（ア）の規定では、区/村の選挙管理小委員会のもとでは期日前投票有権者は印を押印することになっていますが、規定44（イ）の規定では地区選挙小委員会のもとでは期日前投票有権者はチェックボックスにチェックマークを入れて投票することになっています。元連邦選挙管理委員会はコロナウイルスがの感染が拡大している状況により、60歳以上の有権者の期日前投票が多く、印を押印するのではなく、チェックボックスにチェックマークを入れた期日前投票用紙、期日前投票用紙用封筒にのりをつける際に汚れてしまう可能性があり汚れた期日前投票用紙、期日前投票用紙用封筒を開ける際にやぶれてしまう可能性があり破れた期日前投票用紙、議会によって入れる期日前投票用紙と封筒が間違っても有権者が正しく投票した期日前投票用紙などは有効票としてカウントされるように2020年10月30日に指示しました。² したがって、関連する選挙管理小委員会と投票所長が選挙日に投票計算する時、有効/無効の投票を判断する際に混乱を引き起こしたことが判明しました。

- (オ) 元連邦選挙管理委員会は選挙日に投票所で、使った投票チェックマークスタンプについて開票でUECラベルがないチェックマークスタンプを印刷した投票用紙を見つければ、何の政党/個人候補者を投票しても有効票に決まると選挙を行う二日間前に、2020年11月6日に指導した³ のは不正投票になった上投票所で投票を数える時複雑になったと判明しました。

1 2020年10月31日、レター番号、4/ヤカパ（393）/カマヤで連邦選挙管理委員会から管区域/州選挙小委員会と連邦区選挙小委員会に通知、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

2 2020年10月30日、レター番号、4/ヤカパ（391）/カマヤで連邦選挙管理委員会から管区域/州選挙小委員会と連邦区選挙小委員会に通知、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

3 2020年11月6日、レター番号、4/ヤカパ（428）/カマヤで連邦選挙管理委員会から管区域/州選挙小委員会と連邦区選挙小委員会に通知、選挙部出ファイル、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

健康に関連している指示に従って自分の選挙区へ帰れない有権者が事前投票できることの発表

投票スタンプについて元選挙委員会指示

ကိုးကွယ်သည့် ဆရာဝန်ပေးသည့် ကုန်ဆောင်မှုကို ညွှန်ကြားမှုဦးစီးဌာန... မိမိအဖွဲ့အစည်း၏ နှစ်စဉ်အစည်းအဝေးနှင့်ဆိုင်သည့် မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေး... မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေး အသိပေးကြေညာချက်

ရွှေ့ပြောင်းခြင်း... မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေးအဖွဲ့... မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေးအဖွဲ့... မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေးအဖွဲ့... မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေးအဖွဲ့... မဲဆန္ဒနယ်ပြင်ဆင်ရေးအဖွဲ့

有権者名簿に国籍登録証明なしの有権者が多数入って投票すること

Form with header information, a table with 8 columns (No., Name, Gender, Birth Date, Birth Place, Address, ID No., Photo), and footer information including the date and location.

選挙過程への干渉および選挙不正に関する調査結果

60. 国民民主連盟党のある人民代表院の議員とある行政当局は選挙プロセスに影響を与えていたところで不正投票が現れたのが見つかりました。ファーカン地区以内に住んでいる移動労働者、未処理の石収集家からフォーム（3ア）で有権者名簿に記入の申請に必要な書類が提出されないこと、連邦選挙管理委員会の指示による居住地の元の有権者名簿番号を表せないの、有権者名簿に入れるためにファーカン地区選挙管理小委員会が拒否しました。ファーカン地区、選挙区第（1）州議会候補者（ファーカン地方人民代表者）U Tint Soeは、これらの移動労働者を有権者名簿に記入するように交渉した場合、必要な書類と出身地に有権者登録番号を表示できなかったからそれはできないと言いました。が、彼が連邦選挙管理委員会に電話すると強く言った後、連邦選挙管理委員会（UEC）は本物の国籍登録証明書を見せられたら有権者名簿に記入することと指示したので証拠を提出した申請者を有権者名簿に記入したのが見つかりました。¹

61. 新型コロナウイルス感染症の発生により、ファーカン地区はStay at Homeに分類されて、2020年10月26日、国民民主連盟党（NLD）からファーカン地区の投票所番号（1）州議会候補（HpakantTownshipの人民代表員）U Tint Soe率いるカタンヤン村の国民民主連盟党（NLD）のU Naw Liの家に近所の人々、有権者と会ったから、規定期間内のキャンペーンしたこと、2020年10月27日では、国民民主連盟（NLD）がファーカン地区選挙区第（1）州議会議員U Tint Soeとファーカン地区の人民代表員候補者であるU Aung Hein Minは地域開発の調整するテーマで、ナンシーアウン村、管理者の家でキャンペーンしたからStay at Home期間を違反したことに対して適当な処置をするように請求したため村の選挙管理小委員会が検査した後、検証されたプロセスは正しいからU Tint SoeとU Aung Hein Minを含んで政党会長と政党長官に告白証明書にサインをさせたことが見つかりました。²

62. 国民民主連盟党（NLD）の民族代表院選挙区第6の議会候補者Dr. Daw Khin Ma Gyiと議会候補者はモウカウン地区でキャンペーンする予定を伝えたから新型コロナウイルス感染症管理予防のため健康基準とおりに行われなくて、出発時に、定義された人は50名（傍観者を除く）以上になったのでレターで注意されたのが見つかりました。³

1 2020年の複数政党制民主党政総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

63. 国民民主連盟党（NLD）のカチン州政府社会省大臣U Nay WinはMyitkyina地区、Talawgyi村へ行って政府の代わりに補助金を提供する際に村群の管理者U Aung San Htooがその大臣の前で感謝の言葉に応じて「国民民主連盟党政府の下でのみこのような補助金を受け取ったので、党の礼を返しに選挙に国民民主連盟党（NLD）にのみ投票をすることで感謝すべきだ」と彼は言って、キャンペーンが許可されていない場合、村管理者としてキャンペーンを行っていたことが判明しました。¹

64. 国民民主連盟党（NLD）のカチン州政府社会省大臣U Nay Winは国籍登録証明書なしで現地に住んでいるのが90日間未満の移民労働者を有権者名簿に記録させたために、ミッチーナ、レコーン区選挙管理小委員会長に強制的に言ったのに名前を名簿に入れなかったため誰かがレコーン区選挙管理小委員会長に代わるように主張をしたことが分かりました。²

65. 国民民主連盟党（NLD）のカチン州政府社会省大臣U Nay Winは党员であるミッチーナ地区の管理者U Maung Maungを通じて区/村の事務員に違法な有権者を名簿に記録させることや有権者名簿記録が残ったら、責任をとらなければならないと脅迫をするため村の事務員U Han Zin Ooは、添付リストをコンピューター、または手書きで記入し、違法で有権者名簿に記録したことだけでなく、違法で増やした有権者数ために必要な投票用紙を地区選挙管理小委員会オフィスから盗んで使ったことが分かりました。³

66. ワイモー地区のサンカー村、国民民主連盟党（NLD）のヴィクトリーチームはバナナ園労働者としてフォーム（3-ア）で有権者名簿に名前を記録するため農場主や村群の管理者に脅迫をしたこと、代表者一人で多くの人を有権者名簿に記入させるため村群の選挙管理小委員会に強く脅迫したことが分かりました。⁴

67. タナイ地区、マインクン村内に地域の治安状況に応じてマインクン村からガバナンスなし、地元ではマイコオンポツワというところに一時的な生活と仕事をしている移民労働者に国民民主連盟党（NLD）からフォーム（3-ア）

1 2020年の複数政党制民主総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

4 同

で有権者名簿に記入するため申請するように誘いましたから、その40名を有権者名簿に記入するように代表者一人で申し込みました。村の管理者は、彼が自分の管理に手届かない地域に住んでいる未知の人物であったため、承認を拒否しましたから、国民民主連盟党から タナイ地区の人民代表院議員であるU Lin Lin Ooがタナイ地区選挙管理小委員会に来て、その方々は選挙権がある国民なので選挙権を失わせないように行う必要があることを強制的に介入したことが分かりました。¹

68. インジャンヤン地区の国民民主連盟党（NLD）の候補者であるドッターザウジャップは、ミッチナー地区の内17家庭の有権者133名を入国管理フォーム（10）で インジャンヤン地区内、彼の友人や家族の間で家族（世帯）登録および、有権者名簿に記入するためフォーム（3）、フォーム（4-イ）で申し込みました。したがって、カチン州人民党の候補者であるU La Mar Naw Aungはミッチナー地区の29家庭の162名の有権者を入国管理フォーム（10）でインジャンヤン地区の彼の友人の家族に受け入れて有権者登録用の申請はフォーム（3）、フォーム（4-イ）で再申請しました。その後、インジャンヤン地区に住む地元の人々は、実際にそこに住んでいない人々に有権者名簿に記入する活動についてサインして、インジャンヤン地区選挙管理小委員会に抗議したため地区選挙管理小委員会としてこれは居住許可なしの人々のため行われ、地元の人々に受け入れられないことであるから、違法行為の可能性があると忠告していたのでフォーム（3）の申請は取り下げられました。ただし、ミッチナー地区のフォーム（10）を出した有権者は時間制限により、どこにも有権者名簿に記入できず、投票権が失われたことが分かりました。²

69. 連邦政府省庁の2020年8月4日付けのレター番号 7 / 464-般/ アファヤ（2020）による指令、カヤー州政府から2020年8月5日に州首相が率いる有完全で精度の高い権者名簿ができるための支援グループが結成されて、このグループのせいで人口名簿が重なって、有権者名簿にも名前が2回、3回以上入っていることが分かりました。地区選挙小委員会オフィスが そのグループの指示によって地区総務部を通して再び送っていた残りの人口名簿を有権者名簿に追加してしまったことが分かりました。関連する総務部（区/村グルー

¹ 2020年の複数政党制民主党政総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉
² 同

プ)の方からよく確認せずにもう1回送信することで有権者名簿に再び記入されたので有権者名簿は多重になったことが分かりました。¹

70. カレン州議会議長U Saw Chit Khinは国会議員の権限を超えて違反して、ラインボェ地区内7つの村の地域を選挙が行われる選挙区の名簿から削除しに州議会として通知書を送信することで連邦選挙管理委員会の義務と権限に介入して何か政治目的で州議会の権力を握手して行ったことを見つけました。²

71. 国民民主連盟党ファウン地区、ヴィクトリーグループリーダーU Nyi Nyi Kyawはファウン地区内にある有権者名簿に54名を有権者名簿に記入するようにカレン州選挙小委員会の議長に、ファアン地区国民民主連盟党のヴィクトリー主催者のDaw Nyein Nyein Aungがラインボェ市内の775名を有権者名簿に記入するように連邦選挙管理委員会の会長に要求したことが分かりました。³

72. ファウン地区内、フォーム(4)で拒否された471名の有権者について調べたら、カレン州政府、入国管理と人材省が国籍登録証明書番号を記載した人、一時的な証明書の提供者、NVC番号を記載した人、何の証明書も持っていない人はインド系であり、持つ証明書および事務所の記録による外国人または外国人ではなく、必要に応じて行動し続けに返信したから、関連する選挙小委員会として、2015年の総選挙の有権者名簿のまま投票権があった158名を有権者名簿に記入されて、残りの313名は関連する議会選挙法、規定に合わないので有権者名簿から削除されたことが判明しました。⁴

73. 元カレン州首相のNang Khin Htwe Myintは州選挙小委員長官を呼びあって、まだ有権者名簿に載っていないNLD党を賛成する国籍登録証明書なしの混合血方を関連する有権者名簿に記入することと、そのようにしなかったら選挙後、関連する地区近所/村の地域選挙小委員会に対する人権委員会に提出して訴えるようにすると脅迫し、強制したことと関連する議会選挙法、規定に合わない方を有権者名簿に記入できないことを再提出されたことが分かりました。⁵

1 2020年の複数政党制民主党総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書(2021)第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉 (b) 選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

4 同

5 同

74. カレン州選挙管理小委員会は、1人の有権者が2回投票したこと、不正投票を防ぐために、事前投票者も選挙日に小指にインクを塗るように行動する権利があるかどうかについてのガイダンスを求めて、元連邦選挙管理委員会に提出されたが、許可されていないことが判明しました。¹

75. カレン州でNLD党員は事前投票所と50ヤード離れた所に2020年11月5日に、NLD党の旗とロゴをつけた車両からNLDヴィクトリー曲を再生すること、キャンペーンすること、事前投票箱の違法な封印/施錠すること、事前投票を集めた時NLD党を投票するようにキャンペーンすること、有権者の代わり投票用紙に判子を押すことなどで違法行為をしたことが分かりました。²

76. カレン州チャインセイジー地区でNLD党が集結キャンペーン中、カレン州民族代表員選挙区第(3)議会候補者U Saw Yar Phaung Uwaが政党を賛成する人に一人5,000チャットを配ることについて抗議があったことが分かりました。³

77. 元タニンダーリ管区域政府とNLD党は選挙管理小委員会の結成に彼らの主要な党員を入れるように介入して強制すること、事前投票および選挙日の投票するため有権者名簿フォーム(1)に手書きで記入して、追加の有権者に投票を許可すること、60歳以上の有権者事前投票の時にほとんどの区/村の党員で集めて、選挙係の人と有権者に強制して行わせること、いくつかの場所では有権者に出したマスクの内側に紙で作ったNLD党のロゴを入れて、投票室に着いたら、そのロゴの付いた候補者を投票するために違法行為すること、キャンペーン期間に指示に従わずに政党を賛成する人だと言って、事前投票日まで選挙運動を行うことがあること、管区域の議会副議長の議会候補者が事前投票が行われる区/村選挙管理小委員会オフィスに入って、自分の権力を乱用して党員に事前投票プロセスを注意深く監視させること、事前投票の時、投票用紙を間違っただけで出したら、再投票させるように法律を超えた行為などで選挙プロセスに介入があって不正したことが理解しました。⁴

78. 元バゴ一管区域首相U Win Thein は、バゴ一管区域選挙管理小委員会長に電話をかけ、彼の選挙区に海外から戻ることができなかった人々のために彼

1 2020年の複数政党制民主党政総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書(2021)第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉 (b) 選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

4 同

の部下は代わりに投票すると言ったことを見つかりました。NLD党の人民代表候補者であるDr. Daw Shwe Poneが、2度目の有権者名簿が公表した後、バゴー地域選挙管理小委員会に連絡して、その選挙区内にワーマヤン村のゴム農園に住む移民労働者を有権者名簿に入れさせるため NLD党選挙区主催者と村の管理者をフォーム（3）と一緒に派遣する予定で、連邦選挙管理委員会にも電話で既に連絡したと言いました。2020年11月1日に、ワーマヤン村の管理者U Chit Shwe、村の選挙管理小委員会の委員長であるU Kyaw Aungと、NLD党区/村の主催者がフォーム（3）780枚を有権者名簿に記入するように NLD党の議会候補者のDr. DawShwe Poneが引き渡されたのであると言いました。関連する議会選挙法および規定による選挙実施される7日間前に多数残ったことが分かったら、区域選挙管理小委員会が確認し、有権者名簿に記入できるので、確認時間が足りなければ有権者名簿に入らないことを言いました。元連邦選挙管理委員会メンバーのバゴー管区域担当ウートンキンは有権者名簿に記入すること、どのフォームを使っても許可することと何かあったら、自分が責任を取ると言ったのが分かりました。また、NLD党のカレン民族議会立候補者ドノープレセーは、シュエキャン地区のカレン民族有権者の数が減り、2015年の総選挙でカレン民族有権者名簿に載っていた70名の再記入するようにバゴー区域選挙管理小委員会に電話で連絡したことが分かりました。¹

79. 元バゴー管区域首相ウーウインテインとNLD党の議会議員は選挙管理小委員会を結成すること、キャンペーンに関しての物事、事前投票についての物事、選挙日の投票する物事について関連する管区域、区域、地区選挙管理小委員会に介入し、不正投票を行ったことが分かりました。²

80. 投票条件に関しては、キョピンカット地区、シッコン（1）村の投票所第（1）番でカレン民族選挙区の投票用紙がカウントされたとき、国民民主連盟党（NLD）の議会立候補者ドノープレセーの有効投票の中で2015年総選挙投票用紙73枚が含まれていることがわかりました。³

81. テーゴン地区に残っている9部の投票用紙のうち、シリアル番号のない9冊の投票用紙も見つかりました。⁴

1 2020年の複数政党制民主主義総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

4 同

82. イェザキョウ地区選挙管理小委員会は 2020年10月26日、27日および28日の事前投票のために出した事前投票用紙はイェザキョウ地区議会候補者ウーキョナウンウさん（連邦団結発展党）、ウーチャンミンさん（連邦団結発展党）、タヤエシトウソーマウンさん（全国政治民主党）、ウーティンアウンさん（人民開拓者党）、ウーパイクテイさん（統一民主党）、ウールンミンウさん（国民民主連盟）、ウーアウンミンチーさん（全国統一党）ウールンミンウさん（国民民主連盟）、ウーアウンミン千ーさん（全国統一党）の名前が入った投票用紙ではなく、マグウェ地区議会候補者であるドティンモーカウンさん（連邦団結発展党）、ウーミンウさん（国民民主連盟）、ウーウインココさん（人民開拓者党）、ウータントウェーさん（全国統一党）、ウーアウンサンウさん（統一民主党）、ウーアウンティンチョさん（連邦団結発展党）の名前が入った投票用紙を間違えて出したことが判明しました。¹

83. 誤って出したマグウェ地区の議会候補者の名前のみが載った投票用紙を、2020年10月31日に ワヤ村、投票所（5）番、グウェイゴン村 投票所（1）番、ペイコン村、パニン村 投票所（3）番、モッグラン村 投票所（1）番、キンモン村 投票所（2）番など、また、2020年11月1日にキンモン村投票所（2）番、2020年11月2日に ミエプーモンニン村投票所（2）番、2020年11月3日に マウピンサエ村投票所（3）番などで発行されたため、誤って出した投票用紙で投じた有権者は278名、投票済み有権者は667名、合計945名が投じたことが地区選挙管理小委員会に調べられました。地区選挙小委員会から誤って提出された945枚の投票用紙と残りの5枚の投票用紙がイェザキョウ地区警察署内の財務省に保管されていました。945名の有権者が再び投票できるように、950枚（投票用紙19冊）が交換され、再投票させました。その後、警察署に保管された新しい投票用紙が地区総務部に持ち込まれ、地区選挙小委員会、当該役人、教育部スタッフ、総務部の区、村の事務員が人民代表院、民族代表院、管区域/州議会の投票用紙など合計10870冊と49枚の民族議会投票用紙を詳しく調べたところ、イェザキョウ地区人民代表院立候補者の名前は入っていないで、完全に無関係なマグウェ地区立候補者の名前が入った投票用紙枚数合計2,050枚（投票用紙41冊）が見つかって、これらの投票用紙は封印され、イェザキョウ地区警察署に保管されました。合計2,050枚（投票用紙41冊）の封印された投票用紙も検査されました。²

1 2020年の複数政党制民主党総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉
2 同

84. イェザキョウ地区選挙小委員会で封印された5つの投票用紙の袋が、NLDラベルと結び付けられていることが判明しました。これらはNLD事務所から送られた投票用紙みたいで、投票の際不正を行ったことが判明されました。¹

85. 有権者名簿が収集すると、ピンウールイン地区有権者登録についてマンドレーNLD党の提出、元マンドレー管区域の議会候補者ウーアウンキョウの提出によって有権者名簿に登録すること、アマラプラ地区の有権者名簿に登録されていない方々が投票権を得るように元マンドレー管区域政府首相や管区域移民人材育成大臣の署名でマンドレー管区域選挙管理小委員会に通知したことなどは関連する議会選法、規定に合わずに行政権を行使して介入したことであると見られました。²

86. 元マンドレー管区域首相は South-East Asia Gas Pipeline Company Limited(Great Ocean Branch) や South East Asia Crude Oil Pipeline Company Limited (Great Ocean Branch) のミャンマー人の従業員が事前に投票ができるように管区域選挙管理小委員会に指示をしたのが事前投票プロセスに干渉したことであるとみられました。³

87. マンドレー管区域政府としては NLD党と議会立候補者のキャンペーン、選挙交渉(Mediation)、事前投票と選挙日の投票について管区域や関連する区域および地区選挙管理小委員会または地区行政委員会に干渉したことが判明しました。⁴

88. モーラマイン地区、ヤイダワンゴン村の中学校教師ドモーミャットーザーは両親がいるメイタライン村と夫がいるシープアチャウン村で2回投票したことに対し、刑法第59条(キ)に基づいて起訴されました。他の地区でも、2回または3回有権者名簿に名前が重なって一回より2回とか3回投票した方々が起訴され、有権者名簿に名前が重なっていることが不正投票を行う機会になっているとみられました。⁵

89. 連邦直轄領の8つの地区にある軍隊地帯の外に投票所を設定することにつ

1 2020年の複数政党制民主総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果 報告書(2021)第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉 (b) 選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

4 同

5 同

いては、2020年の複数政党制民主党総選挙で軍隊地帯中投票所24つを含め646つの投票所が開設されました。選挙の1か月前、NLD党の国会議員であるポバティリ地区の人民代表院候補者であるウーレーモン、ウッタラティリの人民代表院立候補者であるウーキョウミンライン、レウィ地区の人民代表院立候補者であるウーミョウゾーウー、タッコン地区の人民代表院立候補者であるウーチョティンと民族代表院選挙区第（9）の民族代表院候補者ウーマウンマウンスエは連邦直轄領の選挙管理小委員会の事務所に来て、軍隊地帯外投票所設定に対して議会選挙法上行われていないから不満があったため、法律に従って軍隊地帯中投票所を追放するように脅迫しました。¹

90. 2020年10月25日午前10時に、ピンマナー地区国民民主連盟の副会長ウタントジンを含む3名がピンマナー地区選挙管理小委員会に来て、60歳以上の事前投票については外出禁止令の地区のみで行われるべきで、ピンマナー地区で実施していることに対して連邦選挙管理委員会に訴えると脅しました。²

91. 2020年の複数政党制民主党総選挙のためにピンマナー地区総務部が人口名簿が実施した際、未成年者、死者が登録されたこと、一ヶ投票所で3,000名と設定したため投票不便、事前投票は教師に任せたこと、NLD党ヴィクトリチームは国籍登録証明書なしの人を自分に精通している仲間と言って有権者名簿に登録させたこと、国籍登録証明書なしに投票させたこと、90日以上住んだと主張して投票させたことなどで、NLD党ヴィクトリチームは投票所の作業に干渉したこと、議会立候補者の投票所の代表者も干渉したことも判明しました。³

92. タッコン地区の投票所の代表者は携帯電話で写真を撮り、自分の候補者に報告したので、ウーマウンマウンスエさん（民族代表院候補者）が投票所に来て、投票所の運営を妨害したこと、外国メディアも投票所に来てビデオ撮影したので投票所長に禁止されたこと、区と村のNLD党員は投票所を支配し、ある投票所では有権者に代わって投票用紙にスタンプを押したこと、選挙期間中、NLD党の若者たちは村中バイクでキャンペーンを行ったこと、区の管理者の家に

1 2020年の複数政党制民主党総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果 報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

石を投げ、ソーシャルメディアで約50名のUSDP党員を殺害すると脅迫していたことも判明しました。¹

93. NLD党のウーリーモンさんとウーマウンマウンスエさんは、主にポバティリ地区の軍隊有権者名簿収集に干渉し、有権者名簿登録を行った時に権利を乱用したこと、国会から投票所を軍隊の外に出すと公表して以来の軍隊有権者名簿の数について尋ねられたこと、ベコーン村落に隣接する第948建設工学部隊をベコーン村に組み込むため投票所の割り当てを妨害したこと、ウーマウンマウンスエさんは、ピュッカウ村の約40名の道路労働者に、管理者の承認なしに有権者名簿登録するよう圧力をかけたこと、事前投票の際、区内には戸籍（世帯名簿）や登録証明書を持っていない人がいたこと、民族代表院候補者であるウーマウンマウンスエさんは事前投票中に区や村の管理者に対する脅威があったことが判明しました。²

94. ダッキナ・テイリ地区で選挙に向けて、不法占拠者と建設労働者およびホテル労働者の家族が移転したことがあって、侵入者の数が多いため、有権者名簿を作成するのは難しいことがわかりました。ダッキナ・テイリ区域選挙管理小委員長ウーティンミント、メンバーウータンウェー、地区選挙管理小委員会のメンバーウーアウン、メンバードエエテットがNLD党員で、NLD党に情報を提供したこと、選挙プロセスに干渉したこと、NLD党主催者であるドタンタンソー、ウーネリン、ウーミョーミン、ウーゾーリンがNLD党が選挙に勝つため介入したことも判明しました。³

95. レーウィ地区選挙管理小委員会メンバーウーラウインさん、ウーミンハンさんはNLD党員で、5名のNLD党ヴィクトリチームであるウーソーラトゥンさん、ウーキョーミンウーさん、ウーミョーゾーウーさん、ウーマウンマウンツンさん、ウーサントウンキョさんと連絡を取り、ダッキナ区域選挙管理小委員長ウーティンミンさんは、選挙トレーニングの日に、選挙日まで区/村の管理者の確認で投票できると話し合い、ザブテイリ地区選挙管理小委員長ウキ

1 2020年の複数政党制民主党政総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉

2 同

3 同

ヨニヤンさんも2020年11月7日まで有権者名簿に登録させ、選挙日が迫るにつれて、有権者名簿に載りたいことに対し、投票購入制度による活動があると見られ、お年寄りの代わりに、自分の子たちは事前投票でNLD党を投票したことが余儀なくされました。¹

96. 投票所で多数の有権者名簿エラーが発生したのは偶然ではありませんでした。NLD党の議会議員であるウーイエーモンさん、ウーキョミンラインさん、ウーミョーゾーウーさん、ウーキョティンさん、ウーマウンマウンスエさん、ピンマナー地区の副会長ウタンジンさん（国民民主連盟党）、ネピドー評議会のメンバーであるウーアウンミイントウンさんとウーニトウンさん、ウーミントウさん、ダッキナ区域選管理挙小委員会の議長ウーティンミンさん、メンバーウータンウェーさん、ザブテイリ地区選挙管理小委員長ウキョニヤンさんとNLD党ヴィクトリチームが有権者登録を実施したこと、キャンペーン、投票プロセスに干渉したことが判明しました。²

¹ 2020年の複数政党制民主党総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果、報告書（2021）第2章2020年総選挙について有権者名簿、投票用紙、投票条件の現地調査、技法、規定、命令、指令への干渉（b）選挙プロセスへの干渉

² 同

第三章 選挙後の事象

 選挙関連の犯罪および不法行為に対する抗議

選挙関連の犯罪および不法行為に対する抗議

97. 2020年総選挙で犯された選挙違犯に対して31-7-2021まで546件の事件が警察署に報告され、336件の起訴があって、192件がクローズされ、18件が残っています。同様に、選挙違犯や違法行為に関して政党団体は、地区選挙管理小委員会、自己管理地域選挙管理小委員会、区域選挙管理小委員会、管区域/州選挙管理小委員会、および連邦選挙管理委員会に選挙違反に対する多くの苦情を申し立てましたが、何の措置も取られなかったのです。元政府と選挙管理委員会は違法に行動したせいで、2020年総選挙以来、選挙違法行為に対する抗議287件が連邦選挙管理委員会に提出され、前回の2010年総選挙での29件や2015年の総選挙での45件と比べてはるかに多かったのが明らかです。

98. 2020年の総選挙における不正選挙の苦情は、議会選挙法の第13章および選挙法の第14章に基づいて選挙違反を警察に報告すること、異議を申し立てるために関係者、個人および組織が必要な有権者名簿のコピーが法律に従って要求されたが、許可されなかったことが判明した。申立人の弁護士は小委員会に正式な要請を提出したが、書簡の発行に関連して、3名の法廷弁護士と1名の上級弁護士、合計4名の弁護士が法第10条およびThe Legal Practitioners Act第13条に基づいて連邦最高裁判所に申請することを余儀なくされました。

99. 全国的に行われた2020年総選挙における不正投票について連邦団結発展党、全国政党民主党は、ウーウィンミン大統領と連邦選挙管理委員会（UEC）の議長を審理するように令状を連邦最高裁判所に申請した。国民政治民主党の議長のウーソー・マウン会長と弁護士のウーゾー・ウェイさんは、大統領を含め4名と連邦選挙管理委員会長と委員14名を審理するように召喚状を提出しました。そして、連邦団結発展党（USDP）の中央幹部であるウーラティンさんは、連邦選挙管理委員会（UEC）の議長と委員14名に審理するように召喚状を申請したこともあります。¹

¹ 2020年の複数政党制民主党総選挙に関する連邦選挙管理委員会の調査結果報告書、選挙犯罪と虐待の異議、304ページ、連邦選挙管理委員会、ネピドー

第四章

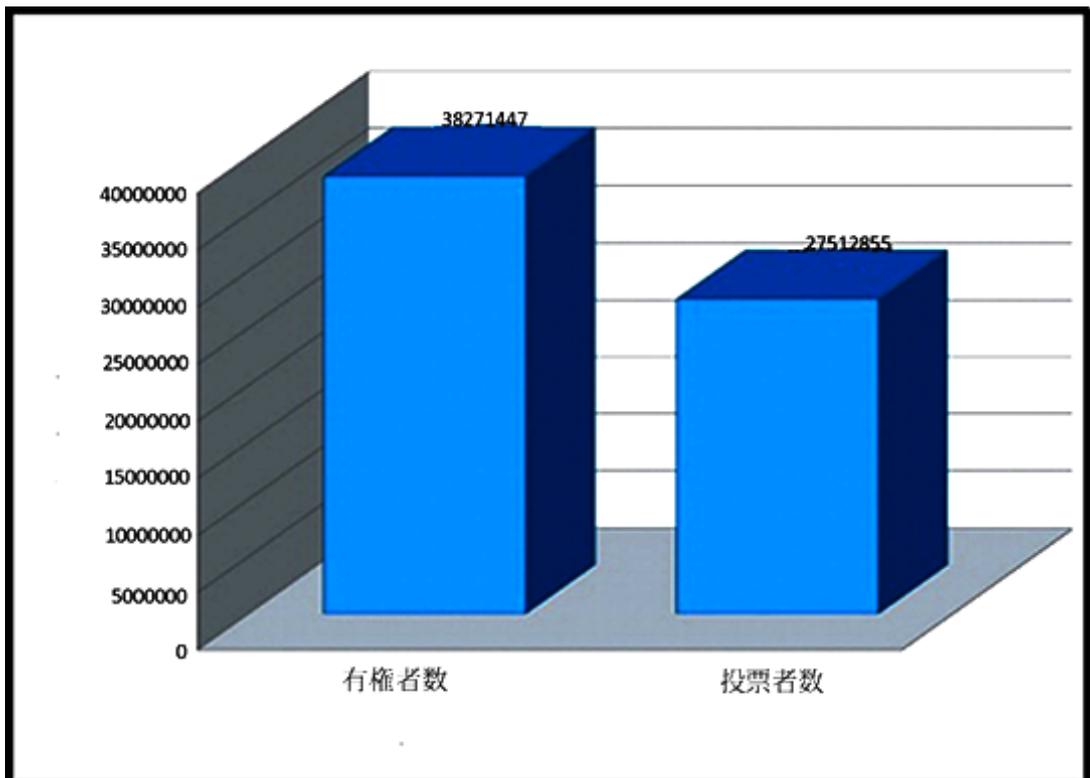
ミャンマー全土の三百十五選挙区における選挙人名簿の確認と現地調査

-
-  三百十五選挙区の選挙人名簿の確認結果
 -  三百十五選挙区の投票状況に関する現地調査結果
 -  投票状況に関する確認結果

ミャンマー全土の三百十五選挙区における選挙人名簿の確認と現地調査

100. 連邦選挙管理委員会は2020年11月8日に実施された複数政党制民主主義総選挙について議会選挙法53条により総選挙を実施した管区域／州の315選挙区の有権者名簿を詳細に調査し、連邦選挙管理委員が郡区の元選挙小委員会の委員、郡区警察署長、入国管理・人口局長、郡区行政局長、政党の代表者と一緒に全郡区のそれぞれの投票所で2021年2月17日から7月4日まで投票状況及び投票用紙を開いて調べ、現地の選挙管理小委員会委員、投票所長、投票所メンバーと会い、不正投票及び不正行為の捜査をしました。

101. 複数政党制民主主義総選挙でそれぞれの管区域／州にある315選挙区の投票所39963か所、有権者38271447名の中27512855名が投票したので、投票パーセント71.89パーセントであり、政党87党の代表の立候補者と支持政党なしの候補者5639名が立候補しました。¹



2020年総選挙の有権者数及び投票者数表

¹ 2020年複数政党制民主主義総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査、管区／州の選挙が実施された選挙区315の有権者名簿と現地検査、有権者名簿検査、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

番号	管区域／州	人民代表院		民族代表院		管区域・州議員		民族		合計	
		選挙区	立候補数	選挙区	立候補数	選挙区	立候補数	選挙区	立候補数	選挙区	立候補数
1.	カチン州	18	101	12	75	36	209	4	25	70	410
2.	カヤー州	7	48	12	83	14	99	1	7	34	237
3.	カレン州	7	34	12	61	14	80	3	24	36	199
4.	チン州	9	40	12	52	18	80	-	-	39	172
5.	ザガイン管区域	37	162	12	49	74	332	2	16	125	559
6.	タニンダーリ管区域	10	45	12	56	20	119	1	6	43	226
7.	バゴ管区域	28	124	12	42	56	262	1	7	97	435
8.	マグウェ管区域	25	110	12	49	50	222	1	10	88	391
9.	マンダレー管区域	28	138	10	41	56	263	1	4	95	446
10.	モン州	10	55	12	66	20	116	3	20	45	257
11.	ラカイン州	8	43	5	24	14	79	1	8	28	154
12.	ヤンゴン管区域	45	249	12	58	90	481	2	11	149	799
13.	シャン州	49	235	12	68	98	498	7	36	166	837
14.	エーヤワディ管区域	26	126	12	44	52	272	2	9	92	451
15.	国連直轄領	8	55	2	11	-	-	-	-	10	66
合計		315	1565	161	779	612	3112	29	183	1117	5639

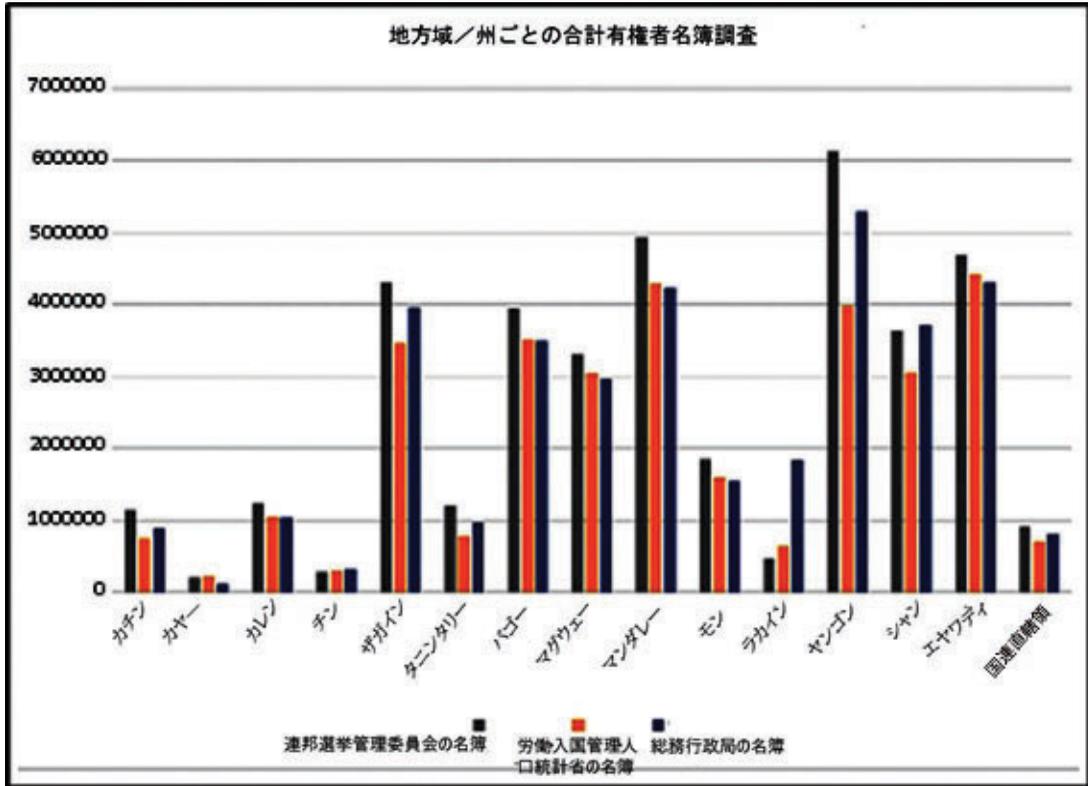
2020年総選挙選挙区による候補者の立候補率表

三百十五選挙区の選挙人名簿の確認結果

102. 2020年複数政党制民主党政総選挙で管区域／州の315選挙区の有権者名簿調査によりますと、元選挙管理委員会が発表した有権者数は38271447名、労働・入国管理・人口統計省の2020年11月の統計による有権者数は31775330名なので、差が6496117名です。2020年11月総務行政局が発表した18歳以上の人口は35476833名で、差が2794614名です。連邦選挙管理委員会は2020年12月30日に有権者名簿を連邦政府省、総務行政局、労働・入国管理・人口統計省と協力したのだと発表しました。しかし、連邦選挙管理委員会の2020年度総選挙で使用された投票用紙と入国管理・人口統計局の人口名簿、総務行政局の人口数に差があるのが次のページの通り調査されました。¹

¹ 2020年複数政党制民主党政総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査、管区／州の選挙が実施された選挙区315の有権者名簿と現地検査、有権者名簿検査、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

番号	管区域／州	郡区数	投票所	連邦選挙管理委員会の名簿	労働・入国管理・人口統計省の名簿	総務行政局の名簿
1	カチン州	18	919	1150407	755807	892574
2	カヤー州	7	233	212916	214074	122607
3	カレン州	7	852	1236838	1047865	1041529
4	チン州	9	957	286308	297785	316899
5	ザガイン管区域	37	4107	4305403	3456429	3962074
6	タニンダーリ管区域	10	1205	1191890	778506	971818
7	バゴー管区域	28	4144	3951637	3505965	3493805
8	マグウェ管区域	25	4548	3310132	3042674	2963480
9	マンダレー管区域	28	5447	4941471	4287609	4225130
10	モン州	10	973	1847780	1602960	1538334
11	ラカイン州	8	784	477957	630052	1837609
12	ヤンゴン管区域	45	5809	6137047	3979695	5294923
13	シャン州	49	3591	3634283	3055597	3712846
14	エーヤワディ管区域	26	5748	4681152	4416766	4305170
15	国連直轄領	8	646	906226	703546	798035
合計		315	39963	38271447	31775330	35476833



管区域／州ごとの合計有権者名簿調査

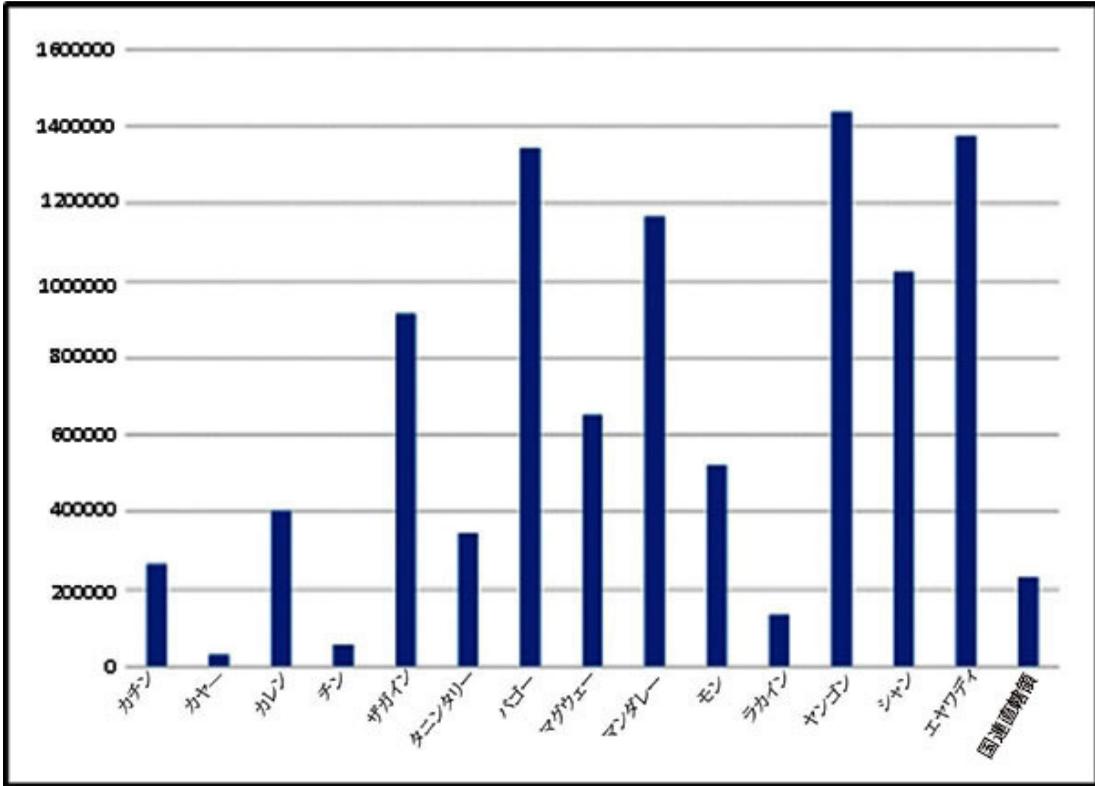
103. 有権者名簿に、国民、外国人市民(AC)、居留民(NC)、国籍登録証明書なしの人数は4869427名、同国籍登録証明書で有権者名簿に3回以上登録されていた人数は295405名、2回登録された人数は3596206名、管区域／州の有権者名簿ミス(クロスチェック)1091776名、100歳以上は20566名、18歳未満なのに有権者名簿に登録されたのは14412名、全国の管区域／州の有権者名簿ミス(クロスチェック)1417598名あって、不正投票件は11305390名です。国軍によって発見された不正の可能性のある有権者名簿は10482116名で、連邦選挙管理委員会によって発見された不正の有権者数は11305390名です。

104. 管区域／州の有権者名簿調査は次のページの通りです。¹

¹ 2020年複数政党制民主総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査、管区／州の選挙が実施された選挙区315の有権者名簿と現地検査、有権者名簿検査、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

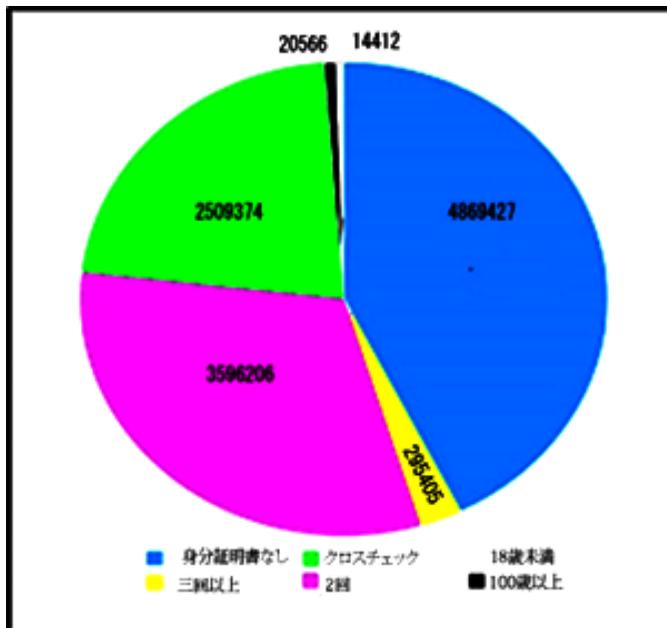
管区域／州の違法行為が起きた有権者名簿調査

号	管区域／州	UEC有権者名簿調査						
		身分証明書 なし	(3) 回 以上	2回	管区域／ 州クロス チェック	100歳 以上	18歳 未満	合計
1	カチン州	92452	7633	102876	60590	679	497	264727
2	カヤー州	5552	930	16680	5912	238	44	29356
3	カレン州	241953	15258	128230	15294	917	822	402474
4	チン州	15580	2981	34248	1954	366	185	55314
5	ザガイン管 区域	337484	39220	460916	71872	1897	1466	912855
6	タニンダー リ管区域	193991	8120	112756	28958	708	366	344899
7	バゴー管 区域	858611	37162	382058	61008	1985	877	1341701
8	マグウエ管 区域	172976	33956	397504	45242	1567	650	651895
9	マンダレー 管区域	388282	38090	516776	217668	3151	1239	1165206
10	モン州	305987	13002	174268	26828	902	485	521472
11	ラカイン州	77573	4101	47712	3598	341	223	133548
12	ヤンゴン管 区域	747138	11070	269412	405366	2222	1909	1437117
13	シャン州	616531	22697	309248	69054	2597	1996	1022123
14	エーヤワデ ィ管区域	706984	54285	567300	39742	2707	3339	1374357
15	国連直轄領	108333	6900	76222	38690	289	314	230748
	合計	4869427	295405	3596206	1091776	20566	14412	9887792
	全国クロス チェック				1417598			1417598
	合計	4869427	295405	3596206	2509374	20566	14412	11305390



管区域/州の違法行為が起きた有権者名簿調査

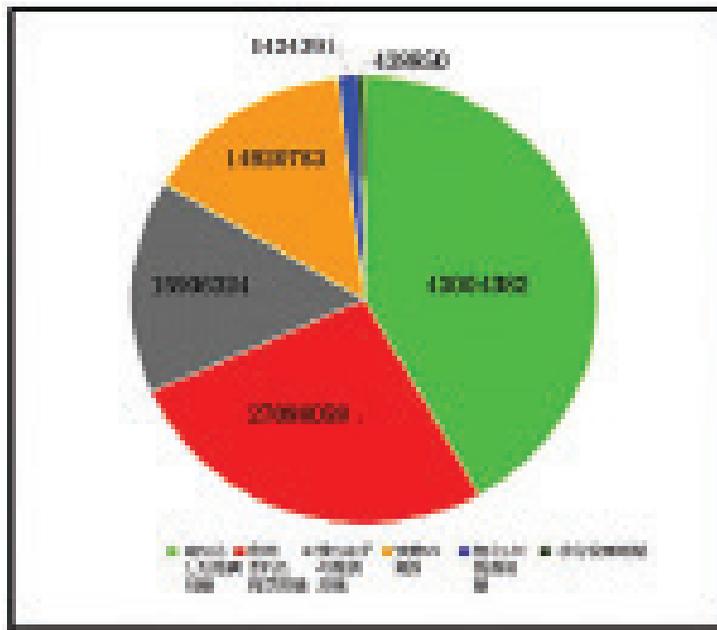
(国籍登録証明書なし、3回以上、2回、管区域/州、クロスチェック、100歳以上、18歳未満合計)



全国の不正が起きた有権者名簿調査結果

三百十五選挙区の投票状況に関する現地調査結果

105. 連邦選挙管理委員会は議会選挙法第53条により、連邦選挙管理委員、それぞれの郡区の元選挙小委員会の委員、郡区警察署長、郡区出入国管理・人口局長、郡区総務行政局長、政党の代表者と一緒に選挙で利用された有権者名簿、投票用紙、選挙に関する書類を開いて調べたら、人民代表院投票用紙の現地調査によりますと、39963投票所、取り出した投票用紙は43004382、投票で利用された投票用紙レシートは27098058、残るはずの枚数は15906324で、実際に残ったのは14920783だと言うことが調べられました。実際に残るはずの枚数より減っている投票用紙は1424391で、余剰は438850枚あり、各投票所の投票用紙枚数が減っていること、無くすこと、非合法に余ったことが現れました。管区域／州の人民代表院投票用紙の現地調査は以下の通りです。¹

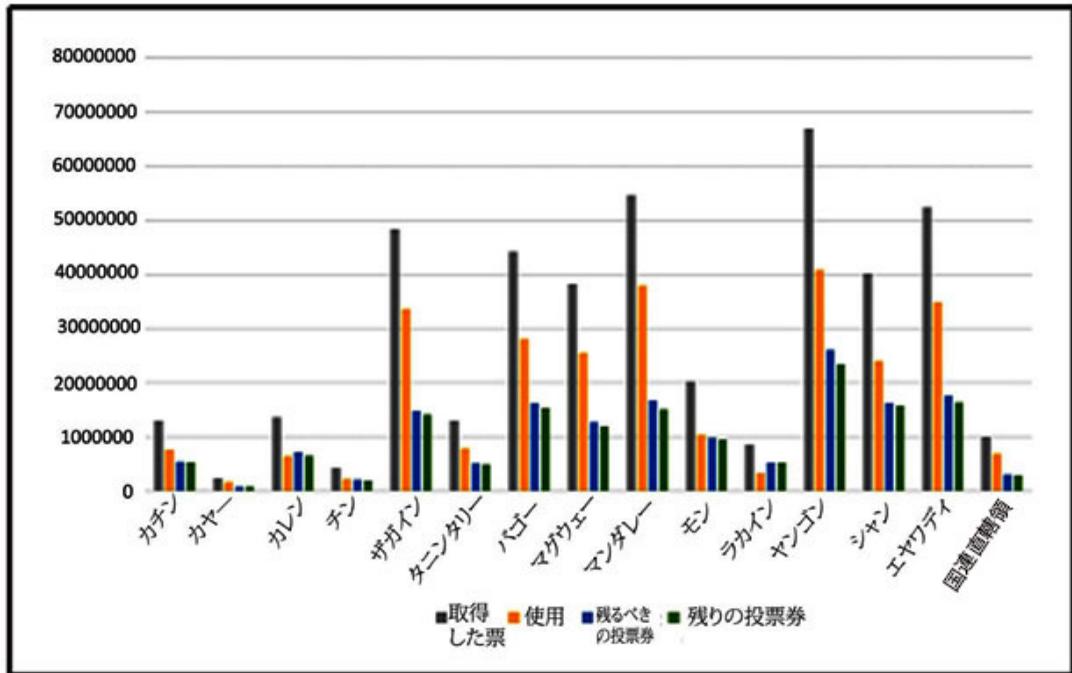


管区域／州の投票用紙の現地調査合計

¹ 2020年複数政党制民主総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査、管区／州の選挙が実施された選挙区315の有権者名簿と現地検査、有権者名簿検査、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

管区域・州による投票用紙に関する現地調査結果

番号	管区域・州	地区	投票所	取得	利用	残る投票用紙	現地に 残りの 投票用紙	違い	
								無くなり	余り
1	カチン	18	919	1301094	761324	539770	536889	9449	6568
2	カヤー	7	233	238805	162849	75956	75276	2468	1788
3	カリン	7	852	1366222	641848	724374	654029	72272	1927
4	チン	9	957	427455	218595	208860	196673	16746	4559
5	ザガイン	37	4107	4834052	3358659	1475393	1410220	129545	64372
6	タニンダーリ	10	1205	1299972	787976	511996	495219	24098	7321
7	バゴー	28	4144	4421820	2801883	1619937	1536132	151867	68062
8	マグウェー	25	4548	3820561	2551681	1268880	1190533	86872	8525
9	マダレー	28	5447	5467884	3792347	1675537	1507778	221546	53787
10	モン	10	973	2023776	1039295	984481	950625	45568	11712
11	ラカイン	8	784	857321	328918	528403	522502	9738	3837
12	ヤンゴン	45	5809	6689270	4085686	2603584	2337150	357937	91503
13	シャン	49	3591	4023194	2399225	1623969	1574907	96666	47604
14	エーヤワディ	26	5748	5238205	3479869	1758336	1641341	182719	65724
15	国連直轄領 (ネピドー)	8	646	994751	687903	306848	291509	16900	1561
合計		315	39963	43004382	27098058	15906324	14920783	1424391	438850



管区域・州による投票用紙に関する現地調査結果

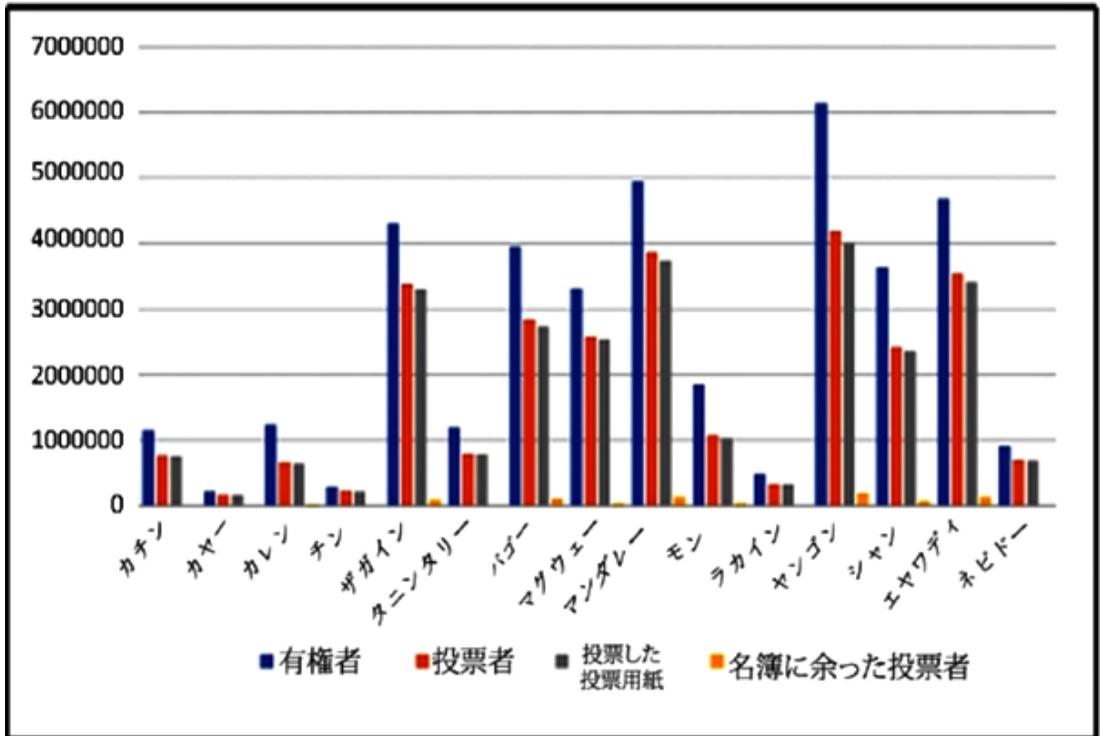
106. 地現調査によって利用する投票用紙は 27098058 ですが、元連邦選挙管理委員会の発表では投票者（投票用紙の利用数）が 27512855 であって、投票用紙の違いは有権者より 414797 枚が 減っていることが理解しました。

107. 投票用紙を印刷すること、配布すること、利用することに対して人民議会投票用紙のため 44169334 枚を印刷して、管区域／州に配布した投票用紙は 43004382 枚であるから、投票用紙の違いは 1164952 でした。元連邦選挙管理委員会の発表によりますと、投票者の数は 27512855 名なので、投票用紙は 16656479 枚が余りました。投票者は 27512855 名であっても、投票用紙の調査結果によって選挙で利用した投票用紙は 26659208 であって、投票用紙は 853647 が減って使ったことが分かりました。それで、投票用紙を数えた時その投票用紙 853647 枚は不正選挙があった投票用紙になったことが次の表で理解しました。¹

¹ 2020年複数政党制民主総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査、管区／州の選挙が実施された選挙区315の有権者名簿と現地検査、有権者名簿検査、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

管区域・州による余った投票用紙に関する調査結果

番号	管区域・州	投票所	有権者	投票者			投票した投票用紙	名簿に余った投票者
				投票所の投票	事前投票	合計		
1	カチン	919	1150407	597856	163994	761850	754756	7094
2	カヤー	233	212916	128700	34157	162857	161061	1796
3	カリン	852	1236838	475928	185770	661698	639921	21777
4	チン	957	286308	179511	43394	222905	214036	8869
5	ザガイ ン	4107	4305403	2650094	733089	3383183	3294287	88896
6	タニン ダーリ	1205	1191890	624646	168079	792725	780655	12070
7	バゴー	4144	3951637	2180513	658857	2839370	2733821	105549
8	マグウ エー	4548	3310132	2050689	526871	2577560	2543156	34404
9	マダレ ー	5447	4941471	3158053	712281	3870334	3738560	131774
10	モン	973	1847780	786192	282333	1068525	1027583	40942
11	ラカ イン	784	477957	250929	78335	329264	325081	4183
12	ヤン ゴン	5809	6137047	3325622	862627	4188249	3994183	194066
13	シャン	3591	3634283	1948314	473034	2421348	2351621	69727
14	エーヤ ワディ	5748	4681152	2740581	801352	3541933	3414145	127788
15	国連直 轄領 (ネピ ドー)	646	906226	530807	160247	691054	686342	4712
合計		39963	38271447	21628435	5884420	27512855	26659208	853647



管区域・州による余った投票用紙に関する調査結果

投票状況に関する確認結果

108. 2020年複数政党制民主党総選挙を行った315選挙区の投票したことに関する調査によって次のように理解しました。¹

(ア) 2020年複数政党制民主党総選挙では管区域／州にある315選挙区の有権者名簿の調査によって、元連邦選挙管理委員会が発表した有権者名簿は38271447名で、労働入国管理人口総計省の2020年11月の名簿には18歳になる有権者は31775330名であるから、違いは6496117名です。総務部の発表によりますと、2020年11月に満18歳だった名簿は35476833名であって、違いは2794614名です。

(イ) 関連する選挙法律第6条 (ア) によりますと、選挙を実施した

¹ 2020年複数政党制民主党総選挙に関して連邦選挙管理委員会の調査、管区／州の選挙が実施された選挙区315の有権者名簿と現地検査、有権者名簿検査、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

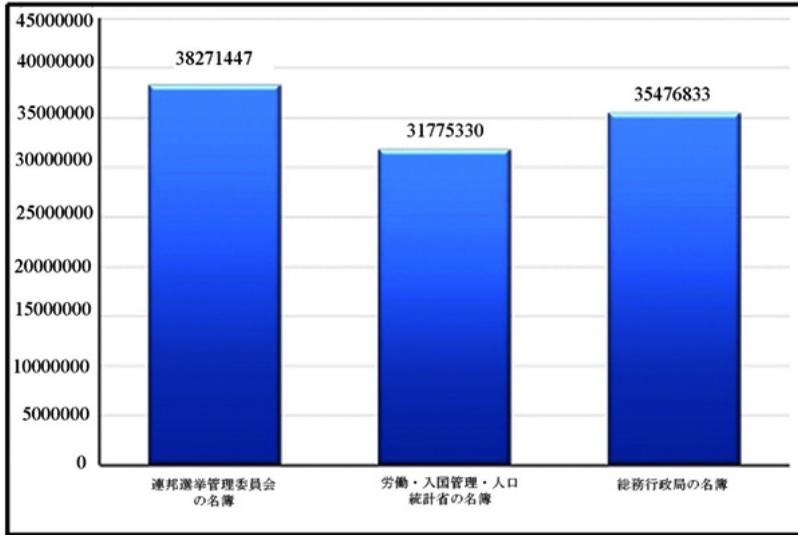
日に満18歳だったらその法律に違反していない国民、外国人市民、市民権を得る者だけ有権者名簿に登録会することができます。2020年複数政党制民主党総選挙を実施した管区域／州にある315選挙区の有権者名簿に国籍登録証明書なし有権者名簿に記載している者は4869427名、3回以上出ている者は295405名、2重に記載している者は3596206名であり、それに管区域／州内にある各市ではクロスチェックは1091776名、100歳以上は20566名、18歳未満の者は14412名、全国ではクロスチェックが1417598名であることが調べましたから、不正行為が起きた投票名簿は合計11305390名で、管区／州の選挙区による有権者名簿に不正があることが判明した。

- (ウ) 39963の投票所が取得した投票用紙は43004382で、利用した投票用紙は27098058、残る投票用紙は15906324、現地の残りの投票用紙は14920783であることが理解しました。残る投票用紙数より減っている投票用紙は1424391、余った投票用紙は438850でした。各管区域／州の市にある投票所では投票用紙は失ったり、違法な余剰があったりすることが見つかりました。そうしたことは違法行為を起こすことであるのが分かりました。
- (エ) 投票用紙を印刷すること、配布すること、利用することとして人民議会投票用紙のため44169334枚印刷して、管区域／州に配布した投票用紙は43004382枚であるから1164952枚は違いがありました。元連邦選挙管理委員会が発表した有権者名簿は27512855名なので、16656479の投票用紙は余剰しました。投票用紙の調査結果によって、投票者は27512855名であっても、利用した投票用紙は26659208ですから、853647枚が減って使ったので、不正が起こったということが理解しました。
- (オ) 2020年11月8日に実施した複数政党制民主党総選挙で人民議会のため投票した者は27512855名であり、現地調査によりますと利用した人民会議の投票用紙は27098058枚だから投票したという発表の数より利用した投票用紙は414797枚減っていることが調べました。
- (カ) 2020年11月8日に実施した複数政党制民主党総選挙では人民議会

のため投票した者は27512855名であって、投票所で投票した者は21628435名、事前投票者は5884420名なので、投票所で投票した者は78.61%、事前投票者は21.39%でした。2015年複数政党制民主党総選挙では投票所で投票した者は93.99%、事前投票者は6.01%でした。2020年複数政党制民主党総選挙では事前投票者が多くなっていることに関して、違法的に事前投票を集めたことが分かりました。

- (キ) 元有権者名簿のフォーム（1）に記録した有権者の名前と情報を消して、他の有権者の名前と情報を手書きで記入して、投票できることが理解しました。
- (ク) ある投票所の有権者名簿のフォーム（1）では有権者のサイン、または左手の親指の指紋を取っていないくて、投票用紙を出して、投票を許可されていることが分かりました。
- (ケ) 区、村選挙管理小委員会が当該地区選挙管理小委員会に知らせずに有権者名簿のフォーム（1）に手書きで有権者を追加したり、コンピューターも入力したりしました。そして、不法で追加された人々のため投票氏用紙を地区選挙管理小委員会から盗んで投票できるよう努力したため起訴したことが分かりました。
- (コ) 18歳未満の者を有権者名簿に記載して、投票させていることが見つかりました。
- (サ) 関連ある選挙法律第15条（ア）によりますと、有権者名簿のフォーム（1）のすべてのページには区・村の総選挙小委員会の会長などのサインしないことが分かりました。
- (シ) 区・村の選挙小委員会として事前投票用紙を集めた時、事前投票用紙のレシートと余った投票用紙を法律に従って提出しなかったことが理解しました。
- (ス) 投票用紙のレシートに投票する者の名前、投票番号、投票所番号、区・村の名前、サイン、または指紋など記載せずに、投票させていることが分かりました。
- (セ) 有権者名簿には国籍登録証明書なしの多数の人々が出て、有権者の登録番号で投票させていることが分かりました。

- (ソ) 事前投票用紙を集めた時も違法な投票することが理解しました。
- (タ) 新型コロナウイルス感染症に関して、健康上の注意により、総選挙を実施する日が近くなっている時だけ違法な指示が出されて、有権者名簿を集めたり、事前投票をさせたりしたことが調べました。
- (チ) 事前投票のレシートには投票する者の名前、投票番号、投票所番号、区・村の名前、サイン、または指紋など記載せずに、投票させていることが分かりました。
- (ツ) ある投票所には投票用紙／レシート、有権者名簿のフォーム（１）が入れた袋を調べられずに 失っていることが理解しました。
- (テ) 投票用紙のレシートを入れた袋は失ったことがあって、現地調査した時に関連する投票所の責任者が届けていることが分かりました。
- (ト) 有権者名簿のフォーム（１）の調査結果によって、有権者の名前だけ記載し、年齢、国籍登録証明書の番号、親の名前などの情報を記載しない者が名簿に出て、投票させていることが分かりました。
- (ナ) 区・村の選挙管理小委員会と少数投票所は法律、規定、規則に従わずに総選挙を実施した後、地区選挙管理小委員会に投票用紙のレシートと余った投票用紙を別に届けたことが理解しました。
- (ニ) 投票用紙の一部には投票用紙が50枚だけあっても、投票用紙を印刷し、配布した時にその投票用紙の一部には余剰、または減少していることが分かりました。
- (ヌ) 区・村の選挙管理小委員会の手元に投票用紙と利用したレシートが残っていることが分かりました。
- (ネ) 関連する選挙法律第66条（ク）に従わずに、総選挙を実施した後、地区選挙管理小委員会に投票用紙のレシートと余った投票用紙を別に届けたことが理解しました。



連邦選挙管理委員会の有権者名簿、移民労働人口局の証明書保有者の名簿、総務局の18歳までの人口の比較表

| 地区 | 選挙区 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
|----|-----|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 12 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 2 | 13 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 3 | 14 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 4 | 15 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 5 | 16 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 6 | 17 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 7 | 18 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 8 | 19 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 9 | 20 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |
| 10 | 21 | 選挙権者数 | 有権者数 | 選挙権者数 |

管区域/州内の管区域/州選挙区の相互投票者名簿 (タームエ 地区とバハン地区)

စဉ်	မဲအမှတ်စဉ်	ဆန္ဒမဲပေးပိုင်ခွင့်ရှိသူအမည်	ကျား/မ	မွေးသက္ကရာဇ်	မှတ်ပုံတင်အမှတ်	အဘအမည်	အမိအမည်	နေရပ်လိပ်စာ	ရပ်ကွက် ကျေးရွာအုပ်စု	မြို့နယ် အမည်များ	မှတ်ချက်
၁	၁၇၁၄	ဦးလွင်မောင်သူ	ကျား	၁၁-၀၁-၁၉၄၄	၃/မတ(နိုင်)၁၅၄၄၀၉	ဦးကျော်ဝင်း	ဒေါ်မြင့်မြင့်စိုး	မရ-၀၂(မြကနံသာ(၁)လမ်း	မဲနံ့အမှတ် (၀၂) (အလက(၆)၊ မိန်းမလုပ်)၊ မြို့(၂)ရပ်ကွက် မိန်းမလုပ်မြို့	ညောင်လေးပင်မြို့နယ်	
၂	၂၀၇၃	ဦးလွင်မောင်သူ	ကျား	၀၁-၁၁-၁၉၄၄	၃/မတ(နိုင်)၁၅၄၄၀၉	ဦးကျော်ဝင်း	ဒေါ်မြင့်စိုး	မရ-၀၁၄၀မေဒဂုံ	ဒဂုန်စီးကျေးရွာအုပ်စု	ဒဂုန်မြို့နယ်	
၃	၉၇၇	ဦးစိုးလွင်မြ	ကျား	၀၃-၀၂-၁၉၄၄	၇/ကတ(နိုင်)၁၅၇၈၂၃	ဦးတင်ဦး	ဒေါ်အေးမြင့်	မဲနံ့-၂မလုပ်ကြီး	မဲနံ့အမှတ် (၂) (အလက(၆)၊ အနောက်ရ)	ညောင်လေးပင်မြို့နယ်	
၄	၇၄၁	ဦးစိုးလွင်မြ	ကျား	၀၂-၀၃-၁၉၄၄	၇/ကတ(နိုင်)၁၅၇၈၂၃	ဦးတင်ဦး	ဒေါ်အေးမြင့်	မရ-၀၂အနောက်ရ	မဲနံ့အမှတ် (၀၁) (အလက(၆)၊ တောင်တော်လှိုင်လမ်း)၊ မြို့(၁)ရပ်ကွက် အမှတ်(၄)ညောင်လေးပင်မြို့	ညောင်လေးပင်မြို့နယ်	
၅	၁၄၂၇	ဦးလှရွှေ	ကျား	၀၁-၀၈-၁၉၆၃	၇/ညလပ(နိုင်)၁၀၀၃၃၃	ဦးတင်ရွှေ	ဒေါ်လှ	မရ-၀၁(မြရည်)နဂလမ်း	မဲနံ့အမှတ် (၀၁) (အလက(၆)၊ တောင်တော်လှိုင်လမ်း)၊ မြို့(၁)ရပ်ကွက် အမှတ်(၄)ညောင်လေးပင်မြို့	ညောင်လေးပင်မြို့နယ်	
၆	၃၁၈	ဒေါ်သင်စန္ဒာနိုင်	မ	၀၃-၀၅-၁၉၇၃	၇/ညလပ(နိုင်)၁၀၀၃၃၃	ဦးသန်းနိုင်	ဒေါ်မန်းကြည်	မရ-၀၁(မြသီရိ)လမ်းစတု	ကျောင်းစုရပ်ကွက်	ဒဂုန်မြို့နယ်	
၇	၃၃၉	ဒေါ်စောသန်းနိုင်	မ	၂၉-၄-၁၉၇၇	၇/ညလပ(နိုင်)၁၀၀၃၃၃	ဦးသန်းနိုင်	ဒေါ်မန်းကြည်	မရ-၀၁(မြသီရိ)လမ်းစတု	ကျောင်းစုရပ်ကွက်	ဒဂုန်မြို့နယ်	
၈	၆၁၃	ဦးကျော်စွာလင်း	ကျား	၁၅-၀၆-၁၉၇၇	၇/ညလပ(နိုင်)၁၀၀၃၃၄	ဦးသန်းလင်း	ဒေါ်အေးမော်	မရ-၀၂ကျောင်းကြီးရိုင်း(၂)	မဲနံ့အမှတ် (၀၂) (အလက(၆)၊ မအေးကြီး)၊ မြို့(၁)ရပ်ကွက် အမှတ်(၂)	ညောင်လေးပင်မြို့နယ်	
၉	၁၁၃၉	ဦးအောင်ဆန်း	ကျား	၁၅-၀၆-၁၉၆၀	၇/ညလပ(နိုင်)၁၀၀၅၅၉	ဦးအောင်ဆောင်	ဒေါ်သန်းရီ	မရ-၀၂အောင်ကြီး(၂)လမ်း	မဲနံ့အမှတ် (၂) (အလက(၆)၊ အောင်ကြီး)၊ လှည့်ဆိပ်ကျေးရွာအုပ်စု	ညောင်လေးပင်မြို့နယ်	
၁၀	၉၆၇	ဦးအောင်ဆန်း	ကျား	၀၃-၀၂-၁၉၆၀	၇/ညလပ(နိုင်)၁၀၀၅၅၉	ဦးအောင်ဆောင်	ဒေါ်သန်းရီ	မရ-၀၂(မြသီရိ)လမ်းစတု	ဒဂုန်စီးကျေးရွာအုပ်စု	ဒဂုန်မြို့နယ်	

管区域/州内の管区域/州選挙区の相互投票者名簿
(ニヤウレーピン地区とダイウー地区)

စဉ်	မဲအမှတ်စဉ်	ဆန္ဒမဲပေးပိုင်ခွင့်ရှိသူအမည်	ကျား/မ	မွေးသက္ကရာဇ်	မှတ်ပုံတင်အမှတ်	အဘအမည်	အမိအမည်	နေရပ်လိပ်စာ	ရပ်ကွက် ကျေးရွာအုပ်စု	မှတ်ချက်
၁	၁၆၂၇	ဒေါ်မာလှနု	မ	၀၁-၀၅-၁၉၅၃	လျှောက်ထားမ	ဦးစိုးစိန်ထွန်း	ဒေါ်နုအိမ်	မရ-၀၂ (မြညောင်သာ) အကျွတ်မြို့စီး	မဲနံ့အမှတ် (၂) (မြညောင်သာ)ရပ်ကွက်	
၂	၈၉၃	ဒေါ်လှအေးနု	မ	၁၄-၀၆-၁၉၂၀	၁၁/ကတ(နိုင်)၀၀၀၃၀၇	ဦးထွန်းသာစိန်	ဒေါ်လှစိန်	မရ-၀၃၊ မြောက်နံဖြူ ၁၄၄	မဲနံ့အမှတ် (၃) (မြညောင်သာ)ရပ်ကွက်	
၃	၁၆၂၆	မိနီစိန်စိုး	မ	၁၀-၀၆-၁၉၅၃	၁၁/ကတ(နိုင်)၀၅၆၂၆၀	ဦးရွှေသာဦး	ဒေါ်မာလှနု	မရ-၀၂ (မြညောင်သာ) အကျွတ်မြို့စီး	မဲနံ့အမှတ် (၂) (မြညောင်သာ)ရပ်ကွက်	
၄	၁၆၂၅	လှည့်နီမောင်	ကျား	၀၉-၀၆-၁၉၅၃	၁၁/ကတ(နိုင်)၁၀၁၇၃၀	ဦးယုဉာကျ	ဒေါ်မြကျော်စိန်	မရ-၀၂ (မြညောင်သာ) အကျွတ်မြို့စီး	မဲနံ့အမှတ် (၂) (မြညောင်သာ)ရပ်ကွက်	
၅	၂၉၄	ဒေါ်ဝေဝေမြ	မ	၀၂-၀၄-၁၉၄၄	၁၁/ကတ(နိုင်)	ဦးတင်မောင်ထွန်း	ဒေါ်မစောလှ	မရ-၀၃၊ မင်္ဂလာရပ်ကွက်(၃)၊ ၀၇၄	မဲနံ့အမှတ် (၃)၊ မင်္ဂလာရပ်ကွက်	
၆	၃၃၄	ဒေါ်သိန်းဇေယျ	မ	၁၃-၀၅-၁၉၃၈	၁၁/ကတ(နိုင်)၁၀၀၃၃၃	ဦးမောင်စော	ဒေါ်စိန်လှမေ	မရ-၀၃၊ စစ်လမ်း၊ ၀၇၅	မဲနံ့အမှတ် (၁)၊ ရွာကြီးတောင်ရပ်ကွက်	
၇	၉၄၉	ဒေါ်မာနုအေး	မ	၀၄-၀၉-၁၉၅၆	၁၁/ကတ(နိုင်)၁၀၀၈၁၃	ဦးအောင်စုထွန်း	ဒေါ်အေးမြ	မရ-၀၃၊ လမ်းမတော်တောင်၊ အကျွတ်(၂)၊ ၂၂၆	မဲနံ့အမှတ် (၂)၊ လမ်းမတော်တောင်ရပ်ကွက်	
၈	၁၇၈၃	ဒေါ်အုန်းစိန်ညွန့်	မ	၁၉-၀၈-၁၉၃၃	၁၁/ကတ(နိုင်)၁၀၀၈၁၃	ဦးစံကျော်အောင်	ဒေါ်မအေးနု	မရ-၀၂ (မြညောင်သာ) အကျွတ်မြို့စီး	မဲနံ့အမှတ် (၂) (မြညောင်သာ)ရပ်ကွက်	
၉	၁၇၈၈	ဦးအောင်သန်း	ကျား	၁၅-၀၅-၁၉၅၃	၁၁/ကတ(နိုင်)၁၀၀၂၅၇	ဦးရွှေစော	ဒေါ်စိန်စိန်	မရ-၀၂ (မြညောင်သာ) အကျွတ်မြို့စီး	မဲနံ့အမှတ် (၂) (မြညောင်သာ)ရပ်ကွက်	
၁၀	၉၂၂	ဒေါ်စောလှ	မ	၀၃-၀၅-၁၉၂၅	၁၁/ကတ(နိုင်)၁၀၂၂၄၂	ဦးမောင်ရွှေဖြူ	ဒေါ်ပန်းဖြူစိုး	မရ-၀၃၊ လမ်းမတော်တောင်၊ အကျွတ်(၂)၊ ၂၂၂	မဲနံ့အမှတ် (၁)၊ လမ်းမတော်တောင်ရပ်ကွက်	

有権者の中で100歳以上の方も記入している状態 (シットウエ地区)

စဉ်	မဲအမှတ်စဉ်	ဆန္ဒမဲပေးပိုင်ခွင့်ရှိသူအမည်	ကျား/မ	မွေးသက္ကရာဇ်	မှတ်ပုံတင်အမှတ်	အဘအမည်	အမိအမည်	နေရပ်လိပ်စာ	ရပ်ကွက်/ကျေးရွာအုပ်စု	မှတ်ချက်
၁	၈၂၃	ဦးကောင်းမြတ်စံ	ကျား	၃၀-၆-၂၀၀၃	-	ဦးဟန်ညွန့်	ဒေါ်သန်းဆင့်	မရ-၀၁၊ အမှတ်(၁)၊ ၀၂၄၄(၁)	မိန်းအမှတ် (၀၀) (မူလွန်း၊ အောက်ရွာ) အောက်ရွာကျေးရွာအုပ်စု	
၂	၁၂၁၇	ဒေါ်မာမာဌေး	မ	၃၀-၆-၂၀၀၃	-	ဦးသန်းစိန်	ဒေါ်မေချ	မရ-၀၁၊ ဆီဆိုင်ကုန်လမ်း၊ ၀၃၆၃	မိန်းအမှတ် (၀၀) (မူလွန်း၊ အောက်ရွာ) အောက်ရွာကျေးရွာအုပ်စု	
၃	၁၃၇၃	ဦးအောင်စင်ဖြူ	ကျား	၃၀-၆-၂၀၀၅	-	ဦးရွှေသီ	ဒေါ်လှကြည်	မရ-၀၁၊ ဆီဆိုင်ကုန်လမ်း၊ ၀၄၀၈	မိန်းအမှတ် (၀၀) (မူလွန်း၊ အောက်ရွာ) အောက်ရွာကျေးရွာအုပ်စု	
၄	၁၃၇၄	ဒေါ်ခင်စမ်းဌေး	မ	၃၀-၆-၂၀၀၅	-	ဦးရွှေသီ	ဒေါ်လှကြည်	မရ-၀၁၊ ဆီဆိုင်ကုန်လမ်း၊ ၀၄၀၈	မိန်းအမှတ် (၀၀) (မူလွန်း၊ အောက်ရွာ) အောက်ရွာကျေးရွာအုပ်စု	
၅	၃၄	ဦးဆင်မောင်ဌေး	ကျား	၃၀-၆-၂၀၀၇	-	ဦးလှတင်	ဒေါ်သိန်းကြည်	မရ-၀၂၊ လင်းဆုံကျေးရွာလမ်း၊ ၀၀၀၉	မိန်းအမှတ် (၀၂) (ဖု(၆))၊ ကျားမောင်း၊ အောက်ရွာ ကျေးရွာအုပ်စု	
၆	၁၆၆	ဦးဆင်မောင်ဌေး	ကျား	၃၀-၆-၂၀၀၈	-	ဦးမောင်ဖြူ	ဒေါ်တင်ကြည်	မရ-၀၂၊ ကျားမောင်းကျေးရွာလမ်း၊ ၀၀၃၀	မိန်းအမှတ် (၀၂) (ဖု(၆))၊ ကျားမောင်း၊ အောက်ရွာ ကျေးရွာအုပ်စု	

有権者の中で18歳未満の方も記入している状態 (エン地区)



လွှတ်တော်ရွှေကောက်ပွဲမဲဆန္ဒနယ်စာရင်း
၂၀၂၀ ပြည့်နှစ်၊ ပြည်သူ့လွှတ်တော်မဲဆန္ဒနယ် မဲဆန္ဒရှင်စာရင်း
[စုည့်ညွှန်း ၄]
ရန်ကင်းတိုင်းဒေသကြီး၊ ပြည်သူ့လွှတ်တော်မဲဆန္ဒနယ် (ကွမ်မြီကုန်းမြို့နယ်)

ပုံစံ(၁)

မြို့နယ်အမည် - ကွမ်မြီကုန်းမြို့နယ်
ရပ်ကွက်/ကျေးရွာအုပ်စုအမည် - တော်မရမ်းလေးကျေးရွာအုပ်စု
မိန်းအမှတ် - မရ-၀၃၊ ယာယီမိန်း

မဲဆန္ဒရှင်အမည် (၉၇၁) ဦး - ကျား (၄၇၆) ဦး - မ (၄၉၅) ဦး

စဉ်	ဆန္ဒမဲပေးပိုင်ခွင့်ရှိသူအမည်	ကျား/မ	မွေးသက္ကရာဇ်	မှတ်ပုံတင်အမှတ်	အဘအမည်	အမိအမည်	နေရပ်လိပ်စာ	ထိမ်းမြားထားမှု ခံနိုင်စွမ်း
၇၅၀	ဒေါ်အရှုတ်	မ	၁၀-၀၁-၁၉၇၉	မရှိ	ဦးစောလှ	ဒေါ်နီလေးမာတ်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	SR
၇၅၂	ဦးစော်မျိုး	ကျား	၃၀-၀၆-၁၉၈၀	မရှိ	ဦးမျိုးကျော်	ဒေါ်လှစွယ်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	
၇၅၃	ဦးမောင်မောင်ဦး	ကျား	၃၀-၀၆-၁၉၈၇	မရှိ	ဦးပါမောင်(၈)လှဝင်း	ဒေါ်ခန့်ဖြင့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉
၇၅၄	ဦးမျိုးဝင်း	ကျား	၃၀-၀၆-၂၀၀၀	မရှိ	ဦးပါမောင်(၈)လှဝင်း	ဒေါ်ခန့်ဖြင့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	
၇၅၅	ဒေါ်စုစိုင်းဝင်း	မ	၃၀-၀၆-၁၉၉၉	မရှိ	ဦးပါမောင်(၈)လှဝင်း	ဒေါ်ခန့်ဖြင့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉
၇၅၆	ဦးနိုင်လှဦး	ကျား	၃၀-၀၆-၁၉၈၉	မရှိ	ဦးပါမောင်(၈)လှဝင်း	ဒေါ်ခန့်ဖြင့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉
၇၅၇	ဦးပါမောင်(၈)လှဝင်း	ကျား	၃၀-၀၆-၁၉၆၃	မရှိ	ဦးအုမောင်ဦး	ဒေါ်အုန့်ဖြင့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉
၇၅၈	ဒေါ်ခန့်ဖြင့်	မ	၃၀-၀၆-၁၉၆၃	မရှိ	ဦးလှတင်	ဒေါ်ခန့်ဖြင့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉
၇၅၉	ဦးသူရစိုင်း	ကျား	၃၀-၀၆-၁၉၉၃	မရှိ	ဦးအေး	ဒေါ်အေးကျွန်း	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉
၈၀၀	ဒေါ်ညိုညို	မ	၀၉-၀၉-၁၉၇၉	၇/သမုတ(နိုင်)၁၂၃၃၄၁	ဦးသိမ်	ဒေါ်ခန့်	မရ-၀၃၊ အမှတ်(၃)၊ ၀၀၆၄၄၊ ၀၀၆၄၄	၈၀၆၉

မဲဆန္ဒ
ရပ်ကွက်/ကျေးရွာအုပ်စုမဲဆန္ဒကောက်ပွဲမဲဆန္ဒနယ်စာရင်းအဖွဲ့ခွဲ

၁၀/၉၈၀

အတွင်းရေးမှူး
ရပ်ကွက်/ကျေးရွာအုပ်စုမဲဆန္ဒကောက်ပွဲမဲဆန္ဒနယ်စာရင်းအဖွဲ့ခွဲ

有権者の中で市民権確認証明書なしの人も多数参加している状態 (コンチャンゴン地区)

第五章

選挙全体の総合的な調査結果

選挙全体の総合的な調査結果

109. ミャンマー全国で2020年11月8日に行われた、複数政党制民主党政総選挙の合法性に対して、次のような不正なエラーが発生したことが見つかりました。

- (ア) 元選挙管理委員会は管区域または州の首相の方が任命したい人を選挙管理小委員会の委員長やメンバーとして構成し、命じさせたことが判明しました。
- (イ) 連邦政府省庁の指令により、有権者名簿が正確になるため、管区域あるいは州の各首相が率いる支援グループを構成し、その支援グループによって、有権者名簿が重複され、同じ有権者でさえ2回とか3回以上記入されたのが発生したことがありました。
- (ウ) 有権者名簿を作成するのに人口名データを収集する際、区/村の管理者は人口名簿収集チームのリーダーとして実行しました。有権者名簿を作成したとき、NLD 党が任命された各区/村の管理者やいくつかの場所でNLD党ヴィクトリチームが巻き込んで実行したことが見つかりました。収集の際、区/村に住んでいる人であるかどうか、国籍登録証明書があるかどうか、各議会選挙法によって有権者であるかどうか確認できないので、有権者名簿に国籍登録証明書なしの人が大勢入ったり、同じ国籍登録証明書で2/3回以上重複されたりすることが判明しました。各議会選挙法第6章、有権者名簿の編集に関する第15条(ウ)には、「選挙区で投票する権利を持っている人だれでも、当該選挙区以外別の選挙区の有権者名簿に含まれてはいけない」と書いてありますが、有権者名簿を収集する際違法でエラーなどが見つかりました。各議会選挙法第19条(イ)によると、有権者名簿になまえが入ってはいけない方がみつかったら、削除することと書いてありますが削除しないで投票させたことが見られました。
- (エ) 連邦選挙管理委員会は60歳以上の有権者が事前に投票するために選挙以前2020年10月29日から実行できるという指令を発行したので、事前投票を収集の際、いくつかの地域では、NLD党ヴィクトリチームは巻き込んでいて、違法な投票が行われました。新型コロナウイルス感染症に関する健康指令に従って、元連邦選挙管理

委員会は2020年10月8日付けの各選挙区へ帰って投票できない有権者向けに事前投票させる発表と2020年10月11日付けの指令を発表しました。これらの指令のせいで、有権者名簿に名前が重複され、国籍登録証明書なしの多数の人が有権者名簿に登録されて、投票したことが判明されました。

- (オ) 投票する際、国籍登録証明書なし人が投票できるため、元選挙管理小委員会が2020年8月19日に指令を出したので、各投票所で有権者であるかどうか認められずにVoter Slip を持っていれば、投票できたため、各議会選挙法に準拠しない国籍登録証明書なしの人を投票させたこと、同じ国籍登録証明書で有権者名簿に2回、3回以上記された方が投票できたので、各議会選挙法のセクション59による規定を違反したことが判明されました。選挙日に全投票所で使用された投票チェックマーク用印鑑に関して、UECの印なしの印鑑が押された投票用紙を見つける場合は、それを有効投票として決めるという指令が投票を数える際に複雑で面倒ですから、選挙結果は不正確であることが判明されました。
- (カ) 2020年の複数政党制民主党総選挙の選挙運動を行う期間、事前投票および投票日にNLDを代表する議会の候補者と選挙のヴィクトリチームは関連する議会選挙法、ルールと規則注文、指示などを新型コロナウイルス感染症害防除、手順領域命令に違反していることが判明しました。元連邦選挙管理委員会は独立している組織ではなく、与党NLDの影響をたゆみに選挙プロセスが各議会選挙法や規則に従って行われなかったということが見つかった。
- (キ) 有権者名簿に重複されていたことは選挙に不正をするチャンスになっており、有権者名簿に2/3回記入する人の中から、一回以上投票したことなどが見られて訴訟進行中です。1回以上の投票は以下の状況で行うことができ、投票の際使うフォーム（1）の署名によって詳細に検証しました。
 - (1) 当該有権者は同市の区/村に事前投票は名前が入っている投票所で行われ、期日前投票当日に複数回投票できて、選挙当日に投票所で1回行うことができたということなどが見つかりました。

- (2) 不正投票の加害者なら、有権者名簿に登録されている地区が名前の重複した別の地区や村に近い場合、不正投票の加害者が事前投票が可能であることも見つかりました。
- (3) 選挙当日、投票所に小指にインクすることを避けて、他の有権者名簿がある投票所で投票できることが見つかりました。

110. したがって、2020年11月8日に実施される複数政党制民主党総選挙に応じて、管区域/州によって一般的に315地区の投票者名簿と投票条件を調査した結果、NLDは選挙中で彼らは勝ち、政府を形成するために、ライバル政党と立候補者のキャンペーンを含め全ての選挙プロセスに新型コロナウイルス感染症に対する予防/管理の制限禁止を乱用すること、行政権限を乱用することなどで、国家権力を不正に把握するように事前に計画立てていたのが見つかりました。

第六章

二千二十年の複数政党制民主主義総選挙の結果の無効化

二千二十年の複数政党制民主主義総選挙の結果の無効化

111. ミャンマー連邦共和国の憲法第419条により、国家行政評議会の命令・第7/2021号で任命される連邦選挙管理委員会は国家行政評議会の次のステップに従い、投票者名簿の確認をはじめ、憲法第402条や連邦選挙管理委員会の法律第11条、議会選挙法律第53条に基づいて、2020年11月8日に行われた複数政党制の民主的選挙に関して、選挙が実施された315選挙区の投票者名簿が地区によって詳細に検証されました。更に、各地区の投票所での投票状況や投票用紙を連邦選挙管理委員会の委員、関連する地区による元選挙小委員会、地区警察署長、移民・入国管理省の監督、地区管理者や関連する各政党の代理者と共に投票用紙の現地検査や関連する選挙小委員会、投票所長、投票所のメンバーに話し合っ、調査されました。¹

112. 各地区の有権者名簿の調査結果によると、全国における不正投票が発生した有権者数の総計は11305390人分であることが確認されました。現地において、投票用紙を調査した際、全投票所では、正式の配布された投票用紙よりなくした投票用紙と余分投票用紙が検査されました。このような投票用紙の減少や多数の残りが出される原因は不正をしたのであると検証されました。地域または州による不正投票と投票用紙名簿を付属書で述べます。²

113. また、関連する地区による有権者名簿、投票用紙の現地検査や投票状況を確認する際、以下の通りに、確認されました。³

- (ア) 元選挙管理委員会は管区域または州の首相の方が任命したい人を選挙小委員会の委員長やメンバーとして構成し、命じさせたこと
- (イ) 連邦政府省庁の指令により、有権者名簿が正確になるため、管区域あるいは州の各首相が率いる支援組織を構成し、その組織によって、有権者名簿が重複され、同じ有権者でさえ2回とか3回以上記入されたのが発生したこと
- (ウ) 有権者名簿に国籍登録証明書なし人が多数記入され、同じ国籍登録証明書で有権者名簿に2回、3回以上記されていたこと
- (エ) 元選挙管理委員会が60歳以上の人は選挙実施の前、2020年10月29日から事前投票ができると指令したので、事前投票の際、いくつ

¹ 2020年複数政党制民主主義総選挙に関して連邦選挙管理委員会による、調査結果、レポート（2021年）、第5章、2020年総選挙結果の却下、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

² 同

³ 同

かのところで国民民主連盟NLD勝利のために、党員は人々の家まで行って事前投票のプロセスに参加したこと

- (オ) 元選挙管理委員会は新型コロナウイルス感染症（Covid-19）に関する健康制限によって、地元に戻って投票できない有権者は事前投票するような通知を2020年10月8日に、指令を2020年10月11日に出したので、投票名簿の重複、登録証明書が持っていない人でさえ投票登録に多数記されて投票させるのが発生したこと
- (カ) 有権者は投票する際、国籍登録証明書なし人が投票できるため、元選挙管理委員会が2020年8月19日に指令を出したので、各投票所で有権者であるかどうか認められずにVoter Slip を持っていれば、投票できたため議会選挙法に準拠しない国籍登録証明書なしの人を投票させたこと
- (キ) 選挙日に全投票所で使用された投票チェックマーク用印鑑に関して、UECの印なしの印鑑が押された投票用紙を見つける場合は、それを有効投票として決めるという指令が出されたこと
- (ク) 全投票所で数多くの投票者名簿の誤りがあったことは偶然の誤差ではなく、わざと前もって計画されたこと
- (ケ) 小委員会を段階的に構成すること、有権者登録すること、選挙運動、選挙に関する交渉委員会の構成、事前投票すること、選挙日の投票などの選挙における手順の段階でNLD党は行政権の乱用、干渉と不正な処理を行ったこと
- (コ) NLDは新型コロナウイルス感染症関連の制限措置を悪用し、他の政党と候補者の選挙運動を制限することで、国家権力を掌握するため、陰謀したこと
- (サ) 元選挙管理委員会は法的に委任された権限を違反し、法律や規定を超えて行ったこと

114. 従って、2020年11月8日に実施された複数政党制の民主的選挙はミャンマー連邦共和国の憲法、選挙管理委員会の法、議会選挙法に違反することに加えて、自由で公正に行われなかった選挙であることが確認されたため、選挙管理委員会は2021年7月26日に2020年11月8日に行われた選挙結果を無効にするという命令・第2/2021号で発令されました。¹

¹ 2020年複数政党制民主党総選挙に関して連邦選挙管理委員会による、調査結果、レポート（2021年）、第5章、2020年総選挙結果の却下、連邦選挙管理委員会オフィス、ネピドー

第七章

二千二十年の複数政党制民主主義総選挙に関する考察

2020年複数政党制民主党政総選挙の分析

115. 選挙の基準が一般的に自由で公正であるかどうかという物差しで測られます。そのように測って検討する際にも、選挙日の過程のみに基づいて判断することで十分ではないのです。選挙サークル(Election Circle)である選挙前期、選挙期間や選挙後期において、実行されたことも含まれて検討しなければならないのです。

116. 2020年総選挙の選挙前期のプロセスである小委員会を段階に構成する際に、NLD党 のリーダーである管区域、州の各首相の干渉によって、NLD党员や賛成者を入れて構成されたこと、各議会選挙法、規定を改正する際に、与党NLDに有利を与える法律改正をして制定されたこと、有権者名簿を作成した際、管区域/州の各首相が指導する正確な有権者名簿になるための支援組織及び与党NLD政府に委任される地区・村の管理者の圧迫や干渉の原因で、有権者名簿の重大で重複な誤りがあったことが 判明されました。

117. 2020年総選挙の選挙期間のプロセスである選挙運動をした際にも、与党NLDは権力や新型コロナウイルス感染症関連の制限措置を悪用して実行されたこと、国営メディアであるテレビまた新聞から放送する競争政党による演技が検閲されたこと、選挙監視団が観察できるもの13種類のうち4種類が禁止されたこと、政党及び候補者が従う行動規範Code of Conduct for Political Party and Candidates (COC)を作成した際、影響を与え、干渉したこと、各議会選挙法や規則に従わないで各指令を発することによって、与党NLDの方に偏って実行したこと、事前投票の際にも、法律、規定を超えて、不当な行為をしたことが判明されました。

118. 2020年総選挙後期における不正や違法行為に対して競争政党の候補者などからの要請を解決しなかったこと、国軍をはじめ、政党、議会候補者が誤った有権者名簿の確認や最終有権者名簿のコピーは法律に従って要求されましたが、拒否されたこと、国軍の検査によると、不正投票の可能性があると考えられる有権者10482116人分(すべての有権者の28.17%)に関する公示に対して適当な処置をしなかったこと、候補者と有権者によって287件の抗議が以前の総選挙よりも数多く提出されたこと、国軍、政党と国会議員の要求が法律に従って調整されていないことが判明しました。

119. 2020年総選挙前期、選挙期間と選挙後期における有権者名簿、選挙活動、事前投票と選挙日の投票をはじめ法律、規定に違反した状況について国軍は国家と市民の利益向けに連邦議会とか、政府とか、連邦選挙管理委員会とかに適切な解決策を求めましたが、否定されました。連邦団結発展党（USDP）をはじめ19政党の議長、副会長は憲法の規則を超えて法律で定められた責任を果たさなかった連邦選挙管理委員会に対して適切な対応をするように大統領に公開封筒が送られましたが、何の対応もなかったのです。マンダレー管区域ピョーブエ地区人民代表院議員ウータウンエー様を含めて連邦議会代表者全員の4分の1以上である連邦議会代表者203名が連邦議会特別な会議を呼び出すように求めましたが、会議が必要ではないと返事しながら、不正投票に関して解決しないで、不当な選挙の結果で議会を行い、不当な方法で権力を持ったことが判明しました。

120. 2020年総選挙が近づくとつれ、治安状況により、選挙が延期される選挙区の名簿を発表する際に、元連邦選挙管理委員会はNLD政府の見解によって勝つ可能性がないラカイン州の9地区、シャン州の6地区で選挙が延期されました。当時治安が悪化しているパレツワ地区で選挙を行うという決定に政党団体は反対しましたが、交渉しようとしなかったため、NLD政府と元連邦選挙管理委員会は権限を乱用して、偏見を持って行動しました。

121. 2020年総選挙で利用される投票用紙は必要以上に印刷されて139331120票となっており、選挙日の1日前に2020年11月7日を含めて8回再作成されたことがわかりました。投票用紙の印刷は必要な量限り発行すべきことがみられました。

122. 2020年総選挙においては、新型コロナウイルス感染症発生を原因にして、60歳以上の有権者のため事前投票を行ったとき、関連する議会選挙法、規定に従わないで、いくつかの場所では、NLD党のヴィクトリーチームが巻き込んでいたことがわかりました。そのため、今後の選挙では、事前投票できる有権者と事前投票を収集する責任者に関する法律、規定、規制を改正する必要があります。

123. 2020年総選挙では、投票の際、有権者が投票しやすいように出したVoter Slip を見せるのみで投票許可をするので、関連する議会選挙法や規定によって国民、外国人市民、居留民として確認できなくて国籍登録証明書なしの方でさえ投票したことがわかりました。その結果、今後の選挙では、国籍登録証明

書がある人のみ投票すべきだと考えられます。

124. 2020年総選挙のため、有権者名簿を作成した場合、各区、村の住民全員を登録して、さらに家庭名簿の全員も登録したため、有権者名簿のインフレが生じて、国民、外国人市民、居留民として確認できなくて身分証明書を持っていない方が登録され、関連する局の協力が弱かったことがみられました。選挙過程に関する基本的な要な有権者名簿登録は完全に正しくなるため、正確な法律、規則を改正する必要があると考えられます。

125. 2020年総選挙では、政党および議会候補者は選挙運動ができるように指示を發表しましたが、競争党間、党支持者の間で問題や紛争などが生じたことがわかりました。そのため、政党および議会候補者の選挙運動に対する正確な法律、規定、規則を補足する必要があると考えられます。

126. 国家行政評議会のロードマップに沿って、現在の連邦選挙管理委員会は憲法2008、連邦選挙管理委員会法および関連する議会選挙法に従って、選挙が実施された315選挙区の有権者名簿が検査されて、投票用紙が現地検査されました。有権者名簿の検査によると、不正投票の可能性のあるのは全部で11305390人分で、投票券の現地検査の結果では、残るべきの数より少ない1424391票と余っている438850票が見つかり、それは不正投票が生じたことがわかりました。

127. 2020年総選挙に関連する各選挙区の有権者名簿・投票用紙の検査及び現地検査の声明、管区域・州の選挙過程に関する概要調査の発表を統計、検査結果、確固たる証拠でいくつかの体系的な確認によると、連邦選挙管理委員会は2020年総選挙は自由で公正ではない選挙であることがみられて、憲法、連邦選挙管理委員会法、関連する議会選挙法に従って選挙結果は無効になったのです。

128. 連邦選挙管理委員会にとって2020年総選挙前期、選挙期間及び選挙後期の過程全体を検査して、今後の複数政党制民主党総選挙を成功するためには、選挙制度を含め、基本的な法的枠組みを詳細に検討して、適時に修正するつもりです。

終わりに

終わりに

129. ミャンマー連邦共和国は独立した主権国家です。10年余りの民主化国であるため、民主主義について様々な角度から支配しようとしていることがわかります。世界の地政学上重要な位置にあるから、国の主権を維持するためには、世界の大国に支配されないように見話さずに注意を払う必要があります。民主主義は民意によって行われますが、最も基本的な要件は法律を正しく守ることです。従って、民主主義では、規則や規制に従うことが重要で、真実と正直の原則を守らなければなりません。民主主義は民族・文化・習慣に沿った政治制度である必要があります。国の憲法は、政府の正当性と市民の権利を保障します。そのため、政党政治では、憲法を尊重することが不可欠です。民主主義では、自由で公正な選挙であるからこそ国民の真の意志をもたらすことができます。

130. 2020年複数政党制民主党総選挙は11月8日に実施されて、選挙の有権者名簿の重大な誤りや選挙不正、違法行為などが発生しました。政党団体と議会の候補者は選挙での有権者名簿エラーについて記者会見をして、その問題を解決するために連邦選挙委員会に要請されました。国軍は憲法に従って自由で公正な選挙であるため、有権者名簿を検査して調査結果を報告しました。次に、有権者名簿エラーを解決するために、連邦選挙管理委員会に要請しましたが、解決しなかったため、憲法（2008）に従って、連邦議会に主張しました。だが、連邦議会に拒否されて、現在の危機を解決するため、さらに、政府、連邦議会、連邦選挙管理委員会に適当な解決策を求めました。その後、国防治安評議会が開催されるように2回請求しました。国軍は憲法、既存の法律に従って対応するように提案しましたが、元大統領、元連邦議会、元連邦政府は問題を解決しませんでした。国軍は2008年に結成された憲法を支持する主な責任があります。不正投票、有権者名簿エラーを適切に対処されていない場合は、国家の民主化過程に問題が発生するため、非常事態宣言は憲法第417条に基づいて宣言されています。憲法第418条によると、国の立法権、行政権と司法権は軍の最高司令官に委任されました。軍の最高司令官は国家行政評議会を形成して、ロードマップを設定しました。国家行政評議会は上記の政策のうち、1番目と5番目を実施するため、新連邦選挙管理委員会は憲法第419条に基づいて2021年2月2日に命令第（7/2021）によって任命されました。

131. 国家行政評議会の1点目の政策によると、連邦選挙管理委員会は国中の315選挙区で有権者名簿を検査、投票用紙の現地調査をして、不正選挙と違法行為についての調査を行いました。その結果、2020年11月8日に開催された複数政党制民主党総選挙に関して管区域/州別の315選挙区の有権者名簿と投票状況を検査した際に、NLDは選挙に勝利して政府を結成できるように、競争政党や議会候補者のすべての選挙活動を含め全ての選挙プロセスに新型コロナウイルス感染症予防管理に関する制限・禁止を悪用して、行政権を乱用して、国家権力を不当に掌握するために陰謀したことがわかりました。したがって、2020年11月8日に開催された複数政党制民主党総選挙は関連する議会選挙法、規定に従わないことが判明したため、法律に従って2020年総選挙の結果が無効になったという強力な証拠、資料、写真で編集しました。

連邦選挙管理委員会

記録写真

カチン州投票用紙現地調査写真記録



カヤ一州投票用紙現地調査写真記録



カレン州投票用紙現地調査写真記録



チン州投票用紙現地調査写真記録



ザガイン管区域投票用紙現地調査写真記録



タニダーリ管区域投票用紙現地調査写真記録



バゴ一管区域投票用紙現地調査写真記録



マグウェ管区域投票用紙現地調査写真記録



マンダレー管区域投票用紙現地調査写真記録



モン州投票用紙現地調査写真記録



ラカイン州投票用紙現地調査写真記録



ヤンゴン管区域投票用紙現地調査写真記録



シヤン州投票用紙現地調査写真記録



エーヤワディー管区域投票用紙現地調査写真記録



国連直轄領投票用紙現地調査写真記録



チャーインセッチー地区でNLD党の民族代表院候補者
ソーシャーファウンオアさんが選挙運動に参加した応援者にお金を払って
誘い込んでいること



2020年10月29日にイェーターシェー地区、ミチャウンアイ村のザリッヨー村落で事前投票をしている際、NLD党の管区域議会（1）候補者である Dr. チョウ・チョウは投票所の500ヤード距離以内選挙運動をしている写真記録



連邦選挙管理委員会の指令第（1/2014）及び（173/2020）に違反し、ピョーブエ郡区キャィ村の宗教関係のビルを選挙運動に利用して、また、宗教を強調して賛成投票をするよう非合法に犯すこと



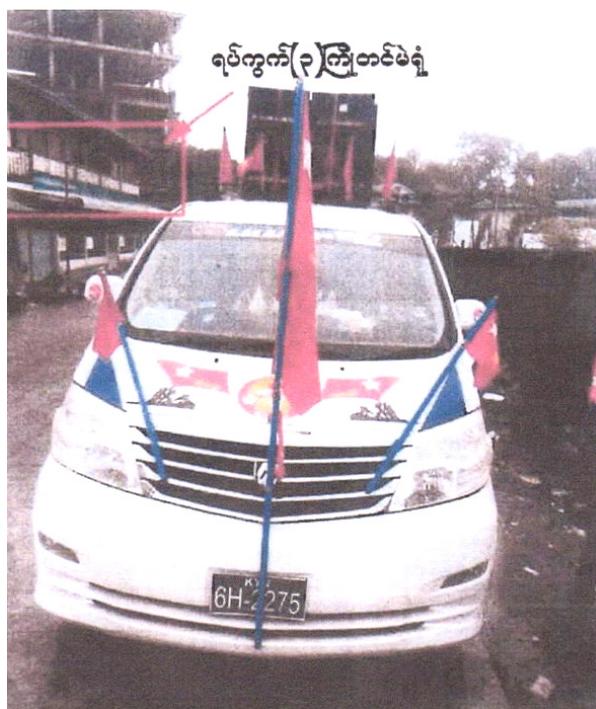
連邦選挙管理委員会の指令第（1/2014）及び（173/2020）に違反し、ピョーブエ郡区キャィ村の宗教関係のビルを選挙運動に利用して、また、宗教を強調して賛成投票をするよう非合法に犯すこと



法律に従わない選挙運動写真記録



投票所の50ヤード以内選挙運動音楽を流していること



法律に従って行わなかった事前投票



法律に従って行わなかった事前投票



法律に従って行わなかった事前投票

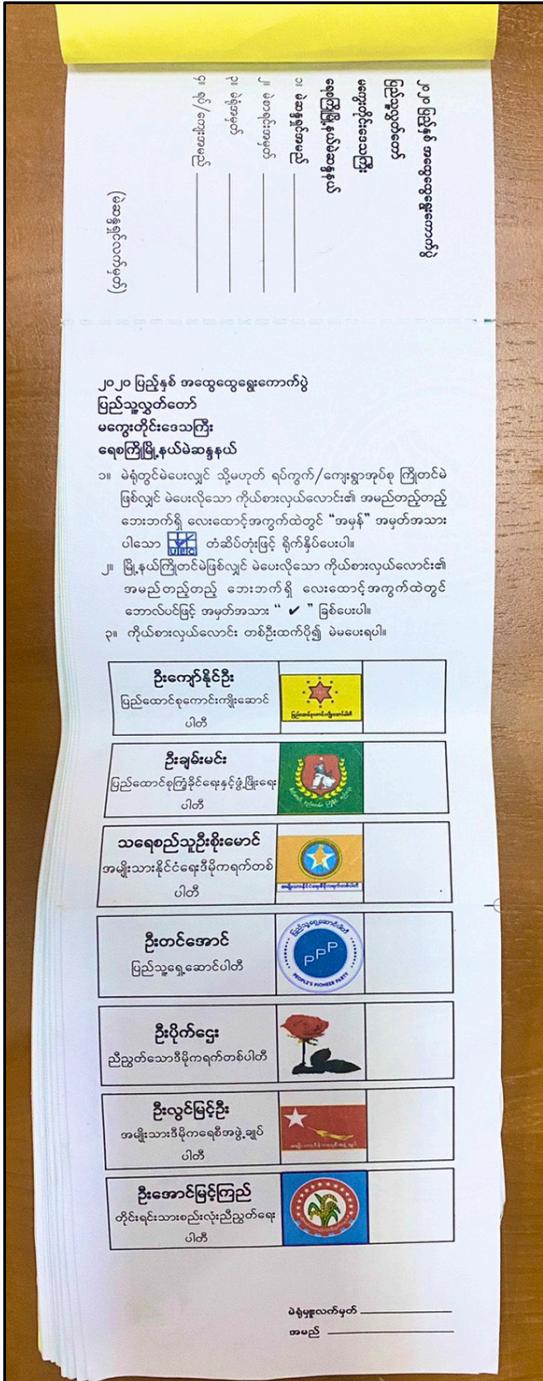


法律に従って行わなかった事前投票

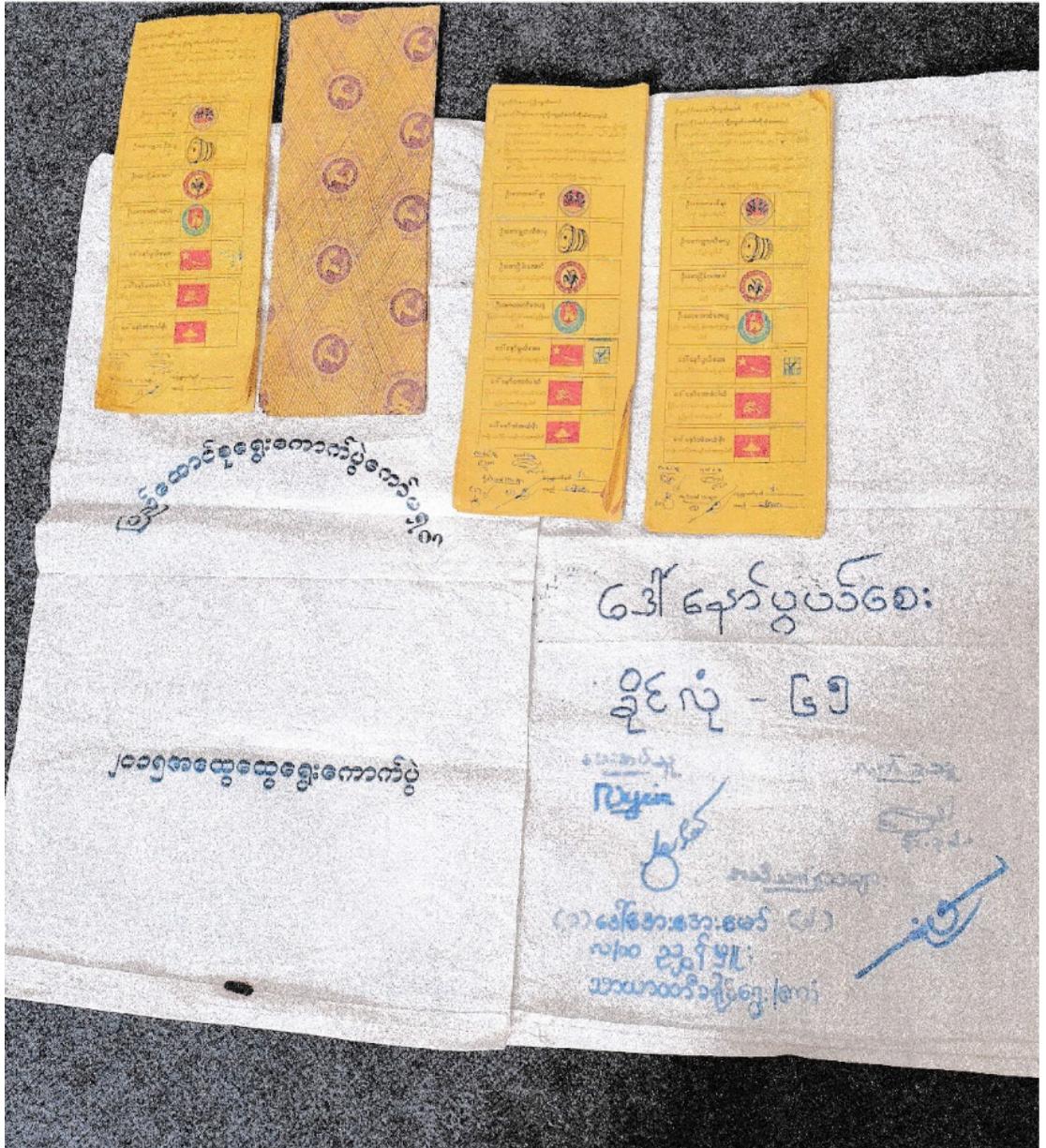


イエサジョ地区人民代表院候補者向けの投票用紙の本の中に

マグウェ地区人民代表院候補者向けの投票用紙が付いていた写真記録



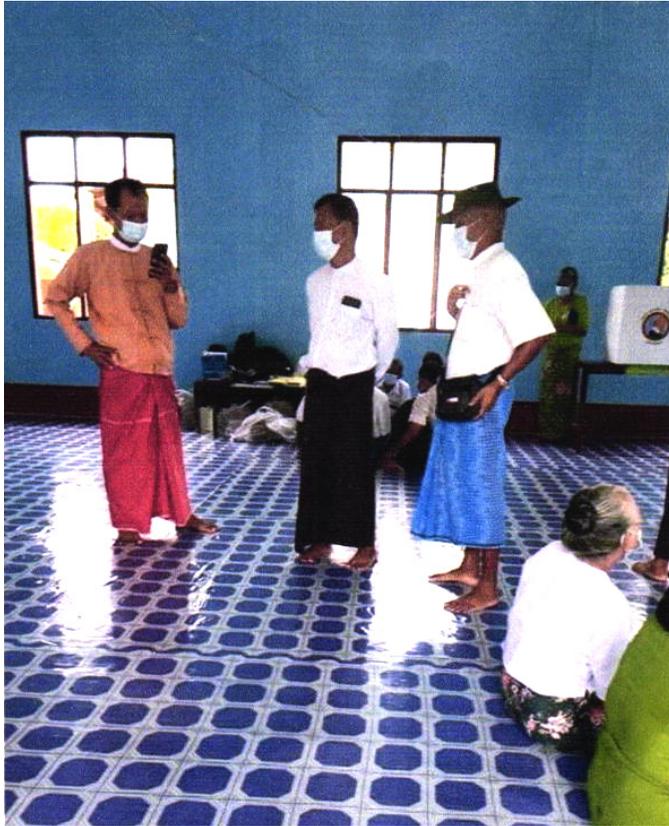
ジョビンガウ地区、シッゴン（１）村、投票所（１）で 2020 年
総選挙の投票用紙と混ぜて利用された2015 年総選挙の投票用紙



イエサジョ地区、投票用紙5荷にNLDロゴスのラベルカードに鉄輪をつけ、
紐で括って封印したことが見られる記録写真



議会候補者一人の不正記録写真
(モッタマ村-選挙管理小委員会)



議会候補者一人の不正記録写真
(キャカッグ村-選挙管理小委員会)



党员ウー・アウン・ナイン さん（又）ウー・チョウ・チョウさんとコ・ソー
さんから偽の voter slip を貰った人の記録写真と偽の voter slip の記録
写真



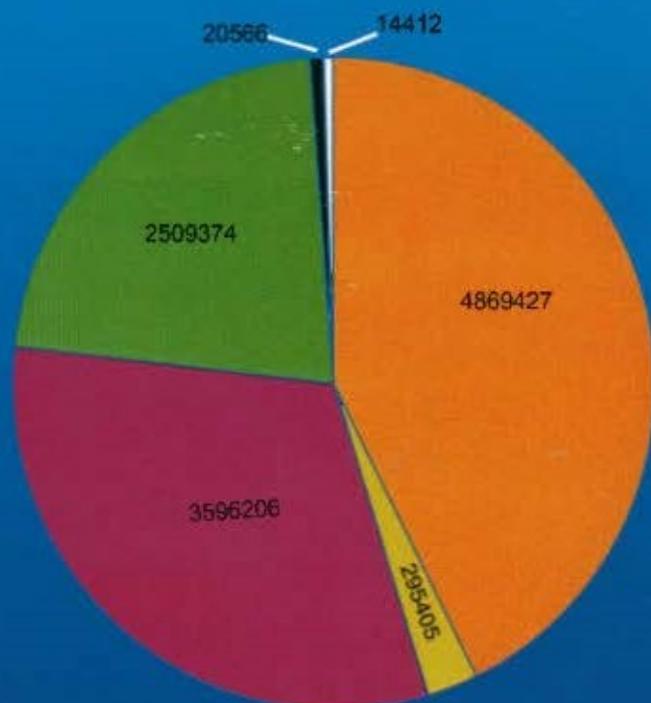
党员ウー・アウン・ナイン さん（又）ウー・チョウ・チョウさんとコ・ソー さんから偽の voter slip を貰った人の記録写真と偽の voter slip の記録写真



投票所のすぐそばで投票者に voter slip を手渡していた写真



不正投票の調査結果



- 国籍登録証明書なし
- クロスステッチ
- 18歳未満
- 3回以上
- 2回
- 100歳以上

不正投票数 - 11305390

管区域/州別の投票用紙の調査

